

令和6年度 第4回木津川市行財政改革推進委員会

会議次第

日時:令和7年2月19日(水)午後2時～
場所:木津川市役所5階 全員協議会室

1. 開会

2. 議事

(1) 外部評価に対する令和6年度中間報告（案）について

(2) 木津川市公共施設等総合管理計画施設類型別個別施設計画（第1期）の進捗状況について（報告）

(3) 会議経過要旨における発言委員の氏名表記に係る取扱いについて

3. その他

4. 閉会

＜配布資料＞

議事（1）関係

資料1-1 外部評価に対する令和6年度中間報告について（案）

資料1-2 令和6年度第1・2回外部評価結果集計（速報）

議事（2）関係

資料2-1 施設類型別個別施設計画（第1期）の進捗状況の概要

資料2-2 木津川市公共施設等総合管理計画 施設類型別個別施設計画（第1期）令和6年版修正案対照表

資料2-3 木津川市公共施設等総合管理計画施設類型別個別施設計画（第1期 - 改訂案）

※資料2については、令和6年度第1回委員会資料と同一のものとなります。

議事（3）関係

資料3 会議経過要旨における発言委員の氏名表記に係る取扱いについて

案

7木行第 号
令和7年2月 日

木津川市長 谷口 雄一 様

木津川市行財政改革推進委員会

会長 新川達郎

外部評価に対する令和6年度中間報告について

「第4次行財政改革行動計画（2023～2028年度）の進捗状況」について、当委員会において令和6年度の評価対象として決定した4つの項目に対して、令和6年11月12日と令和7年1月24日の両日、当委員会を開催し外部評価を実施しました。

評価にあたっては、対象項目にかかる市の定性・定量の評価に対して、提出された資料に基づき、「目標設定」、「取組実績」、「取組効果」、「今後の方向性」の4項目に応じた妥当性や有効性、適切なプロセスと、最適化の視点に基づく効果の有無を確認し、幅広い観点から担当課ヒアリングを通じて総合的に判定したものです。

ここに、当委員会の評価結果について、下記のとおり報告しますので、今後の行動計画の進捗に最大限に反映させ、更なる改革に取り組んでください。

記

■ 外部評価結果

戦略番号	4	実現戦略名	市政情報の可視化による信頼の向上と発信力の強化					
担当課	学研企画課、デジタル戦略室							
内部評価	取組進捗度 (定性評価)	<input checked="" type="radio"/>	計画に定めた目標を達成した。					
	達成度 (定量評価)	ホームページアクセス件数（件）						
		現況値 (R4)	9,295,939	実績値 (R5)	4,511,277	A評価		
		公式LINE登録者数						
		現況値 (R4)	17,633	実績値 (R5)	18,339	B評価		
		オープンデータ公開件数（件）						
市の内部評価に対する 委員会評価		現況値 (R4)	4	実績値 (R5)	6	B評価		
		過大な評価						

戦略番号	6	実現戦略名	若手職員を中心としたコミュニケーション力・課題発見力・課題解決力など能力開発				
担当課	人事秘書課、学研企画課						
内部評価	取組進捗度 (定性評価)	<input checked="" type="radio"/>	計画に定めた目標を達成した。				
	達成度 (定量評価)	職員提案件数（件）					
		現況値 (R4)	8	実績値 (R5)	6	C評価	
		上司サポート満足度（偏差値）					
		現況値 (R4)	53	実績値 (R5)	53	B評価	
		同僚サポート満足度（偏差値）					
		現況値 (R4)	52	実績値 (R5)	52	B評価	
市の内部評価に対する 委員会評価		過大な評価					

戦略番号	22	実現戦略名	市民参画による公共施設マネジメントの推進				
担当課	財政課、行財政改革推進室、こども未来課、教育総務課						
内部評価	取組進捗度 (定性評価)	<input checked="" type="radio"/>	計画に定めた目標を達成した。				
	達成度 (定量評価)	定量評価に係る指標設定等なし。					
市の内部評価に対する 委員会評価		過大な評価					

戦略番号	30	実現戦略名	ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進					
担当課	観光商工課							
内部評価	取組進捗度 (定性評価)	<input checked="" type="radio"/>	計画に定めた目標を達成した。					
	達成度 (定量評価)	ふるさと納税寄附額（千円）						
		現況値 (R4)	56,988	実績値 (R5)	101,631	S評価		
		企業版ふるさと納税寄附額（千円）						
市の内部評価に対する 委員会評価		現況値 (R4)	10,300	実績値 (R5)	20,800	A評価		
適当な評価								

第4次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況に対する市の評価に対して、提出された資料に基づき、所管部局から聴取し外部評価を実施した結果について、中間報告を行うにあたり次のとおり意見を付します。

□実現戦略4 市政情報の可視化による信頼の向上と発信力の強化 【担当課：学研企画課、デジタル戦略室】

市の内部評価結果に対して、当委員会としては、「過大な評価」としました。

インターネットの普及やICTの発展により、デジタル化が大きく進展する中で、自治体情報の発信手段は多様化しており、木津川市においても広報紙やホームページのリニューアルに加え、市公式アプリをはじめとするSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用するなど、限られた人員の中で積極的な情報発信に努めていることは評価します。

一方で、発信された情報については、市民が求めている情報というよりも、市が伝えたい情報をお知らせするといった従来の形態から脱却しているとは言い難く、情報の受け手である市民のニーズや実情を把握できていないことが課題として見受けられました。また、目標設定についても、具体的な数字が定められていない、市だけで決定できない事業が含まれるなどの不備等により、十分な効果検証ができないことから一定の改善が必要と判断します。

市民ニーズに沿った情報提供を行うためにも、利用者の属性や意見の把握に努め、各媒体に応じて「誰に何を伝えるのか」といった焦点を明確にし、対象に適した媒体による戦略的な情報発信に努めるとともに、誰もが必要な情報を即座に入手できるよう、デジタル化による情報格差の解消に向け、引き続き市の事業を活用しつつ、市独自の事業を検討するなど、十分な配慮を行ってください。また、SNS等のツールについては、情報発信だけの手段に留まらず、市の課題等に関するアンケート等に活用を広げるなど、市のスマート化推進に向けた展開にも努めてください。

今後、論点・課題やヒアリングにおいて指摘した内容を含め、外部評価結果と付帯意見を踏まえた取組みが進められることを期待します。

□実現戦略6 若手職員を中心としたコミュニケーション力、課題発見力、課題解決力など能力開発 【担当課：人事秘書課、学研企画課】

市の内部評価に対して、当委員会としては「過大な評価」としました。

本戦略は、若手職員の育成と資質の向上を目的としていますが、設定された目標と取組内容の関連性が低く、また、従来どおりの取組から工夫がなく、職員の改善意欲も見られないことから、十分な成果が得られているとは言えないのではないかと考えます。

職員提案制度について、平成23年度の導入以降、複数の提案が採用され、事務の効率化・サービス向上につながっていることは評価しますが、令和5年度は6件の提案に留まるなど、職員の意欲高揚につながっておらず、提案の参考のために過去の不採用案を周知するなど、職員の視点から提案しやすい制度への転換、雰囲気作りが求められます。加えて、職員が効果的なアイデアや施策を企画できるような能力開発に向け、行政事務のスマート化や自治体DXなどの研修の拡充が図られることを期待します。

また、自主勉強会が機能していないことについて、職員が自主的にグループを作り、仲間と研鑽し合う場であり、行政が指導する立場にないとの説明でしたが、自主勉強会を通じて発案された事業や得られる人脈、スキルなどは、今後の行政サービスの向上に不可欠であることから、職員の意向に沿った積極的な支援が必要と考えます。なお、いずれの取組みについても、何のための職員育成なのかを再確認した上で、人事評価との連動を十分に考慮するなど、職員の自主的な動機付けにつながるような制度設計を検討してください。

最後に、本取組は「若手職員」をターゲットとした取組みと理解していますが、若手職員の育成には管理・監督者のフォローが必須であり、これら職員の培ってきた知識や経験が十分に生かせるようリスクリング等による支援を行うことで、全庁的に若手職員を育む体制づくりが構築されることを強く望みます。

□実現戦略 22 市民参画による公共施設マネジメントの推進 【担当課：財政課、行財政改革推進室、こども未来課、教育総務課】

市の内部評価に対して、当委員会としては「過大な評価」としました。

市民参画手法の検討として、先進事例の研究・調査の実施に努めたとのことですですが、具体的な効果や成果が示されることなく、また、調査結果等を次年度以降にどう活かしていくかというビジョンも見えてこないことから、現状のまま取組を継続するとした市の方向性の見直しが必要と考えます。市民と共に公共施設マネジメントを図っていくためには市民の参画機会の更なる拡充が必要であり、現在、市が取り組んでいる「フューチャー・デザイン」手法による職員研修を着実に推進する一方で、既存の市民参画手法の改善に努めるなど、両輪の取組を計画的に実施してください。また、説明会やワークショップ等の実施にあたっては、複数の選択肢によるメリット・デメリットを予め提示するなど、議論しやすい工夫を図ってください。

なお、実現戦略に記載のある幼保施設・学校施設に係る計画については、概ね計画どおり進んでいると思慮しますが、市民参画による計画見直し検討は具体的な進捗が見られず、学校・園などの施設の在り方について、市民参加の実質が欠けていると考えます。また、市民参画は、全庁的に取り組むべき事項であり、一部施設のみの取組とならないよう改善が必要です。

最後に、公共施設マネジメントにおいては、外部有識者の意見や民間の優れたノウハウやアイデアを取り入れるため、他自治体における民間提案制度等の導入手法を研究するとともに、施設廃止の検討の際には跡地利用を含めた提案を行うなど、未利用・低利用の市有財産の適切な活用を図ってください。

□実現戦略 30 ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進 【担当課：観光商工課】

市の内部評価に対して、当委員会としては「適当な評価」としました。

マーケティングリサーチによる返礼品の開発や中間事業者の活用、首都圏を中心とした企業版ふるさと納税のPR活動など、戦略的な取組を行うことで寄附額の増加につなげていることは、市の財政健全化に大きく寄与しており、評価します。

なお、寄附額と比例して、ふるさと納税に係る経費も増加傾向にありますが、制度変更への対応や積極的なPRの結果であり、経費額に比べ寄附額の上昇額が大きいことからも、効果的な取

組を行っていることが窺えます。今後も、最少の経費で最大の効果を創出するよう、法令等を遵守し、適正な執行を図ってください。

一方で、他自治体への流出額を含めたふるさと納税の収支額はマイナスであり、ヒアリングでは収支均衡を目指すとした説明がありましたが、具体的な目標値を明確にされていません。また、リピータの確保に重点を置き、新規納税者に向けたシティプロモーションと連携した施策等を示されなかつたことは課題として見受けられます。今後、ふるさと納税に係る全体の収支について市民へ周知を行い、市の目指すべき目標値を明らかにするとともに、新規納税者獲得に向けた新たな施策にも取り組んでください。

また、単なる返礼品競争から一線を画し、地域への愛着に基づくふるさと納税本来の在り方を実現する方法としてクラウドファンディングを利用するなど、市の魅力を発信し興味を持ってもらうといった観点も必要です。今後は、地域の特産品といった「モノ消費」から、本市ならではの体験や観光資源を活用した「コト消費」や、本市の花火大会に代表される「トキ消費」型の返礼品の発掘に注力されることを望みます。併せて、企業版ふるさと納税では、市が注力してきた子育て事業をPRするなど、企業のCSR活動に訴えかけるような活動を検討してください。

以上

令和6年度 第1回外部評価結果集計（速報）

■実現戦略4「市政情報の可視化による信頼の向上と発信力の強化」

■担当課：学研企画課、デジタル戦略室

■実施日：令和6年11月12日

〔評価結果〕

〔4つの視点に対する評価〕							
目標設定 (妥当性)	○適当 4人	取組効果 (有効性)	○適当 1人				
	×要改善 5人		×要改善 7人				
取組実績 (適切なプロセス)	○適当 3人	今後の方向性 (妥当性)	○適当 2人				
	×要改善 6人		×要改善 7人				
〔最適化の視点に対する評価〕							
市民の視点	○適当 0人						
	△やや不十分 6人						
	×不十分 3人						
〔総合評価〕							
適当な評価	2人	過少な評価	0人	過大な評価	7人		

〔4つの項目に対する評価についての意見〕

・目標設定（妥当性）に関するもの

【適当】

○ただし、令和5年度の到達目標に対して。
○今後も更なる充実を目指して見やすく利用しやすい情報発信に取り組んで頂きたい。

【要改善】

○現状設定されている指標①②の目標値は、単に「↑」とするのではなく、毎年、それが難しければ計画の最終年度の具体的な数値を記入していただきたい。
○オープンデータの公開は当市だけで決定できない事業であるのに、今後件数を大幅に増加させる本計画の目標設定は安易で改善が必要と考える。
○本市の実現戦略・基本情報での4つの項目は、概ね妥当な目標設定であると感じる。但し、関西文化学術研究都市の中核地として产学研連携によるプロジェクト研究の立ち上げが発表されており、更に木津川市デジタル田園都市構想総合戦略や令和6年3月から地方創生に積極的に取り組むとの見解を表明していること等を踏まえるのであれば、目標設定が低いと感じてしまう。詰まる所、過去の情報発信力が弱い事に起因しているものと思われる。市保有の統計データを企業（地場企業を含む）が利用することに対し、二次利用可能のオープンデータ化の公開内容が、地域企業の活性化に貢献し、且つ新たな企業誘致などのツールとして、役割を果たしているかの検証が必要。目標設定を見てみると、平成28年に地方公共団体のオープンデータの義務化から、約8年が過ぎようとしている現時点において、オープンデータ等の発信力の弱さが目に付いてしまう。ゆえに、要改善とする。
○可視化を考えるうえで、一般用語でない語句を使用しており、読み手の立場を無視していると考えます。

【会長評価まとめ】

○適当とする意見もあるが、オープンデータ化や数値目標には不備が指摘される。発信力向上のためにも、わかりやすさの向上に努められたい。

〔4つの項目に対する評価についての意見 続き①〕

・取組実績（適切なプロセス）に関するもの

【適當】

○現時点では多くは望めないと考え、適當とした。

【要改善】

○「受け手を視野に入れて」と説明があったが、市民はこう思っているだろうと意識するだけにとどまらず、積極的に市民の意見を聴取したうえで取組内容を精査していただきたい。

○広報担当職員が1名を伺い、驚いた。広報きづがわは、情報があふれていて何にポイントを置いているのか分かりづらい。ホームページは事務的で感動がない。

○取組実績を考えると幾多の課題が残っている。まず、本市のHPを閲覧すると、「暮らす」「楽しむ」「事業者向け」「市政情報の充実」というアイコンがあるが、横浜市などDX先進都市を参考しつつ、費用対効果を基本に、内容充実に努めること。また、本市は令和2年 木津川市スマート化宣言を行っている。その中で、「デジタルの力を更に活用し、市民サービスの向上、市内産業競争力の強化、効率的な行政運営の推進などに向け取り組んでいく」としており、研修を通じた職員の意識改革・人材育成等に取り組むとしている。スマート化に向けての成果は、まさに人材ありきと考える。全職員一丸となって、スマート化等の目標達成への取組に奮起したかと問うと、疑問が生じてしまう。ゆえに要改善とする。

○手順等の努力は見られますが、目標達成に向けた取組みが十分に出来ているとは見えません。

○次回のホームページリニューアルに向けての情報収集は行われたようだが、市民がどういった情報を求めているのかの情報収集も必要であり、どのように収集しているのか、何に基づいての情報発信なのか等も明記してほしい。

【会長評価まとめ】

○やや要改善とする意見が多い。情報の収集整理、発信方法の工夫、そのための職員の学習などのプロセスが不明であり、取組努力が見えにくい。

・取組効果（有効性）に関するもの

【要改善】

○本事業に対する「利用者の声」の情報がないため効果検証は困難である。今後、「利用者の声」を収集することを推奨する。

○ホームページのリニューアルのタイミングで、広報きづがわのページ数を半減するぐらいの覚悟で取り組んで頂きたい。

○令和6年3月末時点での本市の65才以上の高年齢者人口は20,234人で、本市人口の約25.3%を占めている。高齢者向けのスマホ教室開催に関し、「デジタル活用支援推進事業」では、必ずしも各市町村が取組実施するものではない事は承知しているが、本市の受講者は170人と非常に少ない事からも、データとして他施設の講習会参加の人員把握の仕組みがあつても良いと考える。但し、次年度以降も当該国庫補助事業を活用し、高齢者向けのスマホ教室開催の取組を継続したいと考えている点は評価できる。次に、本市の障がい者数は4,380人（5.63%）であり、障がいの程度は様々であると推察する。そのような状況下において、障がい者の方々のデジタルデバイト対策については、2021年6月の障害者差別解消法の改正が施行、その後ウェブを介して情報を入手したり、デジタルサービスを利用できる「情報バリアフリー環境の整備」が準備されている。それに関しても、タイムリー且つ正確な情報の入手で、障がい者の方々がセクハラ・パワハラに遭わない、また詐欺行為を受けない、更に闇バイトの受け子等の犯罪に巻き込まれない等にも、スマホ等のユーザー教育やトレーニングが必要不可欠である。本市は、積極的に障がい者の方のデジタルデバイトの状況把握が出来ていない点などを踏まえると、要改善とせざるを得ない。

○デジタル田園都市構想総合戦略など、手順等の努力は見られますが、達成したとは思えません。他団体との連携強化も図って下さい。

○評価の一部に、【↑】とありますが、この表記では具体的な数値が示されていないため、評価が難しいと感じました。

○ピアッザの登録者数の伸び悩みからみても改善は必要。

【評価不能】

○令和5年度の取組について、一定の効果があったとは考えられるが、取組実績の意見欄に記載した内容から、適當とまでは言い難い。

【会長評価まとめ】

○強く改善が求められている。取組の効果が測定不能であり、デジタルデバイトの解消に向けても成果が小さいのではないか。

〔4つの項目に対する評価についての意見 続き②〕

・今後の方向性（妥当性）に関するもの

【適当】

○公式LINEに力を注いでいる様子が伝わってきましたが、リスク管理についても考慮する必要があると感じました。公式LINEは、一企業が提供するサービスであるため、サービスの停止や運営企業の倒産といったリスクが存在します。これらのリスクに備えた対策を事前に検討しておくことで、万が一の際にも市民サービスが途切れず、安定的に提供できる体制が構築できるのではないかと考えます。

【要改善】

○「内容やターゲットにあわせた情報発信に努める」のは当然のことなので、関係課や市民の意見を踏まえ、具体的に何をどうするのか、どこに力を入れるのかを明確に記載していただきたい。

○利用者の意見をとり入れて、ニーズの高いもので対応可能なものを優先的に実施していくよう、計画・取組内容の再構築を検討されたい。

○市民が関心のある情報の一番が、子育てであると伺った。ターゲットに合った情報発信に努めるならば、子育てに関する情報は市公式アプリやホームページに充実させ、広報きづがわには情報公開先の掲載にとどめる等、思い切った取り組みが必要ではないか。

○今後の方針性に關し、「広報きづがわ」やHPのアクセシビリティの更なる向上について、費用対効果を見据えて、改善を隨時図っている取り組み方には一定の評価が出来る。また、SNS等を通じたタイムリーな情報発信や公式LINEのリニューアルで、市民の利便性向上や各種手続きのオンライン化による事務効率化、簡略化を図っていく今後の方針性も適切と考える。但し、学研都市の中核地としての視点から考察すると、DX化の方針性に対し、企業誘致や創業支援（新事業の創出を含む）、更に雇用対策など地域経済の活性化等の貢献度において、不十分であると感じざるを得ず課題を残している。市政情報の可視化としての人事情報に關し、DX化の進展に基づく現時点でのテレワーク活用に留まることなく、職員の生産性向上に基づくリモート会議の奨励、フレックスタイム制の採用、男性職員による育児に伴う休暇・休業の取得率向上、残業時間削減など働き方改革にも注力を注ぐ一方、法定障害雇用率2.8%（令和6年4月1日以降）の義務の遵守、更なる拡充の取組に期待する。 ゆえに、要改善とする。

○情報の発信側として、方向性に問題点があるとは思えませんが、「要改善」が多いことを踏まえると、情報の受け手を考える点が不足しており、問題があると言わざるを得ません。

○ごみアプリとの連携は使いやすくなつた。いくつもアプリがあるより統合することで登録者数を集約できるのではないか。子育てパスポート（まもっふアプリ）など連携できそうなアプリの連携を検討してほしい。

【会長評価まとめ】

○強く改善が求められている。利用者の声を反映した取り組み方針とするべきであり、とりわけ子育て情報や地域経済活性化方法など、焦点を明確にして戦略的計画的に進められたい。

〔最適化の視点に対する評価についての意見〕

・市民の視点

【やや不十分】

○ビッグデータ活用は重要な取組だが、様々な限界が見えてきている。ある自治体がLINEでアンケートを取ったところかなりの反応があったとのことであり、今現在、市、住民が迫られている課題に関するデータをLINE等で集め、活用する取組を、ビッグデータ活用の取組の一環と位置付けて検討されはどうか。

○ホームページのアクセス件数やLINE登録者数を微増させればよしとする目標指標を追っても、市民の満足度は測定困難と考える。設定指標にこだわらず、市民の真のニーズに対応することに主眼を置くべき。

○市民目線から見てみると、木津川市職員給与（年間）は全国221位、京都府下6位の656万円であり、木津川市民の平均年収535万円で、京都府26市町村中3位となっていることから、双方とも高い生活水準にある。

このことからも、市民が本市の職員に対する様々な市民サービスの要求のハードルは高くなることが想定される。その様な状況の中には、DX化の推進による市公式アプリ、観光・子育てにおける住民サービス、及び多言語音声翻訳ツールでの外国人への対応など、更に職員の労働生産性向上による業務効率向上等で、正規職員の削減（平成22年503名・令和2年500名・令和5年492名）などは評価できる。但しAIチャットボットに關し、早期導入を要望する。ゆえにやや不十分とする。

○一方向からの発信のみで市民にとって有益なメリットとなる発信が少ないように思う。

【不十分】

○取組をすすめるにあたって市民ニーズを把握する、発信した情報が市民に届いているかを検証するといった視点が欠けている。（それについて具体的な説明をいただくことができなかった。）

○情報発信する側の一方的な評価になっているように思う。

○市民目線で捉えていると感じない事が多く、まだまだ改善の余地があると思われます。

【会長評価まとめ】

○やや不十分とする意見が多く、そのほかは不十分という評価である。SNSやAIの活用などに課題がありそうで、市民ニーズを把握できていないしその声に応えることができていない、と評価されている。

〔外部評価結果としての意見〕

【適当】

○市が情報発信に努めている点は理解できました。しかし、その取り組みが市民にどの程度伝わっているのか、現時点では十分に把握されていないように感じました。市民への伝達状況を的確に把握し、分析した上で具体的な対策を講じることは、市民サービスの向上につながるだけでなく、委員からの質問に対する回答もより明確になるのではないかと考えます。また、担当課による説明や質疑応答では、職員の方々の高い能力が発揮されていたと感じました。しかし、その能力の高さにも関わらず、取組評価シートについては改善の余地があるように思います。具体的には、取組の効果の大きさ（例、評価の【↑】）が分かりませんでした。方向性については適切であると感じられるものの、効果の大きさが抽象的に示されているため、市民にとってその成果が大きいのか、小さいのかが判断が難しい状況です。今後、取り組みの成果を具体的かつ明確な形で示すことで、更なる改善ができるのでは？と感じました。

【過大な評価】

○積極的に情報発信をすすめていることは理解できたが、上記で記載したとおり情報の受け手である市民の実情をしっかりと把握できていない点が大きな問題であると考える。「Ⅱ 現状のまま取組を継続する」ことが適切といえるかどうか、まずは市民目線で検証することが必要ではないか。

○利用者数などの簡単に可視化できる大雑把な指標のみで判断すべき事業ではないと考える。過大な評価というよりも評価困難である。評価軸自体を再検討し、市民の真のニーズに対応することに主眼をすえていただきたい。

○市民に向けた情報発信に力を入れておられるが、一方的に流している印象がある。情報の受け手の立場に立って対象・手段を選んで情報を発信すれば、市民の生の声（要望）を集めることも可能ではないか。「市政情報の可視化」と固く考えず、もっともっと広く市民にも市民以外にも木津川市を知ってもらう為にはどうすべきか？柔軟な発想と遊び心をもって木津川市をアピールして頂きたい。ホームページのリニューアルに期待します。

○総合評価の市の内部評価での取組進捗度は、「計画に定めた目標を達成した」とあるが、計画での目標自体、特に定量評価目標において前年踏襲を参考に低めに設定される傾向である。定量評価でのオープンデータ公開件数については、令和10年に50件を目標に、他市のベストプラクティスを参考に果敢にチャレンジすること。本市の人口は全国市町村 341 / 1741 の位置にあり、且つ市民の所得は全国181番で、なお且つ世帯増加率は8位。特に、高年齢者の増加、及び若い世代の増加、更に外国人が1,048人と年々増加傾向にある。因みに2018年の人口76,447人、2023年時点で80,026人であった。そのような状況下にあって、書かない窓口をキャッチセールスとして、50の手続き業務の省略化を図るなどの実績を残しており、DX化を推進させる方向性は、行革推進委員会の一員として評価できる。但し、市民同士の情報交換（特に子育て家族）等で大変有効活用できるアプリである地域SNS「ピアッザ」に関し、初期投資及び維持管理費等から本市のメリットがあるにも係わらず、登録者数 823人と伸びが芳しくない等の課題がある。また、限られた予算にあって、DX化とデジタルデバイト対策との兼ね合いが、本市に求められている点に注力。なお、広報に木津川市ごみ分別アプリ、木津川市子育て応援アプリ「きづがわいい」、観光（きづがわなう）アプリ等の利用は、市民の利便性を齎している。但し、雇用拡大や地元企業の活性化およびの地域産業に資する新たなアプリを多くの市民が今求めている。以上から市の内部評価については過大な評価とする。

○PR不足で市の情報が行き渡っていない可視化不十分や、故意に不利な市情報を発信しない事例があります。そのようなことが無い事を望みます。デジタル化は世の流れだから、欲しい情報にたどり着けるよう、最初と2回目のクリックの手順など最初の第一歩が踏み出せることを願っています。

○ホームページや公式LINEなど、アクセス件数や登録者数を増やす課題に対して、口コミや市民の評価をもっと利用していくのはどうか。公式LINEに登録するメリット、利便性があれば自然と広がり増えていくのではないか。メリット、利便性がまだまだ少ないよう思う。

【会長評価まとめ】

○内部評価の結果は過大な評価とするものが多数を占めた。目標設定の不備、市民ニーズの把握の不足、SNS活用の不備、デジタル化の恩恵への市民アクセスの容易さなどむしろ課題が指摘されている。チャレンジする野心を大切にして、改善方策を具体的に検討していく姿勢が必要である。

令和6年度 第1回外部評価結果集計（速報）

- 実現戦略6「若手職員を中心としたコミュニケーション力・課題発見力・課題解決力などの能力開発」
- 担当課：人事秘書課、学研企画課
- 実施日：令和6年11月12日

〔評価結果〕

〔4つの視点に対する評価〕					
目標設定 (妥当性)	○適当 3人	取組効果 (有効性)	○適当 3人		
	×要改善 6人		×要改善 6人		
取組実績 (適切なプロセス)	○適当 1人	今後の方向性 (妥当性)	○適当 2人		
	×要改善 8人		×要改善 7人		
〔最適化の視点に対する評価〕					
行政サービスの 視点	○適当 0人	職員の視点	○適当 0人		
	△やや不十分 6人		△やや不十分 4人		
	×不十分 2人		×不十分 5人		
〔総合評価〕					
適当な評価	2人	過少な評価	0人	過大な評価	7人

〔4つの項目に対する評価についての意見〕

○目標設定（妥当性）に関するもの

【要改善】

- ・指標②③を掲げているにもかかわらず、これらについての担当課の評価、実績値を向上させるための具体的な取組についての説明がほとんどなされなかった。「この数字が高いからといって職場環境が良いというわけではないことは人事として十分に理解している」ということであれば、この戦略の取組内容との関係がより強い指標を設定した方が、効果をしっかりと説明できるのではないか。
- ・計画に掲げた自主勉強会の活動支援に対する目標設定がない。
- ・まずもって、本市が平成23年より職員提案制度を実施していることに敬意を表する。目標設定に関し、目標提案件数8件、実績6件（過去最大10件、提案者数6人）からすると妥当。なお、令和4年度は同一人物から7件の提案があった一方、令和5年度では同一人物からは最大2件、件数としては令和4年度を下回ったとの事からして、はたして若手職員全員の意欲の醸成や創造力の鍛錬が図られたのか甚だ疑問。

職員提案件数等の目標自体が市民目線から考えると納得感および説得力に欠ける。

他市（島田市等）と比較すると格段に目標、実績件数が低く、より高い目標設定（倍増）を行うことを希望。今後の課題の1つとして挙げると、全職員（会計年度任用職員を含む）が、職員提案制度に参画することで、更なる事務の効率化及び市民サービスの向上が期待でき、且つ飛躍的に提案件数の増加が望める。

目標設定は、市民が求めているところのニーズに即応した職員の意識改革や組織活性化、更に業務改革、働き方改革等を行政運営に反映させること。市民も参画の下、提案制度を将来的には拡大する方向での目標の設定が必要。なお、サポート満足度の設定指標についても算出方法の見直しをすべき。

ゆえに現状全般を通して、また期待を込めて要改善とする。

- ・取組みの方向が、若手職員に片寄っていると思います。
- ・職員の提案による事務事業の創設・改善による「職員提案制度」の先に事務の効率化、市民サービスの向上をもっと明記すべき。

【会長評価まとめ】

- ・どちらかと言えば改善が必要という意見が多い。目標の達成度測定が不透明で、根拠が薄弱であり、形式的な件数も低い。目標の設定、測定方法など、成果を実質化できるよう、市民の目線や市民ニーズに即した組み換えが必要である。

〔4つの項目に対する評価についての意見 続き①〕

○取組実績（適切なプロセス）に関するもの

【要改善】

- ・職員提案数が伸び悩み、自主勉強会の活動も活発でないとされるなか、評価シートの記載内容や当日の説明からは目標達成のために積極的に取り組まれたと判断しにくい。対象となる職員の意見を積極的に取り入れて、試行錯誤でもよいので、改善策を講じられたい。
- ・職員提案制度による提案件数が6件と少ない。
- ・「職員提案制度」の推進とは、具体的に何を行ったのか。
- ・取組の期間を年一度（6月3日～7月26日）としている。1回のみでは、提案件数が伸びないと感じる。提案件数を増やす為の方策として、年2回実施（職員提案制度規程第6条）も有り得ると思われる。自由提案及びテーマ提案は適切。また個人提案およびチーム提案を可能としている点は評価。しかし、令和4年10月のストレスチェックの課題として、「個人の業務調整が難しく、仕事に対する意見が伝えにくい状況がある」としている。職員提案制度を若手職員の育成と資質の向上を目的に、若手を前面に掲げることで、若手職員に対し、過度のプレッシャーを与え、ひいてはストレスを高め、最悪労働意欲喪失という逆効果に繋がらないか危惧する。市政に関する提案を奨励することにより、「職員の意欲の高揚及び創造力の向上に資する」としているが、元来若手職員の育成方法および社員教育は、同じ部署の先輩職員からの日々のOJTとOFF-JTの連動、また1on1ミーティングでモチベーション向上を効果的に図る、或いは他部署の先輩職員によるメンター制度の導入方法等がある。ゆえに、実現戦略のタイトルの再考を要望したい。以上から要改善とする。
- ・「6件の提案で1件の採用」これでは、掲げている目標に対し、実績が低すぎだと思います。
- ・提案数が6件で、物足りなさを感じました。
- ・提案件数が少ない。今の業務に果然すべき点がないと考えているかもしれないが、業務だけにとどまらず、市民へ向けて視野を広げて様々な提案をしてほしい。

【会長評価まとめ】

- ・取り組みは不十分で手順・方法などの改善が強く求められている。取組件数が少なく、自主勉強会は不成立、成果も上がっていないことから、取組それ自体の推進方法に問題があることを自覚して改善すべき。

〔4つの項目に対する評価についての意見 続き②〕

○取組効果（有効性）に関するもの

【適当】

- ・職員提案から通話録音が採用され、事務効率化・サービス向上につながっている。
- ・担当している本職の取組みが重要で、まずはその中で改善点を見つければよい。全局的には、若手だけでなく管理職も知恵を絞って取組めば効果が上がっていくものと考えます。

【要改善】

- ・（再掲）指標②③を掲げているにもかかわらず、これらについての担当課の評価、実績値を向上させるための具体的な取組についての説明がほとんどなされなかった。「この数字が高いからといって職場環境が良いというわけではないことは人事として十分に理解している」ということであれば、この戦略の取組内容との関係がより強い指標を設定した方が、効果をしっかりと説明できるのではないか。

・6件は少ない。職員提案制度に対して否定的な雰囲気が職場にないか、確認すべき。
・職員提案制度の成否の1つは、組織を挙げて自主勉強会等の支援を今後如何に進めていくかである。「令和5年度における自主勉強会の実施はなかった」という事について、管理・監督職等の方々は危機感を持って頂きたい。組織を変革するには、まずは率先して職員自身が変わることが出発点、また、自己変革は、内発的な「気づき」が必要。そのような「気づき」が職員の意識改革・能力開発を積極的に行う要（かなめ）。それをサポートする為に、職員が「気づき」を起こす仕掛けを、管理・監督職の方々の主導の下、本市の中に意図的に準備する必要がある。民間では、自主勉強会等を通して、例えば、サービス業では顧客満足度の向上、製造業では製品の品質向上や不良品の削減など幾多の成果を生んでいる。本市職員の意識変革の第一歩としての自主勉強会は、メンバーが高い意欲を持ち自発的に活動することで、持続的な改善と効果が得られ、ベテラン職員（管理・監督職を含む）は支援者としての役割に徹し、メンバーの自主性を尊重しながら適切な指導やサポートを行うことが重要。

自主勉強会に対する様々な課題がある。組織として「待ちの姿勢」でなく、中堅職員が若手職員を牽引する様な自主勉強会立ち上げの動機づけを管理・監督職等がバックアップする必要あり。また一方、職員提案制度は、ベテラン職員（管理・監督職を含む）の役割が非常に重要。本市では、65歳の定年延長に伴い、若手人材の全職員に占める割合減、また人件費の増加などから、ベテラン職員の更新なる労働意欲及び能力向上ひいては労働生産性向上が必要。以上から、豊富な経験や体験を通して、職員の課題解決力の向上、政策立案力など豊富な知識を蓄えているベテラン職員の積極的な関与を求める。また市民サービスの向上にとっても、ベテラン職員（管理・監督職を含む）が職員提案制度に対し積極的に参画することで、若手職員の手本となり得るとともに、若手職員の育成にも繋がる。職員提案制度への木津川市民の期待に応える取組を切に願う。ゆえに、要改善とする。

- ・職員提案では、質・量ともに物足りなさを感じました。
- ・提案数が少ないため、採用数も1件のみとなっている。不採用だった案を無記名で公表することで、例えば同じような内容でも違った切り口からの別の提案が生まれるのではないか。いい案は評価され、採用されなくとも自由な面白い提案でもよいという雰囲気作りも大切ではないか。

【会長評価まとめ】

- ・適当とする意見もあるが要改善がやや多い。指標の達成度が、業務改善そして施策目的にどこまで効果的であるのか、という観点から精査する必要がある。自主勉強会が機能していないことにも留意すべき。

〔4つの項目に対する評価についての意見 続き③〕

○今後の方向性（妥当性）に関するもの

【要改善】

- ・この戦略で掲げる目標を達成するための手段として、職員提案制度と自主勉強会への支援だけで十分なのかを検証し、2つの進め方を抜本的に見直すとともに、足りない部分は新しい取組の開始や他の事業との連携でしっかりと補うことを検討していただきたい。
- ・職員提案を提案しやすい制度へ改善すべき。
- ・自主勉強会に関する目標を設定すべき。
- ・職員提案制度が有効に機能している他市の事例、特に職員が主体性をもって行動する動機付けについて調査すべきではないか。
- ・職員提案制度に関し「人事評価制度との連動を図るなど制度の見直しに取り組みます。」としているが、連動を図る場合には、現実的に職員の1年間に亘る成果のなかで、職員提案制度で養われたコミュニケーション力や課題発見力等を如何に評価するかが課題。現行の人事評価制度に対しての工夫が必要。また、人事評価において、職員提案制度に関する項目が無いとのことから、評価時においてハロー効果、論理誤差、逆算化傾向等には十分に留意のこと。今後の評価方法の方向性に関し、現行の人事評価制度を維持しつつ、職員提案制度の評価を現行人事評価制度とジョイントする為の補完資料として、職員提案制度に的を絞った多面評価を職員提案制度に関係する職員（本人、上司、同僚、後輩等）に対して実施するのも一案。なお、実施期間が短い職員提案制度に対し、ストレスチェック集団分析（本年義務化見送り）での活用は、本来の目的からして適切ではない。私見として、個人情報のリスクを伴う可能性のある10人以下を含めたストレスチェック集団分析の評価に代わるものとして、毎年、職員提案制度における多面評価の目標者数及び参加者数の推移を記載。この記載方法は、個人情報の守秘義務から評価表の結果公開の必要がなく、市民や職員にとっても大変分かり易い表示である。以上、委員として、また社労士からの視点から、今後の方向性に関し要改善とした。
- ・年齢や役職を問わず、他市町村との研修や民間のセミナー（民間例：日本経済新聞社主催）に参加することが効果的だと思っています。自主勉強会は、就業時間後となるので、公務との兼合いが難しいと思います。
- ・同僚・上司サポート満足度が低い点も大変残念。

【会長評価まとめ】

- ・強く改善が求められる。職員提案制度と自主勉強会では不十分である。またその運用も人事評価との連動など課題が多い。何のための若手育成であるのかを再確認して進めるべき。

〔最適化の視点に対する評価についての意見〕

○行政サービスの視点

【やや不十分】

- ・自主勉強会を通じて発案された事業、得られる職員の能力、人脈はとても重要。また、行政単独で地域課題を解決できる時代ではないため、自主勉強会等の取組に市民、専門家の参画を求めるなどして、活性化を図るべきではないか。
- ・若手職員の能力開発が弱く、将来の行政サービス低下が懸念される。
- ・本来は就業時間中に考え改善案を提案すれば、6件以上になるはずです。
- ・職員提案制度、勉強会以外の能力開発方法も今後必要ではないか。

【不十分】

- ・能力の高い職員さんの改善意欲が低いことが残念。
- ・4つの経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）の中でも、職員提案制度においては、特に人的資源が重要。つまり、「ヒト」が持っている職務上必要となるスキルや能力によって発揮される成果が左右されるとの理由からだ。前回の会議にて、さる委員から、「大変優秀な職員を採用している職場環境にあって、提案件数が伸び悩んでいるのは残念」との発言に同意。本市回答として「今後も研修機会を通じて知識・スキルの向上につながるよう周知管理していきます。」との説明。令和6年度職員研修計画を見ると幹部職員への研修（ITリテラシー関係）が大変少ない。DX化を目指す本市にあって、幹部職員の行政経営の更なる高度化を図る為にも、デジタルスキルの知識を持ち、職員提案制度の先頭に立つことが必要と思われる。

経営資源の視点から、幹部職員（ベテラン職員を含む）の提案制度の更なる成果を期待する。ゆえに、限られた経営資源の最大の成果を上げたかという事に対し不十分とする。

【評価不能】

- ・投入した経営資源が不明なため、判断することが難しい。ただ、職員提案数が目標に届かず、自主勉強会も活発に行われているわけではないようなので、成果の面からは適当とは言えないと考える。

【会長評価まとめ】

- ・やや不十分が多く、不十分とする意見もあった。行政サービスに結び付く効果がないことが問題であり、手法や目標の組み換えが必要。

〔最適化の視点に対する評価についての意見 続き〕

○職員の視点

【やや不十分】

- ・職員提案は市政をより良くしたい意思の表れであり、少ない現状を変える必要がある。職員に企画のノウハウを教え、提案力の育成、向上を図るため、市独自の研修、「行政事務スマート化研修」等の拡充を図るべきではないか。
- ・職員提案制度は職員に取ってはプレゼンプロセスなどの負担が重い割にインセンティブが弱く利用しにくい。
- ・提案件数が少ない事により、若手職員の意欲が逆に下がらないか。提案へのハードルを下げ気楽に意見を言える雰囲気作りも必要である。

【不十分】

- ・取組の実施や見直しに当たっては、対象となる職員（とくに若手職員）の考え方やニーズを把握し、反映させることが必要であると考える。
- ・職員の視点から制度の改善点を提案して頂きたい。
- ・職員間の関係性（上司・部下）は、提案制度を通して良好であったか？更に若手職員への十分なサポートが行われたか等から提案件数の少なさから推測すると若手職員のワークエンゲージメントは十分ではなかった。他市の提案制度を閲覧すると、若手職員を強力にサポートしている中堅以上、特にベテラン職員のITスキルの向上があつての提案制度であると痛感する。民間企業では盛んにリスクリミングが積極的に行われている。定年延長等を見据えて、更なる本市のベテラン職員（特に幹部職員）のリスクリミングの推進を切望する。職員提案制度を実り有る制度にする為には、職員一人一人のDX化への意気込みが、今後の提案制度の決め手になると考える。以上から、職員提案制度が「未来像2028（目指す姿）が、職員力が高められている。」とは思われ難い。ゆえに不十分とする。
- ・提案件数が少ないので十分に高められたとは言えません。

【会長評価まとめ】

- ・やや不十分と不十分とが半数ずつであり、職員参加の不十分さが示された。若手職員の動機づけになっていない点が最大の問題か。職員視点での抜本的な見直しが必要。

〔外部評価結果としての意見〕

【適当】

- ・「Ⅲ 目標の見直し又は取組の改善」という評価は適切だが、上述のとおり、職員の現状や希望を踏まえた抜本的な取組の見直しが必要と考える。とくに若手職員の能力開発という点からは、関わった職員が「おもしろい」「役に立つ」と実感できるような機会の提供を目指してほしい。

【過大な評価】

- ・職員提案制度は「C」評価であり妥当。自主勉強会等の活動支援においては、目標設定さえなく評価以前の問題。サポート満足度は評価方法として本件にマッチしているのか疑問。

- ・現在の職員提案制度には、仕事として「やらされ感」があるのではないか。普段から自由に意見の言える職場環境があって、職員の意欲・やりがいをすくい上げる仕組みとして職員提案制度が機能する。どうせ意見を出しても認めてもらえないという後ろ向きな雰囲気になっているのではないかと気になる。

- ・概ね、内部評価の定量評価は、適切であったと評価。定性評価では、「計画に定めた目標を達成した」としている点に関し、疑問。また「本市の将来を担う若手職員の育成と資質の向上につなげていく」としているが、提案制度に参画した若手職員が少なく、取組進捗度（定性評価）での若手職員のモチベーションなどの定性評価の測定を行うのには無理がある。今後は提案制度に関し市民の意見等を聞く、或いは若手職員の育成方法として職員提案制度を活用することのメッセージを本市が発出後に、市民のコンセンサスを得て、且つ目標設定の妥当性を検証しつつ、成果が上がる目標を目指す事が必要。なお、現状での上司サポート及び同僚サポートにおいてB評価は妥当。また、職員提案件数においても達成度がC評価も当然。なお、令和5年度の実績6件（内採用1件）の結果では、若手職員を中心としたコミュニケーション力、課題発見力等を実現戦略に掲げているが、実際、若手職員の育成面及び能力開発に成果が出し切れたのか疑問。この提案制度における実績6件では、この制度の継続に危機感をもってしまう。つまり、年1度だけの提案制度実施では、若手職員の育成及び能力向上の成果を上げることが可能かどうかの検証が必要。事務の効率化や市民が求めているサービス向上に則した提案制度をメインターゲットとし、あくまでも、若手職員の育成と資質の向上は副次的な位置付であるべき。ゆえに、「若手職員を中心とした」の文言を外すことを要望したい。今後は、他市を参考に目標を今以上に高く設定し、全職員が社会の変化や本市が抱えている課題（例えはDX化の推進）に向き合うという視点が必要。組織内でベテラン職員（管理・監督職等を含む）たちが培ってきた既存の知識やスキルだけで解決できない課題解決に、更なる職員としての職業能力の再開発及び「学び直し」に果敢にとりくむことで、職員提案制度も充実した制度となる。課題が多い職員提案制度ではあるが、全職員が職員提案制度の一層の成果拡大に向けて、英知を結集していくことを期待する。基本的には、事務の効率化及び市民サービスの向上に対して、職員提案制度は費用効果が絶大である。来期以降も継続して職員提案制度の実施を熱望。ゆえに以上を通して過大評価とする。

- ・若手に限らずベテラン職員もリーダーシップを發揮して誰からも意見を言いやすい環境作りを各課一体となって作ってほしいものです。

- ・職員ひとりひとりの能力は高いと感じています。特に、若い職員が「気付く」能力は極めて高いと感じます。一方で、組織になると高い能力が活かされていないのでは？と感じました。また、取組評価シートについては改善の余地があるよう思います。具体的には、取り組みの効果の大きさ（例、評価の【↑】）が分かりませんでした。効果の大きさが抽象的に示されているため、市民にとってその成果が大きいのか小さいのか判断が難しい状況です。今後、取り組みの成果を具体的かつ明確な形で示すことで、さらなる改善ができるのでは？と感じました。

- ・若手職員の市職員として働いている誇りを大切にし、市政に関わることで市民へのサービス向上を念頭に、若手職員の求めている意向に沿ったスキル勉強会やフォロー環境を整えてほしい。

【会長評価まとめ】

- ・内部評価を適当とする少数意見もあるが、これも施策目標や手段の見直しが適当という趣旨で、多くが過大な評価と判断している。目標達成度もその手法や取り組みも、また効果も不十分である。若手職員育成に限っても、具体的な見直し方針が提示されるべきである。全庁的に若手職員を育む体制づくりが望まれる。

令和6年度 第2回外部評価結果集計（速報）

■実現戦略22「市民参画による公共施設マネジメントの推進」

■担当課：財政課、行財政改革推進室、教育総務課、こども未来課

■実施日：令和7年1月24日

〔評価結果〕

〔4つの視点に対する評価〕							
目標設定 (妥当性)	○適当 3人	取組効果 (有効性)	○適当 2人				
	×要改善 6人		×要改善 7人				
取組実績 (適切なプロセス)	○適當 3人	今後の方向性 (妥当性)	○適當 1人				
	×要改善 6人		×要改善 8人				
〔最適化の視点に対する評価〕							
市民の視点	○適當 0人	経営の視点	○適當 0人				
	△やや不十分 4人		△やや不十分 2人				
	×不十分 5人		×不十分 6人				
未来の視点	○適當 1人						
	△やや不十分 3人						
	×不十分 4人						
〔総合評価〕							
適当な評価	1人	過少な評価	0人	過大な評価	8人		

〔4つの項目に対する評価についての意見〕

・目標設定（妥当性）に関するもの

【適当】

○本年度はキックオフ期であり、市民参画の事例研究・調査を実施するとした目標設定は適当と考える。

【要改善】

○【市民参画手法の検討】について、「先進事例研究・調査を実施する」というだけでは抽象的すぎて事後の検証が難しい。当該年度に何をしたいのか、どのような効果を上げたいのかもう少し具体的に記載してほしい。

○サービスの整理・統合の結果、どういうことが想定され、又その対応はいかにするのか。計画に「その先」がないことが残念。

○評価での設定指標の目標値が明示されていないのは問題。また、2025年以降の保育所民営化等実施計画、公立幼稚園再編実施計画での経費削減数値を時系列に示していないのも課題。

老朽化している学校施設に関し、今後の維持管理費の削減費を設定指標で年度ごとに明示し、市民に公表すべき。更に、学校施設長寿化計画に関しての見直しのプロセスが不明瞭、且つ予算組みが出来ていない。

○数値目標で表す事が適当でない場合も含まれるが、やはり数値化出来ないとすると、評価が難しいので、改善を望む。

○小・中学校や保育所の重要性はもっとだが、他の施設に関する目標が何もない。

【会長評価まとめ】

○公共施設マネジメントとして、そもそも市民参加によるという目標設定になっているかどうかが問われている。思い付きで市民参加を取り入れても効果は見込めないし、市民の納得も得られない。

○その目標が抽象的で数値目標がなく妥当とは言えない。計画内容やその進捗また見直しについて、市民との情報共有ができない。学校・園施設以外の参加も必要である。

〔4つの項目に対する評価についての意見 続き①〕

・取組実績（適切なプロセス）に関するもの

【適当】

○パブリックコメントやアンケート、ワークショップ等により市民の意見を把握し、その後、市で協議を行い、意見を反映していることから、取り組み手順については、適当と考えます。

【要改善】

○【市民参画手法の検討】について、「情報収集を行った」にとどまらず、収集した情報をもとに検討し、次年度の具体的な取組につなげてほしい。それを実施しているのであれば、シートに記載すべき。

○1年をかけて調査研究実績が2事例のみというのは少ないと考える。

○PPP/PFIにおける事例研究として、「京都府公民連携プラットフォーム」に参画し、情報収集を実施している。また、公共施設包括管理委託業務の市場調査を行い、2025年以降にHP等で公表するとしているが、スピーディーさに欠ける。更に「フューチャー・デザイン」を活用した新たな視点による市民参加についても、肝心かなめのファシリテーターの育成が出来ておらず、新たな視点が見えてこない。とどの詰まり、市民の期待ほど、取組実績としての結果が残せなかった要因は、市民参画手法の検討に終始し、何ら具体案が出てこなかった事に起因。

○市民参画手法の検討、情報収集を行ったことで達成とあるが、市民参画の部分をどう生かしていくのか、今のままでは適当といえない。

【会長評価まとめ】

○市民参加による公共施設マネジメントが実現されるプロセスを生み出せたかが問われているが、そのための具体的な手順が施設ごとに実現される必要がある。しかしながらそれが、不十分なままに終わっている。

○市民参加手法の検討や情報収集を実績としているが、市民参加のプロセスをつくったことにならず、実験してみただけ、単に情報を集めただけにとどまっている。

・取組効果（有効性）に関するもの

【適当】

○パブリックコメントやアンケート、ワークショップ等により市民の意見を把握し、その後、市で協議を行い、意見を反映していることから、取り組み手順については、適当と考えます。

【要改善】

○設定指標やその目標・実績が空欄であることもあって、【取組効果】の記載内容では有効性の判断が難しい。ベストな指標を設定することの難しさは理解するが、目標の達成状況をしめすことができるような指標を複数設定することをぜひ検討してほしい。

○5年度は調査期間であり、取組効果の発現がないのは理解するが、調査のやり方や範囲は適切だったのか。来年度にどう活かすのかという検証がない。

○「公立保育所民営化等実施計画」及び「公立幼稚園再編実施計画」の策定では、保護者説明会等の開催は一定の評価が出来る。但し、本市のパブリックコメントは、理念や考え方の説明に終始し、市民の意見を具現化する姿勢が欠如。また、地元住民の関心度が高い「高の原幼稚園の跡地利用計画」が進んでいない。公聴会等についても実施予定なしとの見解は残念。更に、ワークショップ形式によるプラットフォームも事業者のみで、市民とは行われていない。現在、学校施設整備についての市民参画の実施は行っていないとの事、これに関しても、市民と共に取組んでいくという本市の方針に反する。

○統合に伴い廃止された施設の新たな利用方法や跡地利用がすぐに行われていません。「数年も検討状態」とは、論外だと思います。私は、後の利用もセットで考えていただきたいと思います。

○目標や実績が数値化されておらず、評価が難しいと感じました。令和5年度は手法の検討やニーズ調査の分析にとどまっており、物足りなさが残りました。また、『今後の維持管理経費の削減が図れた』という表現で終わるのではなく、具体的に（維持管理の）何がどの程度、たとえばX万円（X%）削減できるのかを明示することで、説得力が増し、市民は納得感を得られると感じました。

【会長評価まとめ】

○形の上では、市民参加を実施したことになっているが、市民参加による成果や効果が公共施設マネジメントに活かされているところは少ない。個別施設については特定の対象者からの意見を聞いているが、市民参加を通じて計画に検討を加えることができていない。

○フューチャー・デザインや公民連携取組の成果が出るのはこれからである。

○維持管理経費の節減効果は、その因果関係の解明が不明確である。

〔4つの項目に対する評価についての意見 続き②〕

・今後の方針性（妥当性）に関するもの

【要改善】

○【市民参画手法の検討】について、調査研究の成果をふまえて早急に具体的な行動に移し、できることから市民参画の機会の提供をすすめてほしい。

○保育所民営化等・幼稚園再編については、アンケート結果等市民の意見を踏まえた計画の更新を、学校施設についても市民や学校関係者、保護者、児童生徒の声を踏まえた長寿命化計画の見直しをすすめてほしい。

○調査研究を継続することだが、その結果をどう取り扱うのか明示するべき。

○「子育て支援No1」を宣言している本市は、子供・子育て支援事業計画（2025年～2029年）に当たり、昨年3月にアンケート調査を実施。但し、その貴重なデータを有効活用が出来ていない。つまり、データが市民参画による公共施設マネジメントに活かされていない。今、問われているのは、子どもの安全・安心の環境づくりの重要性と人権の尊重に対する教育。次世代を担う本市及び市民の「宝」である子供達に対し、責任ある姿を広く示すことである。ゆえに、本市が市民と共に取組んでいく中長期的、且つ総合的視点からの「見える化」が重要。

近年、幼児教育・保育の無償化等による保育ニーズの高まりが、母親の就業率アップに繋がり、共働き世帯の増加要因となっている。本市は、保育ニーズの高まり等の把握が出来たとしている。一方、パパ・ママ達は保育ニーズに即した具体策を求めており、ハード面およびソフト面の方向性を具現化する必要がある。

○市の施設は近隣住民だけでなく、施設利用者の広い範囲の住民の拠り所でもあります。統合は反対が生じるものだから、アンケートやビラ配布だけでなく、市は覚悟を持って地元説明会を開き、双方で意見交換を図るべきだと考えます。

○実現戦略に『市民参画』と明記されているものの、市民参画がなくても計画が進み完了するようにも受け取れる表現であり、冷たさを感じました。市民の意見や関りが計画にどう活かされるのかを具体的に示すことで、共感を得やすく、納得感が得られる文章になると感じました。

○市民参画手法の調査研究を継続しつつ、我が市としてどの施設をどのようにマネジメントするのか方向性を示してほしい。

【会長評価まとめ】

○市民ニーズ把握、ワークショップ開催、説明会などで市民参加ができたとしているが、それでは不十分である。市民参加による公共施設マネジメントのためには、参加の実質を確保する必要があり、市民参加によってよりよい計画や、施設の運営ができるようになることが望まれる。

○今後の取組方針に具体性がないことから、調査研究の成果をどう生かすのか、アンケートの結果を丁寧に分析して計画や施設の今後にどう生かすのかといった実態に即した方向を示す必要がある。

〔最適化の視点に対する評価についての意見〕

・市民の視点

【やや不十分】

○日本で市民参画を進める際、欧米と土壤が異なるため難しい面がある。市側で選択肢のメリット・デメリットを提示し、議論してもらうような工夫が必要ではないか。

○市民も関心の高い事業と考えるが、市民側からは何もしていないようにしか見えないと思う。現状の取組状況だけでも市民に情報をリリースしてはどうか。

○子育て中の父母達のアンケート調査から、様々な課題が見えてくる。例えば、ソフト面から、育児休業の取得や短時間勤務制度など、世帯年収の差によっての情報デバイトを痛感。一例ではあるが、男性の育休取得の「推進」は、会社の義務（2024年）。また育休の取得は、育児介護休業法に基づく労働者の権利。ゆえに会社が労働者の申し出を拒否は出来ない。更に育児休業法に則り、3歳未満の子を養育する男女労働者に対し「短時間勤務制度」が会社に無ければ義務違反（行使は任意）。以上等からも法遵守が出来ていない事業所が多いと実感。アンケート回収率41.4%から多くのグレー若しくはブラックと推測される事業所の存在がある。注意喚起の重要性を感じると共に、時と場合に応じては、労働局や労基署との情報交換も有り得る。また、アンケート調査から、現状を改善してほしいとの市民の窮状がひしひしと伝わってくる。なお、未回収率58.6%であり、回収率アップを図る方策が課題。

4月から「こども未来部」の設置により、子育て家族にとって朗報。更なる木目細かな情報発信等を期待。

○施設総量として学校施設が一番大きいため選定されているが、それらを統廃合・民営化することが最適化の方法といえるのか、根拠を具体的に示してほしい。

【不十分】

○公共施設のマネジメントをすすめるうえで新しい市民参画の手法を研究することも重要だが、既存の手法を市民が参加しやすいよう改善しながら継続的に実施することも重要ではないか。新しい手法と既存の手法それぞれに長短があるので、うまく組み合わせて、市民とともに公共施設に関するさまざまな取組を進めてほしい。

○市民目線を検討する段階にはないのでは。

○統合については批判的な意見を聞くことから、市民目線で考えているとは思えません。

○得られた意見や要望が反映された具体例を教えて欲しいと尋ねましたが、期待する回答は得られませんでした。

【会長評価まとめ】

○市民参加のための情報の共有が市民との間でできていない。情報提供の工夫が必要。

○市民参加の手法が形式的になっているので、既存の参加方法についても市民の視点から実質化する方法を工夫する必要がある。

○市民の視点からは、市民参加に取り組んでいるように見えない。学校・園などの施設の在り方について、市民参加の実質が欠けている。

〔最適化の視点に対する評価についての意見 続き〕

・未来の視点

【やや不十分】

○ソフト面に焦点を当てると、子育て中の父母に対し、育児介護休業法や労働基準法などからの的確な助言やレクチャーなどの必要性を痛感。それに関して、いつでも相談できる体制の強化、充実を求める。

また、「子育て支援No1」を目指す本市にあっては、行政サービスの一環として、HPや広報等を通じての育児に関する最新情報（4月新設の育児時短給付及び出生後休業支援給付金等）の伝達を隨時実施すべき。更に子育てに対する権利と義務や子育ての心得などを含んだ啓発活動も重要。

なお、市民と共にワークショップの促進とあるが、早々に開催の着手を市民は渴望。最近の保育士不足に対する対策も痛感。一例として保育士獲得に向けた潜在保育士の掘り起こし等。

○子育てに関するアンケートの調査結果をしっかり有効に利用・活用されているのか。今後、出生率の減少も考えられるので、未来に向けての対策をお願いしたい。

【不十分】

○令和10年度のゴール、そこに至る各年度のマイルストーンを概要だけでも設定するべき。

【その他】

○口頭では一部ご説明いただいたが、将来どうありたいのか、それに向けて具体的に何をしたのかが評価シートから読み取れるとより良いと考える。指標とその目標値を設定することは、一助となるのでは。

○統合と次の利用（再開発のようなもの）の姿が見えて来ない。将来の姿に統合後のビルドを強く考えるべきだと思います。

【会長評価まとめ】

○将来の公共施設の姿や、その利用形態などが、抽象的一般的な記述に留まっており、具体的な利用の姿が想定できていない。数値目標を含めて、施設の将来像をより具体的に明確に示していくことが必要ではないか。

○将来像を描くための手がかりがアンケート調査や市民意見等にあるにもかかわらず活用されていないのではないか。

・経営の視点

【やや不十分】

- 小規模の施設のまま民間委託しても、民間に非効率が移転するだけになる懸念がある。例えば施設を大型化して木津駅前に集約し、保育施設であれば送迎バス運行等の工夫を加えた上で、民間委託を検討してもよいのではないか。
- 文化センターや図書館など、よりよい運営のため民間の経営を参考にできないか。

【不十分】

- 民間の意見・手法の導入を検討した形跡なし。
- 市有財産の取り扱いに関し、「私有財産利活用推進委員会」で、あり方等を決定するとある。また、一方では、民間のノウハウ活用の検討を進めるとしている。しかし、民間のノウハウを取り組む前に、市民の財産でも有る未利用・低利用市有地4件の売却、及び2件の貸付方針を決定。また、2022年度での公共施設等管理計画の削減計画8%に対し、進捗1%（2023年度1.9%）であった未達要因などを市民に対し、説明責任あり。
なお、市民が求めているのは、民間活力の検討に終始するのではなく、民間活力を活かした適正評価に基づく土地（本市の財産かつ市民の財産）売却や利活用の具体策である。上記委員会に外部有識者（経営コンサル等）の参加も時として必要。
- 「民間の優れた手法等を取り入れた」とは、何を指すのかがわかりません。ということは強い印象が無かったようです。例えば、コンサルに施設利用の設計業務委託を発注し成果品を得、利用してはどうかと思います。
- 対面や書面を通じて、民間の優れたアイデアを見聞きすることがなく、また、説明する職員から熱意が伝わってこなかった点が残念でした。

【その他】

- このような視点から評価を行うというのであれば、取組評価シートに関係する取組についてしっかり記載してほしい。

【会長評価まとめ】

- 公共施設や公有財産の管理運営について、民間の優れた手法を取り入れたとされているが、そのエビデンスは少ない。他の手法との比較や収支の比較などが明らかにされる必要がある。
- 民間の優れた手法の検討状況が不明であり、例えばコンサルティングの利用など、どのような手法を検討して取り入れたのか、そしてその成果を示す必要がある。

〔外部評価結果としての意見〕

【過大な評価】

- 保育所民営化等・幼稚園再編および学校施設については、おおむね目標どおり取組がすすみ、予定していた効果が得られたと理解した。
- 市民参画については、調査研究を進めるにとどまらず、その成果を逐次積極的に市民参画の機会の提供に反映させてほしいし、その結果を評価シートに記載するほか、市民にもしっかりと周知してほしい。
- フューチャー・デザインについての職員研修の実施にあたっては、市民参画や職員研修の担当課と協力して、より充実したものとなるよう工夫してほしい。
- 令和10年度のゴール、そこに至るマイルストーンを設定するべき。それがないので評価困難であるが、令和5年度のわずかな調査研究実績をよしとするのは過大な評価と考える。
- 市にとって重要な課題であることは担当課が多いことからも理解できるが、役所内部の組織運営にとってマイナス要因である縦割りの弊害はないのか気になる。
- 調査・研究の段階で、市民参画の動きは全く感じられない。もっと市民と対話することを中心に置いて課題に取り組むべきではないか。
- 木津川市はこれまで子育て支援に力を入れてきたが、少子高齢化社会に向けて高齢者及び高齢者の家族へ配慮した施設への転換や、市有財産の売却の検討など柔軟な発想で先例がないやり方にも挑戦してほしい。
- 本市の内部評価の取組進捗度（定性評価）において、本市は改革に定めた目標を達成したとある。しかし、「保育所民営化等実施計画」「公立幼稚園再編実施計画」の見直しに關し、検討中としている。ゆえに、定性評価が達成できたとは言い難い。なお、数値目標の定量評価が先にあっての定性評価（進捗度）があると考える。その点で言うと、設定指標において定量数値が全く示されていないのは遺憾に思う。
- また、市民の関心度が高い公立幼稚園再編実施計画や高の原幼稚園の跡地に關しても、早々に具体案を出すことを要望。且つ、学校施設等長寿化計画の見直しの工程表及び第3期木津川市 子ども・子育て支援事業の詳細が市民に伝わっていない。共稼ぎ世帯の増加により、幼稚園から保育園に需要がシフト。今後、就労支援や保育園民営化の更なる促進が課題。また、子育てにかかる経済的負担の軽減策なども課題。
- 以上の課題解決に向けて、市民に具体的な方向性を示すことで、「子育て支援No1」の名の下、共稼ぎ世帯が安心・安全の住みやすい街としての機能を備えると考える。大いに期待したい。三菱UFG不動産販売の調査によると、京都府下の市町村26自治体中で、住民幸福度3位（前年2位）、住み続けたい街8位、住み心地10位の調査結果（2022年）を直視しつつ、「子育て支援No1」へのロードマップを早急に作り上げる事を切望。以上から過大評価とする。
- まず言いたいのは、市の施設は市民の税金で建てられた市民のものであるにもかかわらず、話をすると、施設を管理する職員はこちらの事を聞く耳持たずで、かたくなな態度は施設は自分の物と思っているのではないかと思う時さえあり、問題です。市民の声を聴き、「市民参画」を謳うならば、情報提供を行い、様々な意見を吸い取り、反対の立場の人からも理解を得るよう努力するべきであろうと思います。例えば、幼保施設や学校施設をはじめ公共施設の統廃合は、反対意見はあるだろうが、地元説明会などで意見交換して、妥協点を見つけてほしい。施設は無くなるが、また別の施設に生まれ変わる、と案を提示できれば、楽観的ですが、話が好転していくのではないかと思います。
- 手法の検討やニーズ調査の分析にとどまっており、市民が期待する程の十分な成果が得られないように感じました。また、具体的な数値が示されていないため、説得力に欠け、市民が納得しづらい印象を受けました。
- 市民参画において調査・情報収集され「フューチャー・デザイン」手法を用いた研修や育成を行っておられるが、具体的にいつ頃どのように、公共施設マネジメントの推進に市民参画の手法を取り入れるのかを示し、市民の声が届きやすくなる、より一層の工夫に期待したいです。

【会長評価まとめ】

- 学校・園等の公共施設マネジメントは計画通り進んでいるところもあるが、市民参加による計画（見直し）の検討は具体的な進捗がない。
- フューチャーデザインや官民パートナーシップ研究などがあるが、市民参加において具体的に生かされなければ意味がない。
- 行政の縦割りがあって、市民参加の公共施設マネジメントの進捗に齟齬があるのではないか。
- 市民参加の姿が、それぞれの施設計画やその運用において、見えていない。どの段階で、どのような市民参加を実施するのかを示す必要がある。
- 市民参加の目標設定が不十分であり、その成果を測定することもできない。数値目標を年度を定めて示していくことも求められる。
- なお、子育てに関するアンケートからは、育児休暇制度など市民の情報不足や施策の不十分さが読み取れるので、「子育てNo.1」を標榜する以上、積極的な取り組みを期待したい。

令和6年度 第2回外部評価結果集計（速報）

■実現戦略30「ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進」

■担当課：観光商工課

■実施日：令和7年1月24日

〔評価結果〕

〔4つの視点に対する評価〕							
目標設定 (妥当性)	○適当 6人	取組効果 (有効性)	○適当 4人	×要改善 5人			
	×要改善 3人		×要改善 5人				
取組実績 (適切なプロセス)	○適當 8人	今後の方向性 (妥当性)	○適當 6人	×要改善 3人			
	×要改善 1人		×要改善 3人				
〔最適化の視点に対する評価〕							
財政健全化の 視点	○適當 4人						
	△やや不十分 1人						
	×不十分 4人						
〔総合評価〕							
適当な評価	7人	過少な評価	0人	過大な評価	2人		

〔4つの項目に対する評価についての意見〕

・目標設定（妥当性）に関するもの

【要改善】

- 【返礼品の充実】について、各年度にどのような点を見直すのか、もう少し具体的に記載してほしい。
- 返礼品競争には限界がある。（個人版）
- 木津川市の何をセールスされているのか不明（企業版）
- 本市の「ふるさと納税」の推移を見るとスタートの2008年は4件で425千円に始まり、2020年は1,103件の25,090千円、2023年には6,769件での101,631千円と推移。令和5年度においては、金額ベースで個人版及び企業版ふるさと納税ともども目標達成、更に前年比178% & 202%の成果が上がったことは大いに評価できる。負のスパイラルからの脱出で市民も一安心といったところ。但し、ふるさと納税は、不確実要素が多く、前年実績をクリアーする為にも、新たな返礼品の発掘や新企画が求められる。特に企業版に関しては、「子育て支援No1」を掲げている本市は、新たな販路開拓や次年度以降の企画立案が必要。
- ふるさと納税の収支結果は過去5年間でマイナスであったにもかかわらず、寄附額のみを捉え増額になっているので、当初の私は、順調で問題なし、と錯覚していました。誤解を生むような目標設定の考え方に関する問題があります。

【会長評価まとめ】

- 評価結果は適当とされたが、要改善点も多く指摘されている。
- 増額という数値目標は大きく達成できている。返礼品の工夫も功を奏している。
- 今後は収支の黒字化などの目標に変更すべきではないか。
- 返礼品の工夫は限界があるが、市場動向なども勘案して目標を設定する必要がある。
- 企業版ふるさと納税の今後については、働きかけ方やその相手方の選定など、具体的な目標が不明確である。

〔4つの項目に対する評価についての意見 続き①〕

・取組実績（適切なプロセス）に関するもの

【適当】

○取り組まれた内容については適切であったと考えるが、【返礼品の充実】については返礼品の発掘や商品開発、価格戦略の具体的な内容について記載してほしい。

○ふるさと納税の増額要因は、中間業務委託業者2社及び企業版ふるさと納税でのマッチングサービス2社との契約、更にワンストップ特例等の業務委託に依るところが大。なお、成果が上がっている他自治体の業者リサーチと共に、現行の各契約業者との評価を行いつつ、現在、財政的にマイナスとなっている現況からのプラス転換に目標を定める事を要望。

兎にも角にも、目標金額の達成を果たせた事に、市民は大いに評価していると思える。

○中間事業者を使った効果があって、それなりの実績はあると思います。目標結果には届いていないと思います。

【要改善】

○寄付額は増えたが、それに伴って経費も増えている。（個人版）

【会長評価まとめ】

○適切に取り組まれてきたことが確認された。

○中間業務委託業者やマッチングサービス会社との委託契約など、成果を生んでいる。

○返礼品開拓（価格戦略）などプロセスが不透明なので説明責任を果たす必要がある。

○今後の取組改善には、他の自治体の進んだ取り組みなども参考にして、現在の業者委託の妥当性や費用便益を勘案していく必要がある。

・取組効果（有効性）に関するもの

【適当】

○さまざまな取組により寄付額が大幅に増加していることを評価したい。

【要改善】

○個人版ふるさと納税は、収支が赤字であると認識すべき。

○企業版ふるさと納税に賛同して頂いた企業に応える為にも、寄附金(2080万円)の活用の有り方を問う。

なお、企業版寄附金2080万円の使途は、歴史文化＆フードツーリズム造成事業の活用額1120万円、次に木津北地区保全事業に300万円、木津川アート2023開催に290万円等となっている。「子育て支援No.1」を掲げている本市にあって、企業版ふるさと納税の使い道は、子育て支援のアンケートに基づき、子育て環境整備（例えば、公園に遊具の設置・充実、児童館の整備、放課後児童クラブの内容充実など）に集中させることを要望する。

○収支結果がマイナスであることから、取組み効果は、十分であるとは言えないと思います。

○金額（円）と前年比率（%）を用いて、分かりやすく記載している点が非常に良かったです。また、しっかりと成果を出していることも素晴らしいと感じました。あえてこの点を挙げたのは、他の書面では具体的な数値を記載されていないものがあるからです。このような数値情報があると、市民は分かりやすく納得感を得やすいです。

○流出額を差し引いた収支額を記載すべき。

【会長評価まとめ】

○適当とする意見と要改善とが相半ばでしたが、要改善の要素があると判断した。

○数値目標が示されその達成ができた点で有効な取り組みがあったと認められる。

○しかしながら、ふるさと納税の収支は赤字であり、その改善やそれを指標としていることは問題である。有効な結果を生む取組がさらに工夫できる余地があるのではないか。

○例えば、企業版ふるさと納税については、子育てやその環境整備に使うとよいのではないか。

〔4つの項目に対する評価についての意見 続き②〕

・今後の方向性（妥当性）に関するもの

【適当】

○【認知度・知名度の向上】として記載されているとおり、関係人口の拡大は重要な課題と考える。人口減を見据えて、関係課と協力しながら、着実に取組を進めてほしい。

【返礼品の充実】については、どのような点を見直そうと考えているのか具体的に記載してほしい。

○他の自治体への税収逸失額3億円強（2024年度）を今後、如何にいく止めるかが課題。市民に対し、本市への納税の啓蒙活動や財政健全化に向けた納税の重要さを高めるキャンペーンなども必要。なお、税収逸失額のいく止め策とふるさと納税の促進は、それぞれ相反するテーマではあるが、今後の方向性という面から、ふるさと納税の本来の趣旨（税収入の地域間格差の是正と地方創生）を踏まえて考える必要がある。

企業版ふるさと納税（最大9割の税控除）に関しては、2025年より3年間延長したこと、都内だけでなく、大阪市、京都市、名古屋市もターゲットとして推し進めるとしている点、大いに評価できる。更に、CSR活動を重視する企業との継続的なWINWINの関係強化で増額（最低寄付額10万円からの嵩上げ）が期待できる。

また、「子育て支援No1 フロジェクト」に加えて、新たなプロジェクトの立ち上げの下、本市の企業版ふるさと納税の選択肢を広げることで、更なる成果を生み出すことを期待。留意点として、2025年10月1日より仲介サイトでのポイント付与制度の廃止により、例年であれば12月がピークのところ、今年は9月に駆け込み申込みが予想され、受け皿対策が必要。

○肉や魚などの特産品が無く、返礼品はお茶や農作物などに限られてくるだろうが、その他に木津川市の魅力をアピールするよう知恵を出してほしいと思います。

○引き続き企業へのPR、新規開拓と流出額を減らすため、木津川市在住の方へのクラウドファンディング等への協力をPRお願いします。

【要改善】

○全国的に注目されるような取組や事業の資金をふるさと納税で調達することが求められている。地場の返礼品が少ないなら、職員の知恵を返礼品にするべく、プロジェクト応援型のふるさと納税に積極的に取り組んでいただきたい。

○現状では他の都道府県市町村と差別化できていないのではないか。

○○収支赤字をしっかりと課題として認識してください。赤字解消するために具体的な対策を立て、実行してください。

【会長評価まとめ】

○適当と評価したが、要改善とする意見も多く出された。

○今後の取組方針として、ふるさと納税の収支の改善、企業版ふるさと納税の次の展開など取組方針を示す必要がある。

○具体的には、返礼品の開発など市の知名度アップの工夫、企業のCSR活動に訴えかけるような子育て事業のPRなども検討されたい。

〔最適化の視点に対する評価についての意見〕

・財政健全化の視点

【適当】

- ふるさと納税にかかる収支状況は着実に改善している。
- 単年度で見ると、ふるさと納税の目標に対する好結果が出ており、財政健全化の視点から高評価とする。税収が増加すると保育施設、教育・文化施設、ごみ処理施設などの将来の行政サービスの向上が期待されることから、ふるさと納税額の更なる增收を市民も歓迎。
- 寄付額に関し、個人版ふるさと納税、2021年 約3500万円、2022年 約5700万円、2023年 約1億160万円を記録し、企業版ふるさと納税も、2021年約100万円、2022年1030万円、2023年2080万円で、近年は財政健全化の兆候が見られることは喜ばしい限り。
- 本市と各民間業者の連携の下、ふるさと納税の健全な発展に向けた運営が出来たと考える。

【やや不十分】

- 寄附額に占める経費額の割合が33%（令和3年度）から50%（令和5年度）に上がったのは、目標の変更に伴うものということで理解できるが、やはり改善するために寄附金の増額を目指すためPR活動に励んでもらいたいです。

【不十分】

- 工夫も改善もみられ、納税額も増えているが、結果として収支のマイナスが続いているため。
- 2028年まで寄付額が増え続ける想定の具体的な根拠は何か。
- ふるさと納税、企業版ふるさと納税のそれぞれが、目標を立てて成果を出していることがとても評価できます。しかし、収支赤字に対して具体的な目標値を設定していない状況は、責任のある対応とは言えません。改善策に取り組む姿勢や意欲が感じられなかったことがとても残念でした。

【会長評価まとめ】

- 適当とする意見と不十分とする意見が相半ばしていた。
- 数値目標や実績の増加を達成できているので適当とする意見、また、そのための推進活動を評価する意見もあった。
- 経費率50%の改善、収支の赤字などはやはり問題である。
- 今後を考えると、ふるさと納税収支の健全化は道半ばであり、将来の目標を立てそのための取組方針を改めて検討しなければならない。

〔外部評価結果としての意見〕

【適当】

- 令和5年度としては、適当であると考える。
返礼品に関しては、新しい提案も取り入れるなど、一定程度の新陳代謝があつてもよいと思う。
リピーターの確保も重要だが、それだけでは先細る可能性が高い。シティプロモーションの取組などとも連携して、新規の納税者を増やすための方法もあわせて検討してほしい。
外部要因が大きいため難しいかもしれないが、木津川市として、ふるさと納税という制度と今後どのようにつきあっていくのかをしっかりと考えてみる機会をもつてはどうか。
○マーケティングリサーチに基づく返礼品の開発やポータルサイトへの掲載方法の見直しなどに少数体制で取り組まれ、効率よく財政収支の改善を実現しておられます。
企業版についても東京を重点地域とする戦略と地道なセールスが奏功して実績を伸ばされており、個人版と合わせて財政健全化への貢献度が高い良質な取組みと考えます。
○近年ふるさと納税の上位5%の自治体で、約50%の寄附金を集めていることからも、優勝劣敗の感が否めない。そのような状況下にあって、本市は返礼品調達費、手数料など経費が5割弱かかっている点が課題ではあるが、ふるさと納税制度のルールに則り 費用対効果のバランスは取れていると判断。
なお、ふるさと納税制度を通して、地場産業の活性化、それに伴う新たな雇用など、本市の好循環での従来からの税収アップが見込めることも重要。
個人版及び企業版ふるさと納税額を合わせると、前年実績倍増の結果は大いに評価できる（令和5年度）。なお、個人版ふるさと納税以上に企業版ふるさと納税が、今後の伸長率は高いと考える。
関西文化学術都市として、産学官連携によるプロジェクト研究の立ち上げを公表、更に木津川市デジタル田園都市構想総合戦略に基づき、令和6年3月から地方創生に積極的に取り組むとしている点からも、企業版ふるさと納税の拡充を図っていく事を切望する。
一方、返礼品競争に終始するのではなく、制度本来の趣旨（税収が減少している地域と都市部の地域間格差の改善等）に沿った視点も必要不可欠。例えば、野田聖子元総務大臣が提唱していた各プロジェクトの内容で選ぶ「ふるさと納税型ガバメント クラウドファンディング」が人気を集めしており、取り組む自治体も年々増加傾向にある。これは、「モノではなく、善意で寄附先を選ぶ人」が増える仕組みで、寄附金の使い道が決められている自治体を選ぶところに意義がある。本市もクラウドファンディングの実績（花火大会）があるが、ふるさと納税型ガバメント クラウドファンディングにも果敢に挑戦することを期待する。
○中間事業者を使ったとはいえ、全般的に頑張っていると思いました。ふるさと納税は、出身地以外に在住している方がふるさと出身地を応援する納税だと思っているので、この制度を通じて木津川市の魅力の強調や今まで知られていなかった名産品・特産品を知らしめ、税収のアップと住民の地域の愛着を深めてほしいと思います。また、木津川市民は安易に他都市にふるさと納税を利用しない事が望まれます。木津川市に入っていたはずの税収が減るからです。
○企業版ふるさと納税寄附額が2倍に増額した事や流出額を差し引いたマイナス分も改善しているため。

【過大な評価】

- 木津川市の魅力を発信する、木津川市に興味をもってもらえる為にはどうすれば良いのかといった大事な目的が返礼品競争で隠れてしまっている。
クラウドファンディングに代表される「トキ消費」の視点を柔軟に取り入れて、木津川市にしかない企画を出して頂きたい。（市民まつりにおける花火大会は成功例だと思う。）
○ふるさと納税や企業版ふるさと納税の増加は評価ができます。しかし、一方で、毎年発生している数千万円規模の収支赤字については、具体的な解消目標を設定することが重要だと考えます。どのような方針で、いつまでに赤字を改善していくのか、具体的で明確な目標（計画）を示してください。一般企業ではこのような課題を放置せずに、（倒産しないためにも、）積極的に解決に取り組んでいます。

【会長評価まとめ】

- 内部評価について適当とする意見が多かったが、過大な評価とする意見も一部あった。
○数値目標を大きく超える成果を達成できたことの評価として、適当とされた。
○運営体制も、国基準に従いつつ、返礼品、マーケティングやポータルサイトの工夫、中間業者委託など、成果がみられる。
○今後は、返礼品の開発や新たな寄付者の開拓が重要であり、特に企業版への注力に期待したい。
○また、単なる返礼品競争ではなく、地域への愛着に基づくふるさと納税本来の在り方を実現する方法の工夫、クラウドファンディングの利用など新たな手法への挑戦も期待したい。
○ふるさと納税全体の収支が赤字であることはやはり問題であり、その具体的な解決策や、抜本的な問題解決を考えて行くことも重要である。

施設類型別個別施設計画（第1期）の進捗状況の概要

1. 時点修正について

本計画（令和元年8月公表）「II 計画策定についての考え方」「4 その他」において、「本計画は常に見直しを行うものとし、逐次、変更がありうるものとします。（中略）なお、継続的な見直しとして、原則年1回（毎年7月頃を目途に）時点修正を行います。」としております。その際に各年4月1日現在を基準日として、目標達成状況についても数値の置き換えを行っています。

2. 令和5年4月2日～令和6年4月1日の間に異動のあった公共施設

■廃止（除却・転用等）による削減

類型	個別施設	内 容	延床面積 (m ²)
スポーツ施設	加茂体育館	老朽化による解体	682.0
学校	木津小学校北校舎	新校舎建設に伴う解体	2,456.0
公営住宅	市営住宅中ノ島団地	空き家解体	28.1
公営住宅	市営住宅尻枝団地	空き家解体	49.5
公営住宅	市営住宅清水団地（15、16号）	建替えに伴う解体	99.0
公園	清水公園	控除漏れ	17.2
公園	州見台公園	錯誤（二重計上）による減（65.5⇒46.7）	18.9
その他施設	社会体育倉庫	老朽化による解体	130.0
その他施設	社会教育資料室	老朽化による解体	198.0
<u>期間中の削減実績</u>			3,678.7

■機能廃止による削減

類型	個別施設	内 容	延床面積 (m ²)
スポーツ施設	加茂体育館	区分変更（機能廃止⇒廃止）	△682.0
<u>期間中の削減実績</u>			△682.0

■更新・対策対象外

類型	個別施設	内 容	延床面積 (m ²)
		期間中の削減実績	0.0

□転用等による増加

類型	個別施設	内 容	延床面積 (m ²)
集会施設	木津人権センター	錯誤による増 (414.9⇒415.8)	0.9
集会施設	加茂人権センター (複合化等改修後)	物置、ボンベ庫の面積漏れ (錯誤)	6.8
その他	木津積替え基地	捕捉漏れ	608.4
期間中の増加実績			616.1

□新築等による増加

類型	個別施設	内 容	延床面積 (m ²)
学校	木津小学校 灯油庫	新築	3.2
学校	木津小学校 農機具庫	新築	3.2
消防施設	山城第3分団第2部詰所 (南綺田詰所)	建替えに伴う新築	93.3
公営住宅	市営住宅清水団地 (15、16号)	建替えに伴う新築	169.3
期間中の増加実績			269.0

3. 本計画の目標達成状況（令和6年4月1日現在）

	実 績 ①	前年同月値 ②	時点進捗 (①-②)
削減率	1.9%	1.0%	0.9 ポイント増
削減延床面積 (累計)	4,550.1 m ²	2,438.5 m ²	2,111.6 m ² 減少

(対象延床面積 : 238,001.3 m²)

(説明)

*実績欄は、木津川市公共施設等総合管理計画策定（平成29年3月）以降に異動（増減）のあった累計実績値。

目標進捗状況の内訳

- 廃止（除却等）済 15,719.5 m² (前年同期 12,040.8 m²)
- 機能廃止済 1,975.6 m² (前年同期 2,657.6 m²)
- 更新・対策対象外 8,236.6 m² (前年同期 8,236.6 m²)
- 転用等による増加 ▲2,820.4 m² (前年同期 ▲2,204.3 m²)
- 新築等による増加 ▲18,561.2 m² (前年同期 ▲18,292.2 m²)

木津川市公共施設等総合管理計画 施設類型別個別施設計画（第1期）

令和6年版 修正案対照表

ページ数及び箇所	修正後	修正前
5ページ (目標達成状況（第1期))	<p>〈目標達成状況（第1期）〉</p> <p>※<u>2024</u>（R6）年4月1日現在</p> <p>○廃止（除却等）済 <u>15,719.5</u> m² (<u>34</u>施設・棟)</p> <p>※転用等によるものを含む</p> <p>○機能廃止済 <u>1,975.6</u> m² (<u>5</u>施設・棟)</p> <p>○更新・対策対象外 <u>8,236.6</u> m² (46施設・棟)</p> <hr/> <p>○転用等による増加（▲）<u>2,820.4</u> m² (10施設・棟)</p> <p>○新築等による増加（▲）<u>1,8,561.2</u> m² (30施設・棟)</p> <p>計 <u>4,550.1</u> m²</p> <p>【削減率】 約<u>1.9</u> % (対象延床面積: <u>238,001.3</u> m²)</p>	<p>〈目標達成状況（第1期）〉</p> <p>※<u>2023</u>（R5）年4月1日現在</p> <p>○廃止（除却等）済 <u>12,040.8</u> m² (<u>25</u>施設・棟)</p> <p>※転用等によるものを含む</p> <p>○機能廃止済 <u>2,657.6</u> m² (<u>6</u>施設・棟)</p> <p>○更新・対策対象外 <u>8,236.6</u> m² (46施設・棟)</p> <hr/> <p>○転用等による増加（▲）<u>2,204.3</u> m² (10施設・棟)</p> <p>○新築等による増加（▲）<u>1,8,292.2</u> m² (26施設・棟)</p> <p>計 <u>2,438.5</u> m²</p> <p>【削減率】 約<u>1.0</u> % (対象延床面積: <u>238,001.3</u> m²)</p>
12ページ 1市民文化系施設 (1)集会施設の「対策の内容と実施時期」の文中	<p>木津人権センターは、令和3年度に最低限必要な耐震化を行い、令和4年度から令和5年度に木津児童館との複合化改築に向け設計に着手しています。</p> <p>加茂人権センター（床面積:355.6 m²）は、耐震等長寿命化及び小谷児童館（床面積:559 m²）との複合化等改修事業（床面積:<u>401.4</u> m²）実施により、平成29年度から平成30年度にかけて基本設計と実施設計、平成30年度に外構工事着工、平成31年（令和元年）度に改修工事を行い、令和2年度に児童館機能を併せて供用を開始しています。</p>	<p>木津人権センターは、令和3年度に最低限必要な耐震化を行い、令和4年度に木津児童館との複合化改築に向け設計に着手しています。</p> <p>加茂人権センター（床面積:355.6 m²）は、耐震等長寿命化及び小谷児童館（床面積:559 m²）との複合化等改修事業（床面積:<u>394.6</u> m²）実施により、平成29年度から平成30年度にかけて基本設計と実施設計、平成30年度に外構工事着工、平成31年（令和元年）度に改修工事を行い、令和2年度に児童館機能を併せて供用を開始しています。</p>

ページ数及び箇所	修正後	修正前
15ページ 2社会教育系施設 (2)博物館等の「点検・診断によって得られた個別施設の状態」の文中	<p>文化財整理保管センターは、昭和50年代に下水処理場として建築され、平成6年に集会施設を備えた文化財整理保管センターに改修・転用した施設です。</p> <p><u>新耐震基準以前の建築であり耐震性が確認できていないこと</u> <u>や、空調設備の老朽化といった課題があります。</u></p>	<p>文化財整理保管センターは、昭和50年代に下水処理場として建築され、平成6年に集会施設を備えた文化財整理保管センターに改修・転用した施設です。</p> <p>空調設備の老朽化といった課題があります。</p>
15ページ 2社会教育系施設 (2)博物館等の「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」の文中	<p>文化財整理保管センターは、現状維持（対策不要）を基本としますが、集会施設としての設備等に支障が生じた場合は、利用される団体は限られており、広く利用を促進することはしていなかったことなども踏まえ、改修等の対策はとらず、<u>令和6年4月から一般使用は中止し、機能を収蔵施設に限定します。</u></p> <p>文化財整理保管センター分室（くにのみや学習館）は、恭仁小学校施設も含め、将来的には恭仁宮跡保存活用計画全体の中で、あり方を検討すべき施設であることから、<u>当面は現状維持とします。</u></p>	<p>文化財整理保管センターは、現状維持（対策不要）を基本としますが、集会施設としての設備等に支障が生じた場合は、利用される団体は限られており、広く利用を促進することはしていらない現状なども踏まえ、改修等の対策はとらず、機能を収蔵施設に限定します。</p> <p>文化財整理保管センター分室（くにのみや学習館）は、恭仁小学校施設も含め、将来的には恭仁宮跡利用計画全体の中で、あり方を検討すべき施設であることから、現状維持とします。</p>
17ページ 3スポーツ・レクリエーション系施設 (1)スポーツ施設の「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」の文中	<p>加茂体育館は、平成31年（令和元年）度末に機能を廃止し、<u>令和5年度に解体・除却しています。</u></p>	<p>加茂体育館は、平成31年（令和元年）度末に機能を廃止しました。令和5年度に解体・除却を進めます。</p>
18ページ 3スポーツ・レクリエーション系施設 (1)スポーツ施設の「対策の内容と実施時期」の文中	<p>加茂体育館は、令和4年度に設計を行い、令和5年度に解体・除却を行っています。</p>	<p>加茂体育館は、解体・除却に向け、令和4年度に設計を行い、令和5年度に解体工事を行います。</p>

ページ数及び箇所	修正後	修正前
18ページ 3スポーツ・レクリエーション系施設 (1)スポーツ施設の「対策費用とその財源」の表、加茂体育館(解体・除却)の項、事業費見込みの欄	<u>45, 047千円</u>	<u>約53, 600千円</u>
24ページ 5学校教育系施設 (1)学校小学校の「対策の内容と実施時期」の文中	<u>木津小学校は、令和3年度から令和5年度にかけて校舎の改築を行っています。相楽小学校は、令和3年度から令和6年度にかけて校舎の長寿命化改良・改築を行っています。</u>	<u>両校とも、令和3年度から令和5年度にかけて、校舎の改築や長寿命化改良を行います。</u>
24ページ 5学校教育系施設 (1)学校小学校の「対策費用とその財源」の表、木津小学校(改築等)の項、事業費見込みの欄	<u>1, 428, 449千円</u>	<u>約1, 900, 000千円</u>
27ページ 5学校教育系施設 (2)その他教育施設の「対策内容と実施時期」の文中	<u>山城学校給食センターは、令和2年3月に機能を廃止し、第一学校給食センターへ移転しました。機能廃止後、設備は老朽化していますが、建物の躯体は比較的健全ですので、他の目的への転用など、施設の有効活用を図ります。活用案として、文化財公開管理施設への転用について、令和6年度に基本計画・基本設計業務を委託し、検討を進めます。</u>	<u>山城学校給食センターは、令和2年3月に機能を廃止し、第一学校給食センターへ移転しました。機能廃止後、設備は老朽化していますが、建物の躯体は比較的健全ですので、他の目的への転用など、施設の有効活用を図ります。</u>
30ページ 6子育て支援施設 (1)幼稚園・保育園・こども園の「点検・診断によって得られた個別施設の状態」の文中	<u>やましろ保育園は、平成14年度に大規模改修を行っており、耐震診断の結果、新耐震基準を満たしています。</u>	<u>やましろ保育園は、平成14年度に大規模改修を行っています。</u>

ページ数及び箇所	修正後	修正前
3 1 ページ 6 子育て支援施設 (1)幼稚園・保育園・こども園の「対策の内容と実施時期」の文中	いづみ保育園とやましろ保育園は、ともに令和 6 年度に幼保連携型認定こども園に、それぞれ移行しており、やましろこども園は建築後相当の年数が経過しているため、あわせて長寿命化の対策を検討しています。	いづみ保育園とやましろ保育園は、ともに令和 6 年度に幼保連携型認定こども園に、それぞれ移行することを目指し、機能変更に必要な改修を行うとともに、やましろ保育園は建築後相当の年数が経過しているため、あわせて長寿命化の対策を検討します。
3 4 ページ 6 子育て支援施設 (2)幼児・児童施設の「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」の文中	小谷児童館は、建物に問題があったため、問題解決に向けた施設整備を行うにあたり、先行して、平成 29 年度に加茂青少年センターへ機能を仮移転するとともに、加茂人権センターにおいて、耐震等長寿命化改修と児童館機能を複合化するための改修を行い、加茂人権センターの改修完了後、ここに児童館機能を移転（複合化）しています。	小谷児童館は、現在の建物に問題があるため、問題解決に向けた施設整備を行うにあたり、先行して、平成 29 年度に加茂青少年センターへ機能を仮移転するとともに、加茂人権センターにおいて、耐震等長寿命化改修と児童館機能を複合化するための改修を行い、加茂人権センターの改修完了後、ここに児童館機能を移転（複合化）しています。
3 4 ページ 6 子育て支援施設 (2)幼児・児童施設の「対策の内容と実施時期」の文中	小谷児童館（床面積：559 m ² ）は、加茂人権センター（床面積：355.6 m ² ）の耐震等長寿命化改修及び小谷児童館との複合化等改修事業（床面積：401.4 m ² ）を、平成 29 年度に基本設計、平成 30 年度に実施設計、平成 31 年（令和元年）度に改修工事を行ったうえで複合化し、令和 2 年度から複合化後の児童館機能の供用を開始しています。	小谷児童館（床面積：559 m ² ）は、加茂人権センター（床面積：355.6 m ² ）の耐震等長寿命化改修及び小谷児童館との複合化等改修事業（床面積：394.6 m ² ）を、平成 29 年度に基本設計、平成 30 年度に実施設計、平成 31 年（令和元年）度に改修工事を行ったうえで複合化し、令和 2 年度から複合化後の児童館機能の供用を開始しています。

ページ数及び箇所	修正後	修正前
39ページ 7 保健・福祉施設 (2)障害 福祉施設の「維持管理・更新 等に係る対策の優先順位の 考え方」の文中	<p>令和5年度末までに、児童発達支援センターを市町村単独又は圏域で設置することを基本とする国指針を踏まえ、山城南圏域における障害児支援のあり方について、山城南圏域障害者自立支援協議会において、令和3年度、令和4年度に協議をした結果、木津川市児童発達支援事業所（相楽療育教室）の設置・運営の経過を考慮の上、当該施設を活用して令和6年4月1日を目途に児童発達支援センターを設置し、障害児支援の中核的機能を強化することとなったことから、令和5年度に児童発達支援センターの設置基準を踏まえた改修を行っています。</p>	<p>令和5年度末までに、児童発達支援センターを市町村単独又は圏域で設置することを基本とする国指針を踏まえ、山城南圏域における障害児支援のあり方について、山城南圏域障害者自立支援協議会において、令和3年度、令和4年度に協議をした結果、木津川市児童発達支援事業所（相楽療育教室）の設置・運営の経過を考慮の上、当該施設を活用して令和6年4月1日を目途に児童発達支援センターを設置し、障害児支援の中核的機能を強化することとなっています。</p> <p><u>施設の維持管理等にあたっては、平成31年（令和元年）度に内装壁面補修及びトイレの洋式化改修を行っているものの、令和6年度以降、児童発達支援センターとして利用することから、引き続き適切な維持管理等に努め、施設の長寿命化を図ります。</u></p>
39ページ 7 保健・福祉施設 (2)障害 福祉施設の「維持管理・更新 等に係る対策の優先順位の 考え方」の文中	<p>平成31年（令和元年）度に内装壁面補修及びトイレの洋式化改修を行っているものの、雨漏りの発生により、施設の維持管理上の課題があること及び現行の間取りでは児童発達支援センターの設置基準を満たしていないことから、屋上防水補修及び児童発達支援センターの設置基準を踏まえた改修として、令和4年度に設計、令和5年度に工事を行うなどの対策を講じております、引き続き施設の適切な維持管理に努めることにより、約20年間の使用延長を目標とした長寿命化を図ります。</p>	<p>平成31年（令和元年）度に内装壁面補修及びトイレの洋式化改修を行っているものの、雨漏りの発生により、施設の維持管理上の課題があること及び現行の間取りでは児童発達支援センターの設置基準を満たしていないことから、屋上防水補修及び児童発達支援センターの設置基準を踏まえた改修を行うため、令和4年度に設計、令和5年度に工事を行うなどの対策を講じるとともに、引き続き施設の適切な維持管理に努めることにより、約20年間の使用延長を目標とした長寿命化を図ります。</p>

ページ数及び箇所	修正後	修正前
39ページ 7保健・福祉施設 (2)障害 福祉施設の「対策費用とその 財源」の表、相楽療育教室(補 修・防水改修等)の項、事業 費見込みの欄	<u>65, 634</u> 千円	約93, 100千円
40ページ 7保健・福祉施設 (3)保健 施設の「点検・診断によって 得られた個別施設の状態」の 文中	加茂保健センターは、建築後 <u>5 0</u> 年を経過しており、平成18 年度に空調設備の整備を行って いますが、今後も住民サービス のために活用するのであれば、 耐震診断と必要に応じて耐震改 修を行う必要があります。	加茂保健センターは、建築後 <u>4 5</u> 年を経過しており、平成18 年度に空調設備の整備を行って いますが、今後も住民サービス のために活用するのであれば、 耐震診断と必要に応じて耐震改 修を行う必要があります。
44ページ 8行政系施設 (2)消防施設 の「対策の内容と実施時期」 の文中	南綿田消防詰所は、令和3年度 に設計、 <u>令和4年度から令和5 年度にかけて改築を行ってい ます。</u>	南綿田消防詰所は、令和3年度 に設計、 <u>その後に改築工事を行 います。</u>
44ページ 8行政系施設 (2)消防施設 の「対策費用とその財源」の 表、南綿田消防詰所(改築) の項、事業費見込みの欄	<u>53, 659</u> 千円	約66, 350千円
52ページ 12その他施設 (1)その他 施設「維持管理・更新等に係 る対策の優先順位の考え方」 の文中	社会体育倉庫と社会教育資料室 は、新耐震基準以前の建築物で あり、近接する同様の加茂体育 館とともに <u>令和5年度に解体・ 除却を行っています。</u>	社会体育倉庫と社会教育資料室 は、新耐震基準以前の建築物で あり、近接する同様の加茂体育 館とともに解体・除却します。
52ページ 12その他施設 (1)その他 施設「対策の内容と実施時 期」の文中	社会体育倉庫と社会教育資料室 は、令和4年度に設計を行い、 <u>令和5年度に解体・除却を行 っています。</u>	社会体育倉庫と社会教育資料室 は、 <u>解体・除却に向け、令和4 年度に設計を行い、令和5年度 に解体工事を行います。</u>
52ページ 12その他施設 (1)その他 施設「対策費用とその財源」 の表、社会体育倉庫(解体・ 除却)の項、事業費見込みの 欄	<u>11, 128</u> 千円	約10, 500千円

ページ数及び箇所	修正後	修正前
52ページ 12その他施設 (1)その他施設「対策費用とその財源」の表、社会教育資料室（解体・除却）の項、事業費見込みの欄	<u>30, 551千円</u>	約33, 500千円
59ページ 12その他施設 (1)その他施設「点検・診断によって得られた個別施設の状態」の文中	旧鹿背山分校は、木造校舎であったもので、現在は、里山保全活動用資機材の保管 <u>場所として</u> 使用しています。軽微な維持管理費が必要ですが、特に目立った支障はありません。	旧鹿背山分校は、木造校舎であったもので、現在は、里山保全活動資機材の保管とともに、里山活動団体の会議等の場として活用しています。軽微な維持管理費が必要ですが、特に目立った支障はありません。
59ページ 12その他施設 (1)その他施設「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」の文中	旧検察庁庁舎は、建物と使用許可団体の活動の双方が持続する限りにおいて、現状維持とします。 <u>なお、市及び使用者が負担できない修繕が必要となったときにはその限りではありません。</u>	旧検察庁庁舎は、建物と使用許可団体の活動の双方が持続する限りにおいて、現状維持とします。

新規追加（計画策定時に施設の捕捉漏れがあったため、該当施設に係る内容を追記）

ページ数及び箇所	追加内容
59ページ 12その他施設 (1)その他施設「点検・診断によって得られた個別施設の状態」の文中最後に追加	木津積替え基地は、家庭から収集された可燃ごみ（家庭系一般廃棄物）の積替を行う基地として建設された上屋テントです。環境の森センター・きづがわの建設に伴い、可燃ごみの直接搬入が可能となり積替えの必要性が無くなり、現在は一般廃棄物のうち不法投棄されたものや処理困難物の一時保管場所として活用しています。上屋テントの鉄骨には若干の錆が見られる等、老朽化が懸念されます。
60ページ 12その他施設 (1)その他施設「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」の文中最後に追加	木津積替え基地は、市内で回収した不法投棄物などを、処理業者へ引き渡すまで雨風に当てないよう保管するために必要な施設であり、今後著しく老朽化が進み廃止（除去）する場合は、代替場所が必要となります。

木津川市公共施設等総合管理計画 施設類型別個別施設計画(第1期)



木津川市のマスコット
「いづみ姫」

令和元年8月
令和7年 月改訂

目 次

I	計画策定の背景	1
II	計画策定についての考え方	2
1	記載内容	
2	各項目等の考え方	
3	将来目標	
4	その他	
III	施設類型別個別施設計画	7
1	市民文化系施設	
(1)	集会施設（集会所／公民館 交流会館／センター）	7
(2)	文化施設	13
2	社会教育系施設	
(1)	図書館	14
(2)	博物館等	15
3	スポーツ・レクリエーション系施設	
(1)	スポーツ施設	17
(2)	レクリエーション施設・観光施設	19
4	産業系施設	
(1)	産業系施設（工場・作業所／農機具保管庫）	20
5	学校教育系施設	
(1)	学校（小学校／中学校）	21
(2)	その他教育施設	27

6 子育て支援施設

(1) 幼稚園・保育園・こども園（幼稚園／保育園）	2 9
(2) 幼児・児童施設（児童クラブ／児童館／子育て支援センター／ その他）	3 2

7 保健・福祉施設

(1) 高齢福祉施設（老人福祉センター／老人憩の家）	3 7
(2) 障害福祉施設	3 9
(3) 保健施設	4 0

8 行政系施設

(1) 庁舎等	4 2
(2) 消防施設	4 3
(3) その他行政系施設（リサイクル／水防施設）	4 5

9 公営住宅

(1) 公営住宅	4 7
----------	-----

10 公園

(1) 公園	4 8
--------	-----

11 供給処理施設

(1) 供給処理施設（処理場／環境センター）	5 0
------------------------	-----

12 その他施設

(1) その他施設（駐車場／駐輪場／倉庫／トイレ／共同浴場／ 排水機場／文化財収蔵庫／道路施設／通路／ 樋門／その他）	5 1
---	-----

I 計画策定の背景

過去に建設された多くの公共施設等が、これから大量に更新時期を迎えることとなります。昨今の地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえ、各団体が公共施設等の全体の状況を把握し、中長期的な視点をもって公共施設等の計画的な対策を講じることにより、維持管理・更新等にかかる財政負担の軽減・平準化を図るとともに、最適な配置を実現することが求められています。

そこで、国は地方公共団体に対し、平成28年度末までに『公共施設等総合管理計画』を策定することを要請し、木津川市におきましても平成29年3月に『木津川市公共施設等総合管理計画』を策定したところです。また、全国的にみても、平成30年3月末時点で全団体の99.6%で策定済みとなっており、現在は令和2年度までにとされている『個別施設計画』の策定と、それに基づく具体的な取組を進める段階となっています。

そこで、国は、平成30年2月27日付けで「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成26年4月22日付総務省自治財政局財務調査課長通知）の改訂、さらに、平成30年4月25日付けで「公共施設等の適正管理の更なる推進について」（総務省自治財政局財務調査課事務連絡）の発出を行ったところであり、その主なポイントは以下のとおりです。

- ・ ほぼすべての自治体で『総合管理計画』を策定済であり、次の段階として、国は自治体に対し、令和2年度までに個別施設（類型）ごとの具体的な対応方針（『個別施設計画』）を策定するよう呼びかけ。
- ・ 「総合管理計画の推進体制等」として、全般的な体制構築を行うこととP D C Aサイクルの確立に努めることを要請。
- ・ 「総合管理計画の充実」として、『総合管理計画』の不断の見直し、維持管理等に係る中長期的経費の見込みを行うことを要請。特に、中長期的な経費の見込みについては、30年以上、普通会計と公営事業会計に区分、建築物とインフラ施設に区分、維持管理・修繕、改修及び更新等に経費区分し、見込みをたてることとする。
- ・ 既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の経費見込みを算出し、一方で『個別施設計画』に基づく対策効果を反映した経費見込みを算出・比較し、対策による効果額算出を要請。
- ・ 期間30年以上とともに、10年間の経費見込みも同様に算出し、その場合は財源（基金、地方債など）についても見込むことを要請。

このような状況を踏まえ、今般、木津川市におきましても、平成29年3月に策定した『木津川市公共施設等総合管理計画』の具体的な対応方針等となる『施設類型別個別施設計画』を策定し、市の保有する公共施設等の更なる適正管理を推進します。

II 計画策定についての考え方

1 記載内容

国から通知された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」（平成30年2月27日付け総務省自治財政局財務調査課長通知）において、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進にあたり、これを参考にするようにとされた「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）も踏まえ、施設類型（小分類）ごとに、以下の4項目を記載します。

- ◆ 点検・診断によって得られた個別施設の状態
- ◆ 維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方
- ◆ 対策の内容と実施時期
- ◆ 対策費用とその財源

【参考】

「インフラ長寿命化基本計画」 IV. インフラ長寿命化計画等の策定（抜粋・要約）

2. 個別施設毎の長寿命化計画

各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、以下に示す記載事項を基本として、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画をできるだけ早期に策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進する。

〔記載事項〕

① 対象施設

各施設の維持管理・更新等に係る取組状況や利用状況等に鑑み、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位（例えば、事業毎の分類（道路、下水道等）や、構造物毎の分類（橋梁、トンネル、管路等）等）を設定の上、その単位毎に計画を策定する。

② 計画期間

インフラの状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとする。

③ 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位の考え方を明確化する。

④ 個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。なお、点検・診断を未実施の施設については、点検実施時期を明記する。

⑤ 対策内容と実施時期

③及び④を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

⑥ 対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

また、「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」については、以下の6つの視点（5段階）による評価を行い、優先順位の判断や今後の方向性等を検討する際の参考とします。

視点指標	評価	評価基準
【配置】 公共施設の配置に偏りがないか。	5・4	偏りや重複がなく配置されている。
	3	若干の偏りや重複がある。
	2・1	偏りがあり改善が必要である。
【類似】 同じ機能を持つ施設が近隣にないか。	5・4	近傍に同種・類似施設を持つ施設はない。
	3	近傍に同種・類似施設を持つ施設がある。
	2・1	近傍に代替可能な同種・類似施設を持つ施設がある。
【民間】 民間に任せられないか。	5・4	当該施設の本来的位置づけから、民間に任せることはできない。
	3	当該施設を民間が運営する事例がある、もしくは施設の機能に照らして民間に任せることが可能である。
	2・1	具体的に参入希望をもつ民間や可能性のある民間が存在する。 (既存の指定管理者を含む)
【ニーズ】 利用者の状況は。 規模は適正か。	5・4	施設の利用者が多く、かつ利用者の偏りがなく、適切に利用されている。
	3	施設の利用度は低いが、運営の改善によって利用を増加させ稼働率を向上することが可能。 施設の利用者に偏りがあるが、運営の改善によって、幅広い市民の利用に供することが可能。
	2・1	施設の利用が少ない、又は利用者の偏りがあり、運営の改善によってこれらを改善できない。
【老朽】 老朽化の状況は。 利便性は。	5・4	耐震上の問題がなく（新耐震対応又は耐震改修済）、必要な修繕・改修等により適切に維持管理が行われている。
	3	耐震上は問題ないが、老朽化が進んでおり、利便性に問題がある。
	2・1	耐震上の問題があるか、又は耐震診断が未実施であり、危険性に懸念がある。
【将来】 将来の利用需要は。	5・4	当該施設の立地する地域や近隣地域の人口が増加しており、利用者の増加が見込まれる。
	3	ほぼ現状のまま推移すると見込まれる。
	2・1	当該施設の立地する地域や近隣地域の人口が減少しており、利用者の減少が見込まれる。

2 各項目等の考え方

○対象施設の区分

一般会計に属する建築物を、施設類型（小分類）ごとに作成します。

※大分類「13 上水道施設」、「14 下水道施設」は、公営企業会計のため除く。

○計画期間

『木津川市公共施設等総合管理計画』の計画期間である30年間（2017（H29）年度～2046（R28）年度）のうち、それぞれ10年間を1期として区分するものとし、本計画（第1期）の計画期間は2017（H29）年度～2026（R8）年度の10年間とします。

※本計画の文中「本計画期間」とは、この第1期の期間を指します。

○対策方針（方向性）の類型

類型	内容
長寿命化	法定耐用年数を超えて公共施設等を使用するために必要な改修を行うもの。 なお、「改修」は、形態変化や機能向上など、実施後の効用が当初の効用を上回るものをいいます。 したがって、耐用年数を相当に延長する効果にまで至らない通常の修繕・維持補修は、「長寿命化」ではありません。
建築	改築
	更新
	増築
	新築
統合	集約化
	複合化
廃止	既存施設の規模や機能を改めて再整備するものをいいます。
	老朽化等に伴い機能が低下した既存施設を取り替え、同程度の規模・機能に再整備するものをいいます。
	既存施設の増床を行うものをいいます。
	存在していない施設を新たに整備するものをいいます。
更新・対策対象外	既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備するものをいいます。
	既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備するものをいいます。
	単に機能を廃止するだけではなく、除却、転用（異なる種類の施設に機能を変更（整備）する）、譲渡（有償又は無償で所有権を譲り渡す）等により、従前の公共施設として直ちに供用することができない状態にするものをいいます。 なお、本計画の文中で、それらのことを明確にする必要がある場合は「廃止（除却）」などと表現し、一方で機能の廃止にとどまる場合は、「機能廃止」というように補足して記載します。
	老朽化等によって使用に耐えられなくなった場合に、「長寿命化」や「改築」、「更新」といった対策はとらないが、「廃止」のように積極的な除却や譲渡についても行わず、存置することにより危険等の支障が生じることとなった場合に、除却等の対策を講じるものをいいます。
現状維持（対策不要）	本計画期間中に対策対象の目安となる建築年数を迎えるものの、現状からは特段の対策が必要ないと思われるもの。

○対策の対象と方向性

各期間（10年間）において、大規模改修の時期（建築後、概ね30年）や更新の時期（建築後、概ね60年）の時期が到来する、又はすでに到来しているが対策が未実施の施設について、長寿命化、改築・更新・増築・新築、集約化・複合化、廃止（除却・転用・譲渡）、更新・対策対象外、現状維持（対策不要）といった、対策や検討の方向性を示します。

なお、更新・対策対象外となる施設は、「現状維持（対策不要）」を基本としますが、現状把握や大規模改修・更新等が必要な時期を見通しながら、同じ類型に属する施設の方向性に応じて、適宜検討を行います。

3 将来目標

『総合管理計画』・・・公共建築物の保有量（延床面積）を30年間で28%削減を目指す

※30年後には現在の更新費用水準（過去5年間）を上回らない



『施設類型別個別施設計画』

【第1期（10年）】終了時 (H29～R8)	【第2期（20年）】終了時 (R9～R18)	【第3期（30年）】終了時 (R19～R28)
目標削減率8%	目標削減率18%	目標削減率28%

※常に見直しを行うため、逐次、変更（時点修正等含む）があります。

<目標達成状況（第1期）> ※2024（R6）年4月1日現在

○廃止（除却等）済 15,719.5 m² (34施設・棟)

※転用等によるものを含む

○機能廃止済 1,975.6 m² (5施設・棟)

○更新・対策対象外 8,236.6 m² (46施設・棟)

○転用等による増加（▲） 2,820.4 m² (10施設・棟)

○新築等による増加（▲） 18,561.2 m² (30施設・棟)

計 4,550.1 m²

【削減率】 約1.9% (対象延床面積：238,001.3 m²)

※H29.3 木津川市公共施設等総合管理計画策定時の対象延床面積

4 その他

・本計画の策定後、時間の経過とともに、想定以上の施設の状態変化をはじめ、地域社会の情勢や環境にも大きな変化が生じることが考えられるとともに、「市総合計画」などに基づく、将来のまちづくり方針に沿った計画とする必要があります。

そこで、本計画は常に見直しを行うものとし、逐次、変更がありえるものとします。

また、例規改正を伴うものや議会の議決を必要とするものなどは、個別の検討を経た上で、その都度、決定できるものとします。

なお、継続的な見直しとして、原則年1回（毎年7月頃を目途に）時点修正を行います。

・自治体における公共施設等の適正管理を促進するため、「公共施設等適正管理推進事業債」という、国が講じる有利な地方財政措置があります。

ただし、この制度を活用するためには、延床面積の減少を伴う施設の集約化・複合化事業や、長寿命化事業、転用事業、ユニバーサルデザイン化事業といったものでなければならず、事業期間が令和3年度までとされていることに留意する必要があります。

・本計画については、市のホームページに掲載するとともに、所管課（財政課）窓口で閲覧に供するなど、広く情報の公開に努めます。

III 施設類型別個別施設計画

【大分類】1 市民文化系施設 【中分類】(1) 集会施設 【小分類】集会所

施設一覧																	
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針		集会所(地元管理)は、施設整備後に市へ移管され、市の保有となっていますが、地域において維持・管理される施設であり、本来の所有を明確にするため、地元への移管(譲渡)を進め、必要に応じて、地縁認可団体の設置等の支援に努めます。							(小分類) 削減(m ²)		172.3	(小分類) 削減率(%)		
1 市民文化系施設	(1)集会施設	集会所									対策対象外(m ²)		0.0	対策対象外(m ²)			
													転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)		
													期間中削減効果計(m ²)	4,289.6	96.9		
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	配類似	民間	ニーズ	老朽	将来	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)	
木津南ガーデンタウン集会所	木津	198.9	H12	新耐	地元管理												
社町集会所	木津	72.1	S55	未	地元管理	5	5	5	3	3	3						
第1向陽台集会所	木津	56.0	S47	未	地元管理	5	5	5	3	3	3						
中之島集会所	木津	53.0	S45	未	地元管理	5	5	5	3	3	3						
江戸町集会所	木津	59.0	S45	未	地元管理	5	5	5	3	3	3						
重衡住宅集会所	木津	34.3	S45	未	地元管理	5	5	5	3	3	3						
下川原団地集会所	木津	150.7	H16	新耐	地元管理												
千代田荘園集会所	木津	63.6	H16	新耐	地元管理												
宮ノ裏町集会所	木津	68.9	S57	新耐	地元管理	5	5	5	3	3	3						
三晃苑集会所	木津	51.0	S57	新耐	地元管理	5	5	5	3	3	3						
サンプラザ集会所	木津	104.3	S57	新耐	地元管理	5	5	5	3	3	3						
兜谷集会所	木津	216.5	H5	新耐	地元管理	5	5	5	3	3	3						
兜台集会所	木津	212.8	H7	新耐	地元管理	5	5	5	3	3	3						
木津かぶと台団地集会所	木津	262.0	H7	新耐	地元管理	5	5	5	3	3	3						
相楽台5丁目集会所	木津	199.6	H6	新耐	地元管理	5	5	5	3	3	3						
相楽台6・7丁目集会所	木津	199.9	H8	新耐	地元管理	5	5	5	3	3	3						
相楽台8・9丁目集会所	木津	207.9	H17	新耐	地元管理												
木津川台1丁目集会所	木津	128.4	H1	新耐	地元管理	5	5	5	3	3	3						
木津川台2丁目集会所	木津	97.3	H6	新耐	地元管理	5	5	5	3	3	3						
木津川台3丁目集会所	木津	129.6	H6	新耐	地元管理	5	5	5	3	3	3						
木津川台5丁目集会所	木津	124.2	H17	新耐	地元管理												
木津川台7丁目集会所	木津	126.7	H11	新耐	地元管理												
木津川台8丁目集会所	木津	129.2	H17	新耐	地元管理												
市坂集会所	木津	281.1	H11	新耐	地元管理												
州見台1・2丁目集会所	木津	184.4	H25	新耐	地元管理												
州見台3・4・5丁目集会所	木津	200.0	H11	新耐	地元管理												
州見台7・8丁目集会所	木津	115.6	H22	新耐	地元管理												
梅美台2・3丁目集会所	木津	198.3	H20	新耐	地元管理												
梅谷集会所	木津	192.0	H23	新耐	地元管理												
小谷上教育集会所	加茂	135.1	S51	未	直営	2	3	5	3	1	3	集約化現状維持	集約化・複合化等の再編 (目標:2施設⇒0施設) ※他施設で代替又は他施設へ複合化	▲ 278	211	▲ 1,318	
小谷下教育集会所	加茂	172.3	S55	未	直営	2	1	5	3	1	3	廃止(除却)					

<参考:計画策定以降の新・増築等施設>

州見台6丁目集会所	木津	115.1	H29	新耐	地元管理							新築更新・対策対象外	地元への移管(譲渡)			
梅美台4・5・6丁目集会所(もみじ公園集会所)	木津	197.3	H29	新耐	地元管理											
城山台五・十一丁目集会所	木津	149.7	H30	新耐	地元管理											
城山台七丁目集会所	木津	150.1	H30	新耐	地元管理											
城山台一丁目集会所	木津	118.4	H31	新耐	地元管理											
城山台六丁目集会所	木津	150.0	H31	新耐	地元管理											
城山台十丁目集会所	木津	150.1	H31	新耐	地元管理											
城山台十三丁目集会所	木津	121.3	H31	新耐	地元管理											
城山台一丁目第2集会所	木津	70.8	H31	新耐	地元管理											
城山台八丁目集会所	木津	77.2	R2	新耐	地元管理											

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津地域の地元管理集会所には、本計画期間中に建築後30年を経過する施設が16棟あり、そのうち5棟は新耐震基準以前の建築です。

小谷上教育集会所と小谷下教育集会所は、いずれも新耐震基準以前の建築ですが、耐震診断は行っておらず、何らかの対策が必要であると見込まれます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津地域の地元管理集会所は、市が主体となった更新・対策対象外とし、修繕等の対策が必要な場合は、要件を満たす事業に対して集会所整備等事業補助金を交付するなどの財政的支援を行うとともに、管理に関する基本方針に基づき、地元への移管（譲渡）を進めます。

小谷上教育集会所（床面積：135.05 m²）は、小谷下教育集会所（床面積：172.33 m²）の機能を集約化します。その後は、利用状況を見極めた上で、今後のあり方を検討します。

小谷下教育集会所は、小谷上教育集会所に機能を集約化します。なお、施設は加茂人権センター改修工事期間中における人権センター機能の仮移転先とし、加茂人権センター改修工事完了後、建物を廃止（除却）したうえで、跡地は児童館機能と複合化する加茂人権センターの駐車場として整備しています。

○対策の内容と実施時期

小谷下教育集会所の建物の除却と跡地の駐車場整備は、平成31年（令和元年）度に実施設計、令和2年度に工事を行っています。

○対策費用とその財源

事業内容	概算事業費（見込み）	財源見込み
小谷下教育集会所 (建物除却、跡地駐車場整備)	42,677千円	公共施設等適正管理推進事業債（転用事業） 【充当率90%、交付税算入率30～50%】

【大分類】1 市民文化系施設 【中分類】(1) 集会施設 【小分類】公民館 交流会館

施設一覧														
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針							(小分類)方向性	削減(m ²)	262.8	(小分類)削減率(%)
1 市民文化系施設	(1)集会施設	公民館 交流会館		公民館・交流会館・各センター等は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用者数や地域の特性を踏まえつつ、それぞれにおいて施設のあり方を検討し、類似した利用状況や設置目的を有する施設への集約化・複合化等計画的な再編を進めます。 また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。							対策対象外(m ²)	0.0	3.8	
											転用等増加(m ²)	0.0		
											新築等増加(m ²)	0.0		
											期間中削減効果計(m ²)	262.8		

施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標		第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)
						配類似	類似間					
中央交流会館	木津	1,635.9	H6	新耐	指定管理	3	3	1	4	3	3	▲ 22,346
西部交流会館	木津	523.4	H9	新耐	指定管理							53,163
東部交流会館	木津	781.7	H13	新耐	直営							▲ 420
当尾公民館	加茂	262.8	S3	未	直営	3	1	5	3	1	3	▲ 7,108
瓶原公民館	加茂	280.0	S34	未	直営	3	2	5	3	1	3	20,964
南加茂台公民館	加茂	944.1	S57	新耐	直営	5	5	5	5	5	3	▲ 339
当尾の郷会館	加茂	2,495.0	H7	新耐	直営	5	5	3	3	4	3	▲ 1,040
												▲ 973
												▲ 14,207
												23,059
												▲ 616
												▲ 284

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

中央交流会館は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。平成26年度に高圧受電設備、平成27年度に2階空調設備、平成28年度にシーケンサー、平成29年度に1階空調設備、平成30年度に照明卓といった設備類の更新や改修を順次行っていますが、今後もホール空調設備や座席収納、舞台設備といった設備の更新や改修、建物の防水改修などの対策が必要な時期となっています。

当尾公民館は、当尾村役場として建築され、昭和26年4月に当尾村が加茂町・瓶原村と合併して新たな加茂町となった後、公民館に転用した木造建造物で、昭和52年に内装改修を行っています。耐震診断は未実施で、JA(農業協同組合)や簡易郵便局と同居している複合施設です。

瓶原公民館は、瓶原村役場として建築され、昭和26年4月に瓶原村が加茂町・当尾村と合併して新たな加茂町となった後、昭和34年に公民館に転用した木造建造物で、昭和52年に内装改修を行っています。耐震診断は未実施で、老朽化が進行しているため、平成25年度に外壁等修繕を行ったほか、平成29年度にも屋根雨漏り修繕と玄関ポーチ修繕を行うなど、多額の維持補修費が必要となっています。敷地も民有地であるため、借地料(約30万円/年)も必要です。

南加茂台公民館は、建築後30年を経過しており、平成9年度に雨漏り対策のため屋根の改修を行いましたが、これも経年によって劣化が進み、屋根部材の一部が剥離して落下し、立入禁止区域を設けざるを得なくなるなど危険な状態となったため、平成28年度に屋根の全面補修を行いました。さらに、屋根だけでなく、施設全体の老朽化対策も必要な状態にあります。

当尾の郷会館は、当尾小学校校舎・体育館等として建築され、平成27年度に社会教育施設へ転用するための改修を行っています。ただし、その際の改修は、空調設備の設置、入口ドアの拡幅、点字ブロック設置など、京都府福祉のまちづくり条例関係の改修にとどまっており、今後の利用促進・拡大、機能強化に向けて、空調設備更新等のほか、体育館入口ドア開閉不具合や防水改修、高圧受電設備更新などの対策が必要となっています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

中央交流会館は、建物の老朽化対策に着手し、その後、年次計画をもとに早期の対策が必要な設備の改修・更新を行うなど、長寿命化を図ります。

当尾公民館は、府道改良工事の支障物件となるため、平成28年度末をもって機能廃止とし、集会所機能を当尾の郷会館内へ移転のうえ、建物を廃止（除却）しています。

瓶原公民館は、地域の集会所としての機能等、利用の現状に対する代替案を検討し、恭仁小学校施設や埋蔵文化財整理保管センター分室（くにのみや学習館）での代替が可能であれば、廃止の検討を進めます。

南加茂台公民館は、平成28年度に屋根の全面補修を行いましたが、さらに施設全体の老朽化対策も必要な状態にあることから、災害時の指定避難所として、避難者の安全確保と生活環境向上なども踏まえ、長寿命化を図ります。そこで、平成29年度に必要な対策の調査・設計を行い、平成30年度に空調設備の全部更新と屋上の防水及び屋内の劣化箇所の改修を行っています。

当尾の郷会館は、利用促進策に必要な対策のほか、老朽化による必要な設備の更新や改修等を行いつつ、建物は大規模改修までの間、適切な維持補修による管理を行います。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、それぞれの施設において再編等の検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

中央交流会館は、平成29年度に1階空調設備、平成30年度に照明卓といった緊急を要する設備の更新や改修を行っています。さらに経年劣化による損耗が顕著とならないうちに令和元年度から建物の防水改修などを行い、さらに約20年後に再度の改修を行うことによって、70年使用を目標とする長寿命化を図ります。

当尾公民館は、平成29年度に廃止（除却）しています。

南加茂台公民館は、平成30年度に空調設備の全部更新と屋上の防水及び屋内の劣化箇所の改修（長寿命化）を行っています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
中央交流会館（設備更新、改修等）	約36,000千円	地域活性化事業債（空調設備更新） 【充当率90%、交付税算入率30%】
〃（長寿命化対策）	約156,600千円	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業） 【充当率90%、交付税算入率30%】
当尾公民館（除却）	（1,744千円） ※工事実施主体（JA）への負担金	京都府からの物件補償料 (府道改良工事によるもの)
南加茂台公民館 (空調設備更新、屋上防水・屋内改修)	46,472千円	防災対策事業債 【充当率90%、交付税算入率30%】

【大分類】1 市民文化系施設 【中分類】(1) 集会施設 【小分類】センター

施設一覧															
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針			民間館・交流会館・各センター等は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用者数や地域の特性を踏まえつつ、それぞれにおいて施設のあり方を検討し、類似した利用状況や設置目的を有する施設への集約化・複合化等計画的な再編を進めます。また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。						(小分類)削減率(%)			
1 市民文化系施設	(1)集会施設	センター										削減(m ²)	0.0		
												機能廃止(m ²)	0.0		
												対策対象外(m ²)	0.0		
												転用等増加(m ²)	0.0		
												新築等増加(m ²)	45.8		
												期間中削減効果計(m ²)	▲ 45.8		
												▲ 1.5			
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標			第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針		直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)	
木津人権センター	木津	415.8	S48	未	直営	配 置 類似	民 間	ニ ー ズ	老 朽	将 來	改 善 複 合 化		▲ 6,578	2,531	▲ 2,599
女性センター	木津	853.3	S61	新耐	直営	5	5	5	4	4	3	現状維持	▲ 13,616	5,285	▲ 2,576
加茂青少年センター	加茂	820.4	S61	新耐	直営	3	3	3	4	3	3	※やすらぎコミュニティセンターは山城保健センターの方針とあわせて検討	▲ 1,531	4,693	▲ 326
加茂人権センター (小谷児童館含む)	加茂	355.6	S45	未	直営	5	5	5	3	1	3	複合化 長寿命化	▲ 5,818	1,958	▲ 2,971
やすらぎコミュニティセンター	山城	545.9	H4	新耐	指定管理	5	3	1	4	2	3	(長寿命化)	▲ 4,677	2,986	
<参考>計画策定以降の新・増築等施設>															
加茂人権センター (複合化等改修後)	加茂	45.8 (401.4)	R2	済	直営	※[R6]鉛錆による増加(6.8m ²)			改 善 複 合 化・長 寿 命 化	集約化・複合化等の計画的な再編					

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津人権センターは、平成6年度に大規模改修を行っています。平成28年度に耐震診断を行ったところ（IS値：0.63）、建物本体は耐震性を満たしていますが、玄関庇や2階倉庫など、部分的に耐震性に問題があるとの診断結果がありました。

女性センターは、建築後30年を経過していますが、建物そのものに特に目立った支障はありません。しかしながら、空調設備等の設備類の不具合は発生しており、その都度対応している状況です。

加茂青少年センターは、建築後30年を経過しており、空調設備の故障が頻繁に発生していましたが、順次更新を進め、現在は小規模なものの更新を残すのみとなりました。平成28年度に高圧受電設備の改修も行っていますが、他にも建具の調整や、雨漏りの対策が必要な状態です。

加茂人権センターは、平成4年度に大規模改修を行っています。平成27年度に耐震診断を行ったところ（IS値：0.48）、耐震対策が必要との診断結果がありました。平成23年度に非常階段の改修、平成24年度に屋上防水改修を行っていますが、耐震対策とともに、老朽化対策なども必要な状態といえます。

やすらぎコミュニティセンターは、山城保健センター2階部分に設置している複合施設で、令和4年度に屋根や外壁の改修工事を行いました。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津人権センターは、耐震対策が必要なため、令和3年度に耐震化を行っていますが、今後、建物本体の老朽化対策として木津児童館との複合化に向け、取組みを進めています。

女性センターは、事業の実施や貸館利用、女性相談やDV相談などの機能を果たしています。設備の改修・更新のほか、適切な維持補修は必要ですが、特に大きな対策は必要ないと見込まれますので、現状維持とします。

加茂青少年センターは、高齢者サークルの利用も多く、実情として老人福祉センターの役割を果たしているともいえます。また、令和2年度の小谷児童館の移転・複合化（加茂人権センター）に伴い、その間の一時移転先として児童館機能も併設するなど活用しました。設備の更新も進んでおり、今後も必要な維持補修を行います。

加茂人権センターは、福祉と人権のまちづくりの拠点、地域の集会施設として重要な存在として、耐震補強やバリアフリー化を含む長寿命化改修を行うとともに、耐震診断の結果、対策が必要とされた小谷児童館を、加茂人権センター内に移転・複合化しています。

やすらぎコミュニティセンターは、木津川市社会福祉協議会を指定管理者としていることもあり、ボランティア団体の利用や、配食サービスのための調理室利用が多い状況です。行政としての必要性から、今後も必要な維持補修を行い、長寿命化に向け、取組を進めます。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、それぞれの施設において再編等の検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

木津人権センターは、令和3年度に最低限必要な耐震化を行い、令和4年度から令和5年度に木津児童館との複合化改築に向け設計に着手しています。

加茂人権センター（床面積：355.6 m²）は、耐震等長寿命化及び小谷児童館（床面積：559 m²）との複合化等改修事業（床面積：401.4 m²）実施により、平成29年度から平成30年度にかけて基本設計と実施設計、平成30年度に外構工事着工、平成31年（令和元年）度に改修工事を行い、令和2年度に児童館機能を併せて供用を開始しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
木津人権センター (耐震改修)	18,654千円	社会資本整備総合交付金、地方改善施設整備費府 補助金
加茂人権センター (耐震等改修)	91,857千円	社会資本整備総合交付金、地方改善施設整備費府 補助金、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債、 公共施設等適正管理推進事業債（複合化事業）
木津人権センター (複合化改築)	約252,000千円	社会資本整備総合交付金、地方改善施設整備費府 補助金、公共施設等適正管理推進事業債（複合化 事業）

【大分類】1 市民文化系施設 【中分類】(2) 文化施設 【小分類】-

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	文化施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図りつつ、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた複合化等を進めます。 また、運営管理については、引き続き民間のノウハウの活用も含めた指定管理者制度の採用等、施設の運営管理のあり方を検討します。 加えて、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
1 市民文化系施設	(2)文化施設	一		機能廃止(m ²)	0.0									
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)	(小分類)削減率(%)		
加茂文化センター	加茂	3,478.0	H4	新耐	指定管理	配類似 3 3 間	民 1 ニ 老 朽 将 來	3 4 3 2	▲ 36,265	34,594	▲ 1,048	長寿命化	複合化等や運営管理のあり方検討 (目標:2施設⇒2施設) ※ただし、更新時には集約化、複合化等の再編	
山城総合文化センター	山城	3,529.2	H8	新耐	指定管理	3 3 間	1 ニ 老 朽 將 來	4 3 2	▲ 35,283	56,253	▲ 627			
期間中削減効果計(m ²)												0.0		

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

加茂文化センターと山城総合文化センターは、ともに本計画期間中に建築後30年を迎えます。それぞれ建築後10年を超えた頃から、空調設備や高圧受電設備、舞台設備等の改修や更新を順次行っており、加茂文化センターでは雨漏りの発生に対応して部分的な防水改修も行っていますが、設備の改修や更新、建物の防水改修など、本格的な対策が必要になると見込まれます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

加茂文化センターと山城総合文化センターは、いずれも市民の文化活動の拠点として、また行政としても多人数が収容可能な集会施設として活用できる施設です。ともに財政負担の平準化を図りながら、施工時期や内容の優先度を考慮しつつ、必要以上の経費が生じないよう、複数年にわたる計画に基づく改修等により、長寿命化を図ります。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、それぞれの施設において複合化等や運営管理のあり方検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

加茂文化センターは、平成31年（令和元年）度から5年計画で、緊急性が高い設備の改修・更新を行い、その後、施設の状態に応じて、建物の屋根防水や屋内老朽箇所の改修を行います。

山城総合文化センターは、加茂文化センターの設備改修・更新が一定完了した後に5年計画で行い、その後、施設の状態にもよりますが、3年計画で建物の屋根防水や屋内老朽箇所の改修を行います。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
加茂文化センター（設備改修等）	約166,000千円	複数年事業による平準化（過疎対策事業債ソフト分）
〃（防水改修等）	約375,700千円	過疎対策事業債（ハード分）
山城総合文化センター（設備改修等）	約135,700千円	複数年事業による平準化（※一般財源）
〃（工事費）	約450,600千円	低利の貸付金（京都府市町村未来づくり資金等）を検討

【大分類】2 社会教育系施設 【中分類】(1) 図書館 【小分類】-

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	図書館は、施設の長寿命化を図るとともに、利用しやすい環境づくりに努めます。						(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
2 社会教育系施設	(1)図書館	一		対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0		期間中削減効果計(m ²)	0.0	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)		
中央図書館	木津	1,905.2	H3	新耐	直営	配類似 間	5 3 4 4 3 5	長寿命化	▲ 53,174	49,828	▲ 1,067		
加茂図書館	加茂	750.0	S58	新耐	直営	配類似 間	5 3 4 3 3 4	(長寿命化)	▲ 26,723	46,723	▲ 572		
山城図書館	山城	800.0	H8	新耐	直営	配類似 間	5 3 4 3 3 4		▲ 29,700	42,141	▲ 705		

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

中央図書館は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。平成29年度にエレベーターの既存不適格改修や、空調設備の2系統分の更新などを行っており、現状でも空調設備未更新分の更新や、高圧受電設備の更新、防水改修などの対策が必要です。

加茂図書館は加茂支所と、山城図書館は山城総合文化センターと、それぞれ複合施設のため、施設にかかる状態や必要な対策については、複合している主施設に準じます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

中央図書館は、駐車場の出入口や駐車スペースが借地部分を含めても狭いといった利便性に難があり、これらの根本的な課題解決には移転等といった検討も必要です。しかし、これらの課題解決には、相当な時間と財源が必要と見込まれるとともに、現在の施設そのものの対策も必要であるため、空調設備の更新や防水改修などの長寿命化を行い、課題解決の実行は次の段階とします。

加茂図書館及び山城図書館は、複合化している主施設とあわせて、長寿命化を図ります。

なお、これらの対策を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、利用しやすい環境づくり（移転・再編等含む）の検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

中央図書館は、平成29年度に既存不適格のエレベーター改修を行い、また、相次いで不調が発生した空調設備2系統分を更新しています。他の系統も更新時期とみられますので、今後は、平成31年（令和元年）度に具体的な更新計画を立てるとともに、防水改修等の長寿命化対策実施のため、建築後30年となる令和3年度に設計、令和5年度から対策工事を行い、さらに約20年後に再度の改修を行うことによって、70年使用を目標とする長寿命化を図ります。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
中央図書館(【H29】空調設備更新)	6,866千円	地域活性化事業債 【充当率90%、交付税算入率30%】
〃 (【H29】エレベーター改修)	11,718千円	京都府市町村未来づくり交付金
〃 (空調設備更新)	約38,600千円	地域活性化事業債 【充当率90%、交付税算入率30%】
〃 (防水改修等)	約205,800千円	公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業) 【充当率90%、交付税算入率30%】

【大分類】2 社会教育系施設 【中分類】(2) 博物館等 【小分類】-

施設一覧												
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	文化財関連施設(文化財整理保管センター等)は、市の文化財を後世に伝えるため、引き続き利用者ニーズに応じた施設の適正な維持管理に努めます。 プラネタリウム館は、引き続き利用者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、地域の活性化も含め、施設の運営方法の見直し等、施設のあり方を検討します。								(小分類)方向性
2 社会教育系施設	(2)博物館等	一		機能廃止(m ²)	458.5							
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)	
音淨ヶ谷公園(瓦窯展示施設)	木津	110.0	H3	新耐	直営	配置類似民間ニーズ老朽将来	5 3 5 4	現状維持(対策不要)	特段の対策不要			
加茂プラネタリウム館	加茂	458.5	H4	新耐	直営			機能廃止	廃止(譲渡・除却等)			
文化財整理保管センター	加茂	466.6	S55	未	直営	5 3 5 1	現状維持(対策不要)	集約化・複合化等の再編 (目標:2施設⇒0施設) ※他施設で代替又は他施設へ複合化	▲ 2,320	5,348	▲ 434	
文化財整理保管センター分室(くにのみや学習館)	加茂	371.5	S51	未	直営	5 3 5 1	現状維持					

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

音淨ヶ谷公園(瓦窯展示施設)は、特に目立った支障はありません。

加茂プラネタリウム館は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。投影機や音響機器、高圧受電設備などの設備、ドーム天井などの老朽化が認められます。

文化財整理保管センターは、昭和50年代に下水処理場として建築され、平成6年に集会施設を備えた文化財整理保管センターに改修・転用した施設です。新耐震基準以前の建築であり耐震性が確認できていないことや、空調設備の老朽化といった課題があります。

文化財整理保管センター分室(くにのみや学習館)は、保育所施設として建築され、平成21年に文化財展示室等を備えた施設に改修・転用したものです。屋根に防水機能が十分でない箇所が認められます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

音淨ヶ谷公園(瓦窯展示施設)は、現状維持(対策不要)とします。

加茂プラネタリウム館は、設備類を中心に対策が必要な時期であり、近年の利用状況と今後の需要見通しなども踏まえ、機能廃止とします。今後は、加茂青少年山の家と一体での民間事業者による運営など、施設の廃止(譲渡・除却等)に向けた検討を進めます。

文化財整理保管センターは、現状維持(対策不要)を基本としますが、集会施設としての設備等に支障が生じた場合は、利用される団体は限られており、広く利用を促進することはしていなかったことなども踏まえ、改修等の対策はとらず、令和6年4月から一般使用は中止し、機能を収蔵施設に限定します。

文化財整理保管センター分室(くにのみや学習館)は、恭仁小学校施設も含め、将来的には恭仁宮跡保存活用計画全体の中で、あり方を検討すべき施設であることから、当面は現状維持とします。

○対策の内容と実施時期

加茂プラネタリウム館は、平成29年度末をもって機能を廃止し、平成30年度に浄化槽の最終清掃や機械警備の継続、高圧受電設備の低圧切り替え等を行っています。引き続き、施設廃止検討の間は、適切に施設管理を行います。

○対策費用とその財源

加茂プラネタリウム館の施設管理経費、文化財整理保管センター（くにのみや学習館）の維持補修費は、一般財源で対応します。

【大分類】3 スポーツ・レクリエーション系施設 【中分類】(1) スポーツ施設 【小分類】-

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	スポーツ施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用状況を踏まえつつ、同じ目的を有する施設への集約化等、スポーツ施設全体で施設のあり方を検討し、計画的な再編を進めます。また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。								(小分類) 方向性		
3 スポーツ・レクリエーション系施設	(1)スポーツ施設	一										削減(m ²)	753.9	(小分類) 削減率(%)
												機能廃止(m ²)	0.0	
												対策対象外(m ²)	0.0	
												転用等増加(m ²)	0.0	
												新築等増加(m ²)	0.0	
												期間中削減効果計(m ²)	753.9	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)			
市民スポーツセンター	木津	1,100.6	S57	新耐	直営	配置類似	民間	老朽	将来	▲ 2,601	24,691	▲ 105		
中央体育館	木津	3,960.0	S61	新耐	直営	3 3 3 5 5 4	現状維持	集約化・複合化等の再編(目標:3施設⇒1施設)	▲ 6,445	55,299	▲ 117			
加茂体育館	加茂	682.0	S34	未	直営	5 5 3 3 1 3	長寿命化							
赤田川グランド附属施設	加茂	87.3	S53	未	直営	4 5 3 3 3 3	廃止(除却)	特段の対策不要						
加茂プール	加茂	71.9	S36	未	直営	5 5 1 3 3 3	現状維持(対策不要)	集約化・複合化等の再編(目標:2施設⇒1施設)	▲ 13,380	17,787	▲ 752			
やすらぎタウン山城プール	山城	1,422.6	H3	新耐	指定管理	廃止(譲渡)	長寿命化							

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

市民スポーツセンターは、建築後30年を経過しており、照明やバスケットゴール、アリーナのラインなど、近年も改修を行っておりますが、大規模改修が必要な時期が到来しています。

中央体育館は、建築後30年を経過しており、雨漏りをはじめとする大規模改修などの対策が必要です。

加茂プールは、加茂地域の学校の補完的役割を担うものとして設置され、学校が利用しない時に一般開放を行ってきたもので、昭和58年の加茂小学校プール竣工（加茂地域の小中学校プール整備完了）をもって補完的役割は終えましたが、使用に耐えうるものであったことから、その後も無料での一般開放を継続してきました。昭和63年にプールサイドやろ過機等の大規模修繕を行ったほか、近年でも平成22年度に滅菌機修繕など、必要な修繕を行ってきましたが、さらに老朽化は進行し、小プール床修繕をはじめ、ろ過機改修やプールサイド、日よけの修繕などが必要な状態です。

加茂体育館は、移転前の泉川中学校体育館として建築され、泉川中学校の移転・校舎等の加茂小学校への転用により新たな加茂小学校体育館が整備された後、社会体育施設へ転用し、一般利用に供してきました。しかし、建築後30年を経過しているとともに、新耐震基準以前の建物であることから、耐震性を有しているかも不明な状態です。

赤田川グラウンド附属施設は、スポーツトラクターなどを収納しています。特に目立った支障はありません。

やすらぎタウン山城プールは、屋根付き施設で山城中学校や、上狛小学校の授業でも使用しています。平成28年度に高圧受電設備、平成30年度に空調設備の改修を行っていますが、設備類に更新時期を迎えるものがあります。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

市民スポーツセンターは、現状維持とし、管理に関する基本方針に基づき、市内のスポーツ施設全体の中でのあり方や再編等の検討を進めます。

中央体育館は、市民の社会体育活動の拠点であるだけでなく、市内でも学校教育施設や文化施設と並ぶ大規模な公共施設であり、多人数が参集する催し会場や、災害時の指定避難所等としても活用する施設であることから、吊天井の撤去等安全対策を含む改修を行い、長寿命化を図ります。

加茂プールは、利用者の安全確保や維持補修等に多額の費用が必要であることから、平成28年度の一般利用を見合わせ、加茂小学校プールを開放する代替措置をとりながら、平成28年度末をもって廃止しています。今後は、早期の有効活用の検討を進めます。

加茂体育館は、平成31年（令和元年）度末に機能を廃止し、**令和5年度に解体・除却しています。**

赤田川グラウンド附属施設は、現状維持（対策不要）とします。

やすらぎタウン山城プールは、施設全体の老朽化が進んでおり、移動屋根を含む、設備の大規模改修を図ります。

○対策の内容と実施時期

中央体育館は、平成28年度に行った実施設計を基に、平成29年度から平成30年度にかけて長寿命化を図るための大規模改修工事を行っています。

加茂体育館は、令和4年度に設計を行い、令和5年度に解体・**除却を行っています。**

加茂プールは、平成28年度末の機能廃止後、現状のままで管理を継続しています。敷地の一部で境界確定が必要な箇所があるため、平成30年度に境界確定を行った後、売払い処分を優先的な候補として、その手法等の検討を行います。

やすらぎタウン山城プールは、平成30年度に空調機改修、平成31年（令和元年）度にろ過装置の更新など、適切な補修等を行います。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
中央体育館（大規模改修）	302,618千円	緊急防災・減災事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】
加茂体育館（解体・除却）	45,047千円	緊急防災・減災事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】

【大分類】3 スポーツ・レクリエーション系施設 【中分類】(2) レクリエーション施設・観光施設 【小分類】-

施設一覧												
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	加茂青少年山の家は、引き続き利用者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、地域の活性化も含め、施設の運営方法の見直し等、施設のあり方を検討します。						(小分類)方向性
3 スポーツ・レクリエーション系施設	(2) レクリエーション施設・観光施設		-			機能廃止(m ²)	752.2					
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針				
加茂青少年山の家	加茂	752.2	S62	新耐	直営	配類似置	民間	老朽	将来	機能廃止	あり方検討	期間中削減効果計(m ²)
												752.2
												100.0

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

加茂青少年山の家は、青少年健全育成を目的として京都府によって整備された施設で、建築後30年を経過して老朽化が進み、雨漏りの発生や、設備にも更新の時期となるものが多くなっています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

加茂青少年山の家は、社会情勢の変化する中で、施設利用者は減少の傾向にあります。また、年間約1,000万円前後の収支不足が発生しており、現状のままでは、利用者の増加や改善を見込むことは困難であることから、市直営による運営（機能）を廃止します。

○対策の内容と実施時期

加茂青少年山の家は、平成29年度末をもって市直営による運営（機能）廃止とし、今後、民間事業者による運営なども検討しながら、施設のより有効な活用を図ります。

なお、隣接する青少年育成施設（テニスコート・ゲートボール場）は、テニスコートの大規模改修等が必要となるまでの間は、現状のまま一般の利用に供することとし、加茂青少年山の家の屋内にあるテニスコートの照明スイッチの移設を行うとともに、今後の有効活用までの維持管理のため、門扉の設置や機械警備の継続等必要な対策を行います。

○対策費用とその財源

加茂青少年山の家の施設管理経費は、一般財源で対応します。

【大分類】4 産業系施設 【中分類】(1) 産業系施設 【小分類】工場・作業所

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	産業系施設は、利用者が維持管理に関するコストを担うこととしており、将来的には、利用者への譲渡等も含めて、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
4 産業系施設	(1) 産業系施設	工場・作業所		3	3	5	1	1	1	3	3	5	1	1
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針						
小谷共同製茶工場	加茂	996.4	S50	未	包括委託	配置類似	民間	二 次 老 朽	将来	現状維持(対策不要)	特段の対策不要 (対策時は譲渡・除却等)			
小谷共同作業所	加茂	138.0	S51	未	包括委託	配置類似	民間	二 次 老 朽	将来	現状維持(対策不要)	特段の対策不要 (対策時は譲渡・除却等)			
小谷共同くず加工場	加茂	230.0	S47	未	包括委託	配置類似	民間	二 次 老 朽	将来	現状維持(対策不要)	特段の対策不要 (対策時は譲渡・除却等)			

【大分類】4 産業系施設 【中分類】(1) 産業系施設 【小分類】農機具保管庫

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	産業系施設は、利用者が維持管理に関するコストを担うこととしており、将来的には、利用者への譲渡等も含めて、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
4 産業系施設	(1) 産業系施設	農機具保管庫		3	3	5	1	1	1	3	3	5	1	1
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針						
小谷下農機具保管庫	加茂	50.0	S61	新耐	包括委託	配置類似	民間	二 次 老 朽	将来	現状維持(対策不要)	特段の対策不要 (対策時は譲渡・除却等)			
加茂共同農機具保管施設	加茂	120.0	S62	新耐	包括委託	配置類似	民間	二 次 老 朽	将来	現状維持(対策不要)	特段の対策不要 (対策時は譲渡・除却等)			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

小谷共同製茶工場、小谷共同作業所、小谷共同くず加工場は、それぞれ耐震性が確保されているとはいえないが、不特定多数の市民が利用する施設ではなく、利用者は限定されているため、早急な対策が求められるものではありません。

5 施設とも、大きな改修・修繕の履歴もなく、目視の限りでは特に支障はないものとみられます。また、維持管理の経費は利用者が負担しており、利用者から改修や修繕といった特段の要望もありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

5 施設とも、特に対策を必要とする状況ではないため、現状維持（対策不要）とします。なお、将来的に対策が必要となった場合は、利用者への譲渡等も視野に入れた協議が必要と考えますが、市は積極的な更新等の対策は行わず、利用者へ譲渡することなく施設を廃止する場合は、存置することで支障が生じることなどを考慮し、廃止（除却）を最優先とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】5 学校教育系施設 【中分類】(1) 学校 【小分類】小学校

施設一覧														
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	小・中学校は、児童・生徒の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、将来の児童・生徒数の増減を見据え、教育的視点や通学距離等を総合的に判断して、適正な規模や配置を検討します。					(小分類)方向性	削減(m ²)	5,729.7	(小分類)削減率(%)
5 学校教育系施設	(1)学校		小学校			対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	387.2	新築等増加(m ²)	9,993.4	期間中削減効果計(m ²)	▲ 4,650.9	

施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標		第1期計画(10年間)直近の方向性		将来的な対策方針	児童数(R6.5.1)	
						配置	類似	民間	ニーズ	老朽		
木津小学校	木津	6,224.3	S31	済	直営	※【H30】耐震改修【R5】解体 ※【H28】受水槽及び屋内消化設備改修、トイレ一部洋式化改修						381 (17学級)
相楽小学校	木津	5,381.0	S33	済	直営	※【H4】北校舎(1,345m ²)除却、南校舎一部(192m ²)を児童クラブへ転用、児童クラブの移転に伴う地盤変動						366 (15学級)
高の原小学校	木津	7,376.0	S61	新耐	直営							295 (14学級)
相楽台小学校	木津	5,407.0	H5	新耐	直営							261 (15学級)
木津川台小学校	木津	7,106.3	H3	新耐	直営							239 (11学級)
梅美台小学校	木津	9,127.9	H9	新耐	直営							695 (27学級)
州見台小学校	木津	9,097.6	H19	新耐	直営							546 (26学級)
城山台小学校	木津	9,273.9	H26	新耐	直営							1,688 (64学級)
加茂小学校	加茂	5,174.6	S44	済	直営	※【H30】倉庫(4m ²)除却						229 (11学級)
恭仁小学校	加茂	2,181.5	S11	済	直営							45 (7学級)
南加茂台小学校	加茂	8,122.0	S57	新耐	直営							113 (8学級)
上狛小学校	山城	3,720.3	S53	済	直営							103 (8学級)
棚倉小学校	山城	4,988.6	H28	新耐	直営	※【H28】灯油庫(5.7m ²)除却						231 (14学級)

＜転用等により増加した施設＞

城山台小学校(普通教室)	木津	132.5	H26	新耐	直営					(旧)城山台児童クラブ	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
相楽台小学校(普通教室)	木津	64.0	H5	新耐	直営					(旧)相楽台児童クラブ(第2)	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		

＜参考:計画策定以降の新・増築等施設＞

棚倉小学校(屋外トイレ、ゴミ置場、自転車置場)	山城	43.3	H29	新耐	直営					改築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
城山台小学校第二校舎北棟	木津	3,016.9	R2	新耐	直営					新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
城山台小学校第2体育館	木津	741.2	R3	新耐	直営					新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
城山台小学校渡り廊下	木津	53.5	R3	新耐	直営					新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
城山台小学校増築校舎	木津	1,994.8	R4	新耐	直営					新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
木津小学校新校舎	木津	4,137.3	R4	新耐	直営					新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
木津小学校灯油庫	木津	3.2	R5	新耐	直営					新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
木津小学校農器具庫	木津	3.2	R5	新耐	直営					新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

＜木津小学校＞

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
北校舎	5	5	5	5	3	2	【H13】耐震改修 【R5】解体
東校舎	5	5	5	5	3	2	【H23】耐震補強工事
屋内運動場・プール棟	5	5	5	5	3	2	【H2】大規模改修 【H21】耐震改修
西便所棟	5	5	5	5	3	2	
倉庫	5	5	5	5	3	2	【H28】受水槽及び屋内消化設備改修、トイレ一部洋式化改修

旧耐震基準でRC造の建物のうち、耐震補強設計時の調査資料から圧縮強度を確認した結果、北校舎、東校舎及び屋内運動場・プール棟は基準値を上回っています。

構造躯体以外でも、北校舎は内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、屋根及び外壁で部分的に劣化が認められます。

＜相楽小学校＞

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
北校舎	5	5	5	5	5	3	【H22】耐震改修 【R4】解体・新築
北校舎増築分	5	5	5	5	5	3	【R4】解体・新築
中校舎	5	5	5	5	5	3	【H23】耐震改修 【R3】長寿命化改修
南校舎	5	5	5	5	5	3	【H11】耐震補強工事 【R4】大規模改修
屋内運動場	5	5	5	5	3	3	【H23】耐震改修
プール附属棟	5	5	5	5	4	3	
便所2棟	5	5	5	5	4	3	
倉庫2棟	5	5	5	5	4	3	
							【H28】トイレ一部洋式化改修

＜高の原小学校＞

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎管理棟	5	5	5	5	5	2	【H17】屋根防水改修
北校舎	5	5	5	5	5	2	【H17】屋根防水改修
中校舎	5	5	5	5	5	2	【H17】屋根防水改修
北校舎増築分	5	5	5	5	5	2	
屋内運動場	5	5	5	5	5	2	
プール附属棟	5	5	5	5	5	2	
渡り廊下1～4	5	5	5	5	5	2	
灯油置場、器具庫	5	5	5	5	5	2	

北校舎は屋根で広範囲に、外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。他の建物も各項目で部分的に劣化が認められます。

＜木津川台小学校＞

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎管理棟	5	5	5	5	5	2	
校舎教室棟	5	5	5	5	5	2	
屋内運動場	5	5	5	5	5	2	【H27】吊天井撤去改修。
プール棟	5	5	5	5	5	2	
灯油置場、器具庫	5	5	5	5	5	2	

校舎管理棟は屋根で広範囲に、外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。校舎教室棟は屋根及び内部仕上で広範囲に、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は各項目で部分的に劣化が認められます。

<相楽台小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎管理棟	5	5	5	5	5	2	
屋内運動場	5	5	5	5	5	2	
プール棟	5	5	5	5	5	2	
灯油置場、器具庫	5	5	5	5	5	2	

校舎管理棟は屋根及び内部仕上で広範囲に、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は各項目で部分的に劣化が認められます。

<加茂小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎1・2	5	5	5	5	3	2	【H12】耐震改修、大規模改造。【H28】防水改修。
校舎3	5	5	5	5	3	2	【H12】耐震改修、大規模改造。【H28】防水改修。
校舎4	5	5	5	5	4	2	【H28】防水改修。
屋内運動場	5	5	5	5	3	2	【H12】耐震改修、大規模改造。【H28】防水改修。
プール附属棟	5	5	5	5	4	2	
配膳室、倉庫、リフト、機械棟、階段棟	5	5	5	5	4	2	

旧耐震基準の校舎及び屋内運動場は、ともに圧縮強度は基準を満たしていますが、構造躯体以外では、校舎及び屋内運動場ともに内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、外壁で部分的に劣化が認められます。

<恭仁小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎	5	5	5	5	4	1	【H27・H28】耐震改修。
屋内運動場	5	5	5	5	4	1	【H27・H28】耐震改修。
プール機械室	5	5	5	5	3	1	
便所、配膳室、倉庫	5	5	5	5	3	1	

屋内運動場の屋根及び内部仕上で広範囲に、校舎の内部仕上で部分的に劣化が認められます。

<南加茂台小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎1～4、9	5	5	5	5	4	2	【H27】外壁補修（校舎1～4）。
校舎7、8	5	5	5	5	4	2	
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	【H27】外壁補修。
プール附属棟1～3	5	5	5	5	4	2	
配膳室、廊下棟、鳥舎	5	5	5	5	4	2	

校舎及び屋内運動場の内部仕上で広範囲に、また屋根、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

<上狛小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ [*]	老朽	将来	
南校舎	5	5	5	5	3	2	【H22】耐震改修。【H23】屋上防水改修。
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	
倉庫、機械室	5	5	5	5	4	2	

旧耐震基準の校舎は圧縮強度は基準を満たしていますが、構造躯体以外では、校舎の内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、屋根及び外壁で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は屋根で広範囲に、外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

<棚倉小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ [*]	老朽	将来	
校舎（特別教室棟）	5	5	5	5	4	2	
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	
倉庫、機械室	5	5	5	5	4	2	

特別教室棟は各項目で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は屋根で広範囲に、外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

学校施設等長寿命化計画により、健全度の低い建物から改修等対策の検討を行い、整備は学校単位での健全度を算定した結果に基づいて優先順位を定めることとします。

○対策の内容と実施時期

旧耐震基準で圧縮強度が基準値を下回る建物を有する木津小学校、基準を満たしているものの劣化進行が顕著な建物を有する相楽小学校の両校で、令和2年度から建物ごとの改築・長寿命化改良といった整備方法の具体的な調査検討に着手しています。木津小学校は、令和3年度から令和5年度にかけて校舎の改築を行っています。相楽小学校は、令和3年度から令和6年度にかけて校舎の長寿命化改良・改築を行っています。

その後は、広範囲で劣化が認められる建物の状態や、学校単位での健全度、児童数の推移見込みなどから、具体的な対策内容と実施時期を検討します。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
木津小学校（改築等）	1, 428, 449千円	学校施設環境改善交付金 学校教育施設等整備事業債
相楽小学校（改築、長寿命化改良等）	約1, 650, 000千円	公立学校施設整備費負担金 学校施設環境改善交付金 学校教育施設等整備事業債

【大分類】5 学校教育系施設 【中分類】(1) 学校 【小分類】中学校

施設一覧														
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	小・中学校は、児童・生徒の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、将来の児童・生徒数の増減を見据え、教育的視点や通学距離等を総合的に判断して、適正な規模や配置を検討します。また、小・中学校の空き教室は、学校本来の使用を最優先しながらも、他の使用目的による複合化等の有効活用を検討します。					(小分類) 方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)
5 学校教育系施設	(1)学校		中学校			機能废止(m ²)	0.0							
						転用等増加(m ²)	0.0				0.0			
						新築等増加(m ²)	0.0				0.0			
						期間中削減効果計(m ²)	0.0							

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

＜木津中学校＞

施設名	視点指標					主な内容	
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽		
プール附属棟	5	5	5	5	4	3	

＜木津第二中学校＞

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎（生徒昇降口棟、管理棟、北校舎）	5	5	5	5	4	2	【H25】外壁補修。
南校舎	5	5	5	5	5	2	【H25】外壁補修。
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	
プール附属棟	5	5	5	5	4	2	
課外活動部屋2棟、便所	5	5	5	5	4	2	

校舎（昇降口棟、管理棟、北校舎）は屋根及び内部仕上で広範囲に、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。屋内運動場及び南校舎は各項目で部分的に劣化が認められます。

＜泉川中学校＞

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎1～3	5	5	5	5	4	2	【H23】屋上防水改修（校舎1）。
校舎4～6	5	5	5	5	4	2	
校舎7・8	5	5	5	5	4	2	
校舎9	5	5	5	5	4	2	
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	
プール附属棟	5	5	5	5	4	2	
渡り廊下	5	5	5	5	4	2	
機械棟、便所、器具庫、クラブ室、更衣室	5	5	5	5	4	2	【H28】トイレ一部洋式化改修。

普通教室棟は主に屋根及び内部仕上で広範囲に、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は屋根及び外壁で広範囲に、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

＜山城中学校＞

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ [*]	老朽	将来	
校舎 1	5	5	5	5	4	3	【H11・H12】耐震改修、大規模改造。
校舎 2	5	5	5	5	4	3	【H11・H12】耐震改修、大規模改造。
校舎 3	5	5	5	5	5	2	【H11・H12】耐震改修、大規模改造。
校舎 4	5	5	5	5	5	2	【H11・H12】耐震改修、大規模改造。
旧格技室、クラブボックス、技術室、機械室	5	5	5	5	5	2	

旧耐震基準の校舎は圧縮強度は基準を満たしていますが、構造躯体以外では、校舎の屋根、内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、外壁で部分的に劣化が認められます。旧格技室及び技術室は旧耐震基準で耐震診断を行っておらず、構造躯体以外でも各項目で広範囲に劣化が認められます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

学校施設等長寿命化計画により、健全度の低い建物から改修等対策の検討を行い、整備は学校単位での健全度を算定した結果に基づいて優先順位を定めることとします。

○対策の内容と実施時期

旧耐震基準で耐震性が確保されていない山城中学校の旧格技室及び技術室の廃止の検討を、校舎の長寿命化改修の検討とあわせて行います。

その後は、広範囲で劣化が認められる建物の状態や、学校単位での健全度、生徒数の推移見込みなどから、具体的な対策内容と実施時期を検討します。

○対策費用とその財源

具体的な対策の検討にあわせて検討します。

【大分類】5 学校教育系施設 【中分類】(2) その他教育施設 【小分類】一

施設一覧													
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	給食センターは、児童・生徒への安全な給食の提供ができる施設管理に努めるとともに、今後の給食需要を勘案し、市内給食センター全体で計画的な再編を進めます。また、運営方式については、引き続き給食サービスの充実と安定した給食の提供の観点から、民間委託等の活用を進めます。							(小分類)方向性
5 学校教育系施設	(2) その他教育施設		-			対策対象外(m ²)	607.9	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	3,041.9	期間中削減効果計(m ²)	▲ 996.2
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	給食人数(R6.5.1)				
木津学校給食センター	木津	1,437.8	S62	新耐	包括委託	配類似 5 5 5 5 1 5	民間 ニ 老朽 将来	廃止(除却)	機能廃止後の有効活用を検討 (目標:3施設⇒1施設)	2,195			
加茂学校給食センター (第二学校給食センター)R24.1名称変更	加茂	1,655.7	H22	新耐	包括委託			(築30年以内)					
山城学校給食センター	山城	607.9	H14	新耐	直営	5 5 5 5 3 1		機能廃止					
第一学校給食センター	木津	3,041.9	R2	新耐	包括委託			新築	(築30年以内)		6,214		

＜参考:計画策定以降の新・増築等施設＞

第一学校給食センター	木津	3,041.9	R2	新耐	包括委託			新築	(築30年以内)		6,214		
------------	----	---------	----	----	------	--	--	----	----------	--	-------	--	--

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津学校給食センターは、稼働後30年が経過しており、施設の老朽化が著しく、近年では食数増加対応のため、平成21年度から平成22年度にかけて地域活性化交付金を活用した施設改修等を行い、現行施設の機能維持に努めています。

山城学校給食センターは、稼働後16年が経過しており、設備類の老朽化が進んでいます。特に、平成13年度まで稼働していた旧山城学校給食センターから移設・活用している厨房機器の老朽化が目立つほか、ボイラー配管の故障も多発するなど、対策が必要となっています。

また、木津・山城両センターは、平成21年の「学校給食衛生管理基準」通達以前の建築であるため、一部基準に対応できていない箇所があります。

現在は、平成22年4月稼働の加茂学校給食センターをあわせた3センター体制で運営を行っていますが、給食を提供している幼稚園、小学校、中学校の園児・児童・生徒数の増加により、3センターの調理能力は限界に達しています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津・山城両センターは、老朽化対策をはじめ、「学校給食衛生管理基準」適合のための改善、食数増加のための改修など、さまざまな対策が必要となっていますが、対策に必要な敷地や施設のスペースに余裕がなく、施設の性格上、改修に必要な長期間の施設停止をすることもできません。

したがって、木津・山城両センターにおける老朽化をはじめとする課題や、市全体での必要食数増加に対応するため、新たな施設の建設整備（新設）を最優先とします。

なお、新たな施設の名称は、第一学校給食センターとし、その稼働後、木津・山城両センターは、その機能を廃止しています。

○対策の内容と実施時期

第一学校給食センターは、平成28年度に梅美台八丁目の用地を取得、平成29年度に厨房機器業

者と設計業者をプロポーザル方式で決定し、設計業務に着手、平成30年度から平成31年（令和元年）度にかけて施設整備工事を行い、令和2年度に稼働しています。

第一学校給食センター稼働後、木津学校給食センターは、土地の効果的な運用を図るため、令和2年度に建物解体のための設計を行い、令和3年度から令和4年度にかけて解体工事を行っています。

山城学校給食センターは、令和2年3月に機能を廃止し、第一学校給食センターへ移転しました。機能廃止後、設備は老朽化していますが、建物の躯体は比較的健全ですので、他の目的への転用など、施設の有効活用を図ります。活用案として、文化財公開管理施設への転用について、令和6年度に基づ本計画・基本設計業務を委託し、検討を進めます。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
第一学校給食センター (建設整備)	2,090,502千円	合併推進債 【充当率90%、交付税算入率40%】
木津学校給食センター (除却)	299,883千円	合併推進債 【充当率90%、交付税算入率40%】

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(1) 幼稚園・保育園・こども園 【小分類】幼稚園

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	幼稚園は、園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。						(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
6 子育て支援施設	(1) 幼稚園・保育園・こども園	幼稚園		対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0		期間中削減効果計(m ²)	0.0	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配置類似 民間 老朽 将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	園児数 (R6.5.1)				
木津幼稚園	木津	945.0	S58	新耐	直営	5 5 5 5 4 5	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討	公立幼稚園再編実施計画を踏まえ検討 (R7年度目標:3園→2園)	144 (6学級)				
相楽幼稚園	木津	749.0	S57	新耐	直営	5 5 5 5 4 5	機能廃止 (転用)		51 (3学級)				
高の原幼稚園	木津	1,170.0	H1	新耐	直営	5 5 5 5 5 5			30 (1学級)				

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津幼稚園、相楽幼稚園、高の原幼稚園は、建築後30年が経過、又は本計画期間中に30年を迎える施設です。

木津幼稚園は管理教室棟の外壁及び内部仕上で広範囲に、屋根、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。また、園舎の屋根、外壁及び内部仕上で部分的に劣化が認められます。

相楽幼稚園は管理教室棟の外壁で広範囲に、屋根、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

高の原幼稚園は管理教室棟の外壁で広範囲に、屋根、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。また、教室棟の各項目で部分的に劣化が認められます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

学校施設等長寿命化計画により、健全度の低い建物から改修等対策の検討を行い、整備は園単位での健全度を算定した結果に基づいて優先順位を定めることとします。

○対策の内容と実施時期

木津幼稚園は、平成29年度に大屋根の部分補修を行っています。

相楽幼稚園は、平成31年(令和元年)度に大屋根の部分補修を行っています。

高の原幼稚園は、平成30年度に必要な改修を行っています。

なお、今後は令和4年3月策定の「木津川市公立幼稚園再編実施計画」に基づき、木津・相楽幼稚園は現行機能の維持と今後の認定こども園への移行を検討する中で、長寿命化改修等対策についても検討します。高の原幼稚園は、計画に基づく令和7年度の機能終了(閉園)後、地域の現状等を踏まえ、転用など効果的な施設の活用を検討します。

○対策費用とその財源

具体的な対策の検討にあわせて検討します。

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(1) 幼稚園・保育園・こども園 【小分類】保育園

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	保育園は、園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、平成28年度に策定を進めていく「公立保育所民営化等実施計画」との整合を図り、公民協働による保育園の運営を目指し、公設保育園の民間への譲渡や、園児数の減少等も見据えた計画的な統廃合を進めます。							(小分類)方向性	削減(m ²)	6,129.2	(小分類)削減率(%)
6 子育て支援施設	(1)幼稚園・保育園・こども園	保育園		対策対象外(m ²)	1,728.4	新築等増加(m ²)	0.0							
												期間中削減効果計(m ²)	7,957.3	59.6
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	延べ利用園児数(年)	延べ利用園児数(年)	延べ利用園児数(年)	延べ利用園児数(年)	延べ利用園児数(年)	延べ利用園児数(年)
相楽保育園	木津	1,045.8	S51	済	直営	配置類似	機能廃止(転用)	公立保育所民営化等実施計画を踏まえ検討 (R7年度目標:対策対象11園⇒こども園含む7園)	1,670 (定員150)					
清水保育園	木津	347.0	S49	済	直営	民間	現状維持		350 (定員30)					
木津保育園	木津	1,057.1	H7	新耐	直営	二才			1,710 (定員120)					
相楽台保育園	木津	1,126.7	S60	新耐	直営	老人	廃止(除却)		1,493 (定員140)					
木津川台保育園	木津	1,182.1	H2	新耐	直営	将来	廃止(譲渡)							
兜台保育園	木津	1,284.7	H5	新耐	包括委託		廃止(譲渡)集約化							
梅美台保育園	木津	1,388.3	H17	新耐	包括委託		廃止(譲渡)							
梅美台保育園分園(H29~木津保育園分園)	木津	99.7	H24	新耐	包括委託		更新・対策対象外		166 (定員21)					
いづみ保育園 (いづみこども園) <small>R6.4.1名称変更</small>	加茂	2,186.8	H18	新耐	直営		(築30年以内)		2,523 (定員230)					
南加茂台保育園	加茂	1,728.4	S57	新耐	直営		機能廃止		1,768 (定員150)					
やましろ保育園 (やましろこども園) <small>R6.4.1名称変更</small>	山城	1,795.8	S55	新耐	直営		集約化現状維持		2,518 (定員250)					
やましろ保育園分園	山城	101.6	H4	新耐	直営		機能廃止(転用)							

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

相楽保育園は、平成25年度に耐震改修を行っています。

清水保育園は、平成20年度に屋上防水等改修、平成24年度に耐震改修を行っています。

木津保育園は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。

相楽台保育園は、都市再生機構から敷地の無償貸与を受けており、近年は設備類の修繕や建物の維持補修を断続的に行ってています。

木津川台保育園は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。近年は維持補修費が増加傾向にあります。

兜台保育園は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。都市再生機構から敷地の無償貸与を受けています。

南加茂台保育園は、平成22年度に屋根改修を行うなど、近年は維持補修を断続的に行っています。

やましろ保育園は、平成14年度に大規模改修を行っており、耐震診断の結果、新耐震基準を満たしています。また、平成3年度に他の2園を統合するため園舎を増築しており、この増築園舎は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。

やましろ保育園分園は、山城保健センターの複合施設で、本計画期間中に建築後30年を迎えます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

「木津川市公立保育所民営化等実施計画(平成29年6月)」に基づき、完全民営化を方針とする保育園(木津川台保育園、兜台保育園、梅美台保育園)は、民営化の際に施設を廃止(譲渡)することとし、それまでは適切に維持補修します。

統合（集約化）により廃止を方針とする保育園（相楽台保育園、南加茂台保育園）は、廃止に至るまでは適切に維持補修します。なお、相楽台保育園は、機能廃止後に建物を除却し、敷地は所有者である都市再生機構に返還します。南加茂台保育園は、建物の転用も含めて有効活用を検討します。

やましろ保育園分園は、令和2年度に本園に統合（集約化）して機能廃止し、山城子育て支援センターに転用しています。その後は、山城保健センターの今後の活用方策とあわせて検討します。

機能変更を方針とする保育園（相楽保育園、梅美台保育園分園、いづみ保育園、やましろ保育園）は、それに必要な改修とあわせて、長寿命化対策も検討します。

清水保育園と木津保育園は、本計画期間中は現状維持としますが、状況に応じて防水等改修といった、長寿命化対策を検討します。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、引き続き、それぞれの施設において民間への譲渡や園児数の減少等も見据えた計画的な統廃合等の検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

「木津川市公立保育所民営化等実施計画」に基づき、梅美台保育園は平成29年度、兜台保育園は平成31年（令和元年）度に、木津川台保育園は令和2年度に、それぞれ年度当初から完全民営化を行っています。なお、施設については、いずれも完全民営化と同時に運営法人に譲渡しています。

相楽台保育園は兜台保育園に、南加茂台保育園はいづみ保育園に、それぞれ集約化を計画していますが、令和3年度の「木津川市公立保育所民営化等実施計画」1期検証を踏まえて計画期間中の令和6年度までは現行の保育所機能を維持し、統廃合実施時期は、令和7年度以降に延伸することとします。また、相楽台保育園の機能廃止後は、建物を除却し、敷地は所有者である都市再生機構に返還します。

いづみ保育園とやましろ保育園は、ともに令和6年度に幼保連携型認定こども園に、それぞれ移行しており、**やましろこども園**は建築後相当の年数が経過しているため、あわせて長寿命化の対策を検討します。

相楽保育園は、子育て世代包括支援センターに機能変更を行う計画としますが、令和3年度の計画1期検証を踏まえて令和6年度までは現行の保育所機能を維持し、機能変更やそれに伴う施設改修の実施時期は、令和7年度以降に延伸することとします。

梅美台保育園分園は、平成29年度の本園の完全民営化にあわせ、木津保育園分園（公営）に変更しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
梅美台保育園（民営化）	（約148,220千円）※	※市債繰上償還（一般財源）
兜台保育園 (民営化・敷地買取)	（64,411千円）※	※閑公費立替金繰上償還（一般財源）
	（260,000千円）※	※敷地買取（一般財源）
相楽台保育園（除却）	約60,000千円	一般財源

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(2) 幼児・児童施設 【小分類】児童クラブ

施設一覧															
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針		児童クラブは、児童の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、小学校の空き教室の有効活用を優先しつつ、今後の利用者数等を総合的に判断して、民間による児童クラブの開闢も含めて、適正な規模や配置を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	387.2	(小分類)削減率(%)
6 子育て支援施設	(2) 幼児・児童施設	児童クラブ								対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	320.0	▲ 51.3	
										新築等増加(m ²)	1,197.2	期間中削減効果計(m ²)	▲ 1,130.0		
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	配置	類似	民間	二 次 老 朽	将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	延べ利用児童数(年)	
木津児童クラブ(第1)	木津	141.1	H16	新耐	直営									978	
木津児童クラブ(第2)	木津	62.7	S51	済	直営	5	3	3	5	5	3	機能廃止(転用)		801	
相楽児童クラブ(第1、第2)	木津	128.0	S54	済	直営	5	5	3	5	5	3	機能廃止(転用)		687	
高の原児童クラブ	木津	138.2	S63	新耐	直営	5	5	3	5	5	3	現状維持(対策不要)		463	
木津川台児童クラブ(第1、第2)	木津	193.7	H13	新耐	直営							(築30年以内)		1,063	
相楽台児童クラブ(第1)	木津	66.3	H5	新耐	直営	5	5	3	5	5	3	現状維持(対策不要)		1,365	
相楽台児童クラブ(第2)	木津	64.0	H5	新耐	直営	5	5	3	5	5	3	機能廃止(転用)		275	
梅美台児童クラブ(第1)	木津	58.1	H9	新耐	直営							(築30年以内)		127	
梅美台児童クラブ(第2、第3)	木津	172.9	H27	新耐	直営									653	
城山台児童クラブ	木津	132.5	H26	新耐	直営	5	5	3	5	5	3	機能廃止(転用)		702	
州見台児童クラブ(第1、第2、第3)	木津	293.9	H19	新耐	直営							(築30年以内)		382	
南加茂台児童クラブ	加茂	247.0	S61	新耐	直営	5	5	3	5	5	3	(校舎複合)			
恭仁児童クラブ	加茂	41.0	S11	済	直営										
加茂児童クラブ	加茂	160.8	H18	新耐	直営										
棚倉児童クラブ(第1、第2)	山城	192.5	H28	新耐	直営							(築30年以内)			
上泊児童クラブ	山城	108.6	H28	新耐	直営										
民間開設や適正規模・配置等を検討 (目標:単独棟10棟⇒単独棟9棟)															
<転用等により増加した施設>															
木津児童クラブ(第1、第2)	木津	128.0			直営							(校舎複合)			
相楽児童クラブ(第1、第2)	木津	192.0			直営							(校舎複合)			
<参考:計画策定以降の新・増築等施設>															
城山台児童クラブ	木津	369.2	H30	新耐	直営							新築			
城山台児童クラブ(2号館)	木津	426.3	R2	新耐	直営									4,457	
城山台児童クラブ(3号館)	木津	401.7	R4	新耐	直営							新築(複合施設)			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津児童クラブ(第1、第2)は、令和5年度に木津小学校東校舎(平成23年度耐震改修実施)に移転、相楽児童クラブ(第1、第2)は相楽小学校南校舎(平成11年度耐震改修実施)へ移転し、いずれも小学校校舎との複合施設です。

高の原児童クラブは、高の原小学校敷地内に単独2棟の構成で、本計画期間中に建築後30年を迎えるますが、特に目立った支障はありません。

相楽台児童クラブは、単独棟(第1)で、本計画期間中に建築後30年を迎えるますが、特に目立った支障はありません。ただし、トイレが屋外簡易式であるため、衛生環境に問題があります。

相楽台児童クラブ(第2)は、相楽小学校との複合施設ですが、令和4年度末をもって機能廃止とし、令和5年度から相楽小学校の普通教室に転用します。

城山台児童クラブは、城山台小学校校舎との複合施設ですが、平成28年度末をもって機能廃止と

し、平成29年度から城山台小学校の普通教室に転用します。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

各小学校校舎と複合化している施設（木津第2、相楽第1・第2、相楽台第2、南加茂台）は、基本的には複合化している主施設の対策に準じます。

高の原児童クラブは、現状維持（対策不要）を基本としますが、対策が必要となった場合は、管理に関する基本方針に基づき、校舎との複合化を優先的に検討するとともに、2棟を統合して面積が減少となる改築等の検討を行います。

相楽台児童クラブ（第1）は、現状維持（対策不要）を基本としますが、対策が必要となった場合は、管理に関する基本方針に基づき、校舎との複合化を優先的に検討するとともに、トイレ環境の改善もあわせて、改築等の検討も行います。

城山台児童クラブは、城山台小学校児童数増加に伴い、小学校校舎内で使用していた施設を機能廃止し普通教室に転用するとともに、平成29年度以降、小学校敷地内に施設を逐次新築しています。

○対策の内容と実施時期

城山台児童クラブの新築については、平成28年度に設計に着手し、平成29年度に建築工事を行っています。さらに平成31年（令和元年）度に単独棟（2号館）を新築し、令和3年度には第二体育館との複合施設（3号館）を新築しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
城山台児童クラブ（新築）	116,813千円	子ども子育て支援整備交付金 【国2/3、府1/6】
城山台児童クラブ（2号館新築）	143,300千円	子ども子育て支援整備交付金 【国2/3、府1/6】
城山台児童クラブ（3号館新築）	159,586千円	子ども子育て支援整備交付金 【国2/3、府1/6】
※各児童クラブ（改築の場合）	—	子ども子育て支援整備交付金 【国2/3、府1/6】

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(2) 幼児・児童施設 【小分類】児童館

施設一覧													
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	児童館は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、利用状況を踏まえ、施設更新等においては、周辺公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。							(小分類)削減率(%)	
6 子育て支援施設	(2) 幼児・児童施設	児童館			対策対象外(m ²)	0.0							
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配類似 置	民 二 三 老 朽 将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)	
木津児童館	木津	379.9	S51	未	直営	5 5 5 4 1 5		改築 複合化	集約化・複合化等の再編 (目標:2施設⇒2施設) ※他施設へ複合化	▲ 13,301	7,465	▲ 1,782	
小谷児童館	加茂	559.0	S54	未	直営	5 5 5 3 1 3		廃止(除却)		▲ 8,950	1,734	▲ 5,162	
期間中削減効果計(m ²)													
559.0													

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津児童館、小谷児童館は、ともに平成25年度に耐震診断を行ったところ、いずれも対策が必要とされ、特に小谷児童館（IS値：0.17）は建築構造上の問題もあり、できるだけ早期の対策が求められる結果となりましたが、今後の施設のあり方の検討に数年を要しました。

木津児童館（IS値：0.49）は、強度不足に対応するための耐震補強が必要なだけでなく、屋根の雨漏りや空調設備の経年による不調や機能低下がみられ、対策が必要な状況にあります。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津児童館は、来館者も多く高いニーズがありますが、規模の拡大は行わず、1階入り口増築部分の接合箇所や2階学習室の壁を改修するなどの耐震改修を行い、その後は木津人権センターとの複合化に向け、取組みを進めます。

小谷児童館は、建物に問題があつたため、問題解決に向けた施設整備を行うにあたり、先行して、平成29年度に加茂青少年センターへ機能を仮移転するとともに、加茂人権センターにおいて、耐震等長寿命化改修と児童館機能を複合化するための改修を行い、加茂人権センターの改修完了後、ここに児童館機能を移転（複合化）しています。

○対策の内容と実施時期

木津児童館は、耐震等改修に向け、令和2年度から実施設計等に着手し、令和3年度に工事を行っています。その後、木津人権センターとの複合化改築に向け、令和4年度に設計に着手しています。

小谷児童館（床面積：559 m²）は、加茂人権センター（床面積：355.6 m²）の耐震等長寿命化改修及び小谷児童館との複合化等改修事業（床面積：401.4 m²）を、平成29年度に基本設計、平成30年度に実施設計、平成31年（令和元年）度に改修工事を行った上で複合化し、令和2年度から複合化後の児童館機能の供用を開始しています。また、旧建物については令和2年度に除却の上、跡地を都市公園として整備、供用を開始しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
小谷児童館 (加茂人権センタ ーの複合化改修)	60,760千円	次世代育成支援対策施設整備国庫交付金 公共施設等適正管理推進事業債（複合化事業） 【充当率90%、交付税算入率50%】 防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債 【充当率100%、交付税算入率50%】
小谷児童館 (除却、跡地整備)	70,409千円	次世代育成支援対策施設整備国庫交付金 きょうと地域連携交付金 合併推進債【充当率90%、交付税算入率40%】
木津児童館 (耐震補強・空調設 備改修)	16,939千円	一般財源
木津児童館 (複合化改築)	約230,500千円	次世代育成支援対策施設整備費国庫交付金 公共施設等適正管理推進事業債（複合化事業）

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(2) 幼児・児童施設 【小分類】子育て支援センター

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針		—					(小分類) 方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)	
6 子育て支援施設	(2) 幼児・児童施設	子育て支援センター	—					(小分類) 方向性	削減(m ²)	0.0	機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	期間中削減効果計(m ²)	▲ 1,045.8	転用等増加(m ²)	1,045.8	新築等増加(m ²)	0.0
<転用等により増加した施設>														
(R7以降予定)子育て世代 包括支援センター	木津	1,045.8	S51	済	直営	配 類似 置	民 間	三 才 段	老 朽	将 來	【予定】(旧)相楽保育園 現状維持	集約化・複合化等の再編		

※【小分類】保育園(P29)に記載しています。

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(2) 幼児・児童施設 【小分類】その他

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針		—					(小分類) 方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)	
6 子育て支援施設	(2) 幼児・児童施設	その他	—					(小分類) 方向性	削減(m ²)	0.0	機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	期間中削減効果計(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0
神童子児童遊園	山城	29.2	S60	新耐	直営	5 5 3 5 3 3	現状維持(対策不要)	特段の対策不要						

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

神童子児童遊園は、社会体育施設「神童子広場」として設置され、合併時に児童福祉施設の位置付けとしました。対象施設はトイレのみで、特に目立った支障はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

利用者もあり、現状では特に支障もないことから、現状維持(対策不要)とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】7 保健・福祉施設 【中分類】(1) 高齢福祉施設 【小分類】老人福祉センター

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	高齢福祉施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等も含めて、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
7 保健・福祉施設	(1)高齢福祉施設	老人福祉センター		機能廃止(m ²)	0.0	0.0								
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)			
木津老人福祉センター	木津	963.3	S49	未	指定管理	配置類似	民間 ニーズ 老朽 将来	長寿命化	▲ 6,621	6,274	▲ 1,055			
相楽老人福祉センター	木津	593.0	S61	新耐	直営	4 3 3 4 4 3	(現状維持)	集約化・複合化等の再編 (目標:3施設⇒2施設) ※相楽老人福祉センターは女性センター(複合施設)の方針に準じる		7,219				
山城老人福祉センター	山城	597.0	S61	新耐	直営	4 3 3 4 4 3	現状維持	▲ 2,966	4,341	▲ 683				

【大分類】7 保健・福祉施設 【中分類】(1) 高齢福祉施設 【小分類】老人憩の家

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	高齢福祉施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等も含めて、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
7 保健・福祉施設	(1)高齢福祉施設	老人憩の家		機能廃止(m ²)	0.0	0.0								
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)			
老人憩の家	木津	190.9	H5	新耐	包括委託	配置類似	民間 ニーズ 老朽 将来	現状維持	集約化・複合化等の再編	▲ 3,529	5,687	▲ 621		

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津老人福祉センターは、これまでにエレベーターの設置や増築などの大規模改修を行っていますが、平成28年度に耐震診断を行ったところ、建物本体は耐震性を有しているものの、玄関庇と躯体の接合部分の補強が必要との結果となり、平成30年度に耐震補強工事を完了しています。

相楽老人福祉センターは、女性センターとの複合施設(1階部分)です。

山城老人福祉センターは、建築後30年を経過しています。これまでに不調が生じた空調設備の順次更新が完了し、平成26年度には自動扉の修繕も行っています。現在は、屋根の一部に破損が認められるため、今後、屋根の全体的な点検を行い、適切な維持補修を行います。

老人憩の家は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。利用も多く、平成28年度に照明のLED化を行っています。現在は、屋根の一部に破損が認められるため、今後屋根の全体的な点検を行い、適切な維持補修が必要です。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津老人福祉センターは、現在、木津川市社会福祉協議会を指定管理者としており、高齢者のサークル活動などのほか、木津川市老人クラブ連合会の活動拠点として、また、社会福祉協議会事業の会場としても、広く多数の利用がなされているとともに、施設も一定の耐震性を有しており、耐震改修とトイレの洋式化改修なども完了しています。今後も必要な改修を行いつつ、長寿命化を図ります。

相楽老人福祉センターは、複合化している女性センターの対策に準じ、現状維持とします。

山城老人福祉センターは、屋根の全体的な点検を行い、適切な維持補修による現状維持とします。

老人憩の家は、平成29年度と平成30年度に隣地との境界のブロック塀の改修及び屋根の全体的な点検を行っており、適切な維持補修による現状維持とします。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、それぞれの施設における、あり方検討（集約化・複合化等）を進めます。

○対策の内容と実施時期

木津老人福祉センターは、耐震等の改修のため平成29年度に設計を行い、平成30年度に改修工事を実施しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
木津老人福祉センター（耐震等改修）	56,139千円	緊急防災・減災事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】

【大分類】7 保健・福祉施設 【中分類】(2) 障害福祉施設 【小分類】-

施設一覧															
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	障害福祉施設(相楽療育教室)は、市の保有となっていますが、相楽地域における広域的施設であり、構成市町村とともに利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。								(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
7 保健・福祉施設	(2)障害福祉施設	—		機能廃止(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0								
相楽療育教室(相楽児童発達支援センター)R6.4.1名称変更	木津	436.3	S46	未	直営	5	5	3	5	3	3	長寿命化	▲ 7,086	95	▲ 74,590

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

相楽療育教室は、法務局庁舎として整備された建物で、建築後30年を経過しています。平成18年度に、相楽療育教室に転用するための改修を行っています。また、平成21年度に耐震診断を行ったところ、耐震性を有しており改修は不要とされていますが、改修から10年以上を経過し、雨漏りや内装壁面のタイル剥離も発生するなど、対策が必要となっています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

令和5年度末までに、児童発達支援センターを市町村単独又は圏域で設置することを基本とする国指針を踏まえ、山城南圏域における障害児支援のあり方について、山城南圏域障害者自立支援協議会において、令和3年度、令和4年度に協議をした結果、木津川市児童発達支援事業所(相楽療育教室)の設置・運営の経過を考慮の上、当該施設を活用して令和6年4月1日を目指に児童発達支援センターを設置し、障害児支援の中核的機能を強化することとなつたことから、令和5年度に児童発達支援センターの設置基準を踏まえた改修を行っています。

○対策の内容と実施時期

平成31年(令和元年)度に内装壁面補修及びトイレの洋式化改修を行っているものの、雨漏りの発生により、施設の維持管理上の課題があること及び現行の間取りでは児童発達支援センターの設置基準を満たしていないことから、屋上防水補修及び児童発達支援センターの設置基準を踏まえた改修として、令和4年度に設計、令和5年度に工事を行うなどの対策を講じており、引き続き施設の適切な維持管理に努めることにより、約20年間の使用延長を目標とした長寿命化を図ります。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
相楽療育教室(補修・防水改修等)	65,634千円	構成市町村による応分の負担金、公共施設等適正管理推進事業債、地域福祉基金繰入金

【大分類】7 保健・福祉施設 【中分類】(3) 保健施設 【小分類】-

施設一覧												
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	保健施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性
7 保健・福祉施設	(3) 保健施設	-			対策対象外(m ²)	0.0						
				転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	0.0	0.0	0.0	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	開館日数(日/年)	開館1日当たり収支額(円)	
木津保健センター	木津	752.4	S62	新耐	直営	配置類似民間 5 5 5 3 5 3	現状維持	集約化・複合化等の再編、建物の有効活用等の検討 (目標:3施設⇒1施設) ※他施設で代替又は他施設へ複合化	▲ 3,896	243	▲ 16,033	
加茂保健センター	加茂	794.0	S47	未	直営	配置類似民間 5 5 5 3 1 3			▲ 1,630	243	▲ 6,708	
山城保健センター	山城	389.7	H4	新耐	直営	配置類似民間 5 5 5 3 2 3			▲ 4,677	243	▲ 19,247	

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津保健センターは、建築後30年を経過しており、平成24年度に空調設備の全面更新をはじめとする施設老朽化改修を行い、さらに、平成29年度から2箇所の自動扉の更新を実施するなど、施設の健全な状態の維持に努めています。

加茂保健センターは、建築後50年を経過しており、平成18年度に空調設備の整備を行っていますが、今後も住民サービスのために活用するのであれば、耐震診断と必要に応じて耐震改修を行う必要があります。

山城保健センターは、本計画期間中に建築後30年を迎えます。平成22年度以降、保守業者の点検報告に基づくエレベーター修繕を断続的に行っているほか、不具合発生による空調設備の更新を行っています。また、平成25年度には複合化しているやすらぎコミュニティセンター（2階部分）の指定管理者制度の導入にあわせた調理室の改修、平成26年度には老朽化対応の2階ベランダ防水改修及び非常用照明等の改修、また、令和4年度に屋根及び外壁の改修工事を行うなど、健全な状態の維持に努めています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津保健センターは、健診等の多くの事業の会場として活用されているものの、バリアフリー化など機能面を考慮した更新等の検討が必要です。

また、加茂保健センターは、加茂地域の公共施設が集まる中心拠点ともいえるところに立地していますが、全体として十分に有効活用されているとはいいくらい利用状況であるとともに、新耐震基準以前の建築もあることから、市の保健施設全体における今後の活用方法やあり方、管理に関する基本方針に基づく他の関連施設（加茂ふれあいセンター等）も含めた施設の再編などを検討し、方針を決定することが最優先の課題です。

そこで、健診等の実施体制なども踏まえ、山城保健センターも含めた木津保健センターへの機能集約を優先的に検討します。

○対策の内容と実施時期

3センターのあり方検討過程において、具体的な対策を検討します。

なお、山城保健センターは、令和4年度に屋根や外壁等の改修工事を行い、さらに約20年後に再度の改修を行うことによって、70年使用を目標とする長寿命化を図ります。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
加茂保健センター (※耐震改修の場合)	約61,300千円	防災対策事業債 【充当率90%、交付税算入率50%】
山城保健センター (防水等改修)	55,838千円	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業） 【充当率90%、交付税算入率30%】
(施設の集約化・複合化)	—	公共施設等適正管理推進事業債※R8まで (集約化・複合化事業) 【充当率90%、交付税算入率50%】
(集約化・複合化等による除却)	—	合併推進債※R3まで 【充当率90%、交付税算入率40%】

【大分類】8 行政系施設 【中分類】(1) 庁舎等 【小分類】一

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	府舎等は、庁舎機能の向上と施設の長寿命化に努めるとともに、市民ニーズに応じた利用しやすい環境づくりを目指します。また、支所については、空きスペースの有効活用による市民の利便性の向上や地域の活性化に向けた施設の複合化等を進めます。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
8 行政系施設	(1)庁舎等	一		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	46.8							
			転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	46.8	0.3					

施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標		第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針				
						配置	類似	民間	一 次	老朽	将来		
市役所(本庁舎、北別館、第2北別館)	木津	10,612.2	H20	新耐	直営							(築30年以内)	
西部出張所	木津	46.8	H19	新耐	直営							更新・対策対象外	
加茂支所庁舎	加茂	3,794.8	S58	新耐	直営	5	5	5	3	3	3	長寿命化	集約化・複合化等の再編、規模の縮小 ※西部出張所はイオン高の原内に開設
山城支所庁舎(本館、別館)	山城	956.4	H23	新耐	直営							(築30年以内)	

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

加茂支所庁舎は、建築後30年を経過しています。平成18年度から平成19年度にかけて、空調設備の改修、平成21年度に図書館への転用改修（1階・複合化）、平成24年度に一部トイレのバリアフリー化等の改修、平成27年度に一部防水改修と障害者施設（3階）への転用改修、平成28年度に非常用発電機の更新、平成31年（令和元年）度には屋上防水改修、令和2年度には外壁防水改修、令和4年度には消火用補給管及び補給水管等の改修を行い、施設の有効活用に努めています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

加茂支所庁舎の転用等による有効活用の改修にあたっては、国や府の交付金も活用しながら行っており、その効用を長期化させることが重要であるとともに、入居者からの賃料収入も得られる施設です。また、データ管理用サーバーも設置・管理し、災害発生時の被災状況によっては、現地災害対策本部が設置される施設であることから、防水など必要な改修を行い、長寿命化を図ります。

○対策の内容と実施時期

加茂支所庁舎で緊急に対策が必要な屋上防水改修は、平成30年度に調査設計を行い、平成31年（令和元年）度に工事を実施し、外壁防水改修は、平成31年（令和元年）度に調査設計を行い、令和2年度に工事を実施しています。また、消火用補給管及び補給水管等の改修は、令和3年度に調査設計を行い、令和4年度に工事を実施しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
加茂支所（屋上防水改修）	24,345千円	※一般財源
〃（外壁防水改修）	103,474千円	緊急防災・減災事業債（公共施設及び公用施設の耐震化事業） 【充当率100%、交付税算入率70%】※R2まで
加茂支所（消火用補給管及び補給水管等改修）	31,353千円	緊急防災・減災事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】

【大分類】8 行政系施設 【中分類】(2) 消防施設 【小分類】一

施設一覧												
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	消防施設(消防詰所等)は、消防団や自主防災組織等を中心とした地域防災拠点として、施設の維持管理と機能性の向上に努めます。							(小分類)方向性
8 行政系施設	(2) 消防施設	一			対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	93.3	期間中削減効果計(m ²)	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針				
木津第1分団第1部詰所(曾根山)	木津	55.1	H1	新耐	直営	配置類似	民間	ニーズ	老朽	将来	現状維持(対策不要)	
木津第1分団第2部詰所(大里)	木津	85.1	S54	未	直営	5 5 5 1 1 3					廃止(除却)	
木津第1分団第3部詰所(北之庄)	木津	41.0	S58	新耐	直営	5 5 5 1 3 3					現状維持(対策不要)	
木津第1分団第4部詰所(吐師)	木津	44.6	S63	新耐	直営	5 5 5 1 3 3					(築30年以内)	
木津第2分団第1部詰所(木津)	木津	71.9	H22	新耐	直営						現状維持(対策不要)	
木津第2分団第2部詰所(木津)	木津	53.0	H2	新耐	直営	5 5 5 1 4 3					現状維持(対策不要)	
木津第3分団第1部詰所(鹿背山)	木津	53.0	S57	新耐	直営	5 5 5 1 3 3					廃止(除却)	
木津第3分団第2部詰所(楠谷)	木津	51.9	S57	新耐	直営	5 5 5 1 3 3					現状維持(対策不要)	
木津第3分団第3部詰所(市坂)	木津	104.8	H15	新耐	直営						(築30年以内)	
消防車庫(小谷上)	加茂	42.2	S47	未	直営	3 3 5 1 1 3					現状維持(対策不要)	
消防車庫及び詰所(加茂第1分団第6部、小谷下)	加茂	56.0	S61	新耐	直営	3 3 5 1 3 3					現状維持(対策不要)	
コミュニティ消防センター(加茂第2分団第4部、例幣)	加茂	52.3	H4	新耐	直営	5 5 5 1 4 3					現状維持(対策不要)	
コミュニティ消防センター(加茂第3分団第1部、東小)	加茂	53.0	H1	新耐	直営	3 3 5 1 4 3					廃止(除却)	
コミュニティ消防センター(加茂第3分団第2部、辻)	加茂	53.0	H1	新耐	直営	3 3 5 1 4 3					現状維持(対策不要)	
山城第1分団第1部詰所(上柏南部)	山城	45.8	H3	新耐	直営	5 5 5 1 4 3					現状維持(対策不要)	
山城第1分団第2部詰所(上柏北部)	山城	55.4	S58	新耐	直営	5 5 5 1 3 3					(築30年以内)	
山城第3分団第4部詰所(南平尾)	山城	41.5	H18	新耐	直営						現状維持(対策不要)	
北平尾コミュニティ消防センター	山城	51.5	H8	新耐	直営	5 5 5 1 4 3					(築30年以内)	
南平尾防災コミュニティセンター	山城	127.5	H12	新耐	直営						(築30年以内)	
<転用等により増加した施設>												
南綿田消防詰所	山城	208.3	S36	未	直営						(旧)棚倉児童クラブ廃止(除却)	改築後、特段の対策不要
<参考:計画策定以降の新・増築等施設>												
南綿田消防詰所	山城	93.3	R5	新耐	直営						新築	改築後、特段の対策不要

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

上記対象施設のうち、建築後30年を経過、又は本計画期間中に建築後30年を迎えるもので、新耐震基準以前のものは木津第1分団第2部詰所(大里)です。また、南綿田消防詰所(旧棚倉児童クラブ)も、耐震性に問題があるとみられます。旧棚倉児童クラブは、山城町青年研修所として建築された施設を放課後児童クラブに転用したもので、児童福祉施設として使用するには耐震対策が必要であったため、平成29年に棚倉小学校敷地内に新たな児童クラブを整備し、移転・機能廃止した後、消防団詰所として暫定使用しています。災害時等、消防団活動の拠点として十分に機能するか、疑問があります。

耐震性以外の課題としては、木津第3分団第1部詰所(鹿背山)の敷地が借地であり、地権者から返還要請をうけています。

また、コミュニティ消防センター(加茂第3分団第1部、東小)は、部の統合によってコミュニティ

イ消防センター（加茂第3分団第2部、辻）を拠点としているため、現在はほとんど使用していない状態です。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津第1分団第2部消防詰所（大里消防詰所）は、大里区が事業主体となって大里会館敷地内の旧管理人棟があった位置に移転改築し、これに対して市が補助金を交付する形で事業を行っています。これに伴い、現在の施設は、廃止（除却）します。

南綿田消防詰所（旧棚倉児童クラブ）は、本計画期間中に消防詰所機能として必要な改築等を行います。

木津第3分団第1部消防詰所（鹿背山消防詰所）は、移転先の検討を行い、新施設整備・移転完了後に現在の施設を廃止（除却）し、土地は地権者へ返還します。

コミュニティ消防センター（加茂第3分団第1部、東小）は、廃止（除却）します。

○対策の内容と実施時期

大里消防詰所は、令和2年度に大里区により建設事業に着手、令和3年度に市から大里区への補助金を交付し、新施設の運用を開始しています。

南綿田消防詰所は、令和3年度に設計、**令和4年度から令和5年度にかけて改築を行っています。** その他の施設についても、できるだけ早期の実施を目指します。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
大里消防詰所（整備）	10,000千円	※大里区への補助金（一般財源）
南綿田消防詰所（改築）	53,659千円	合併推進債 【充当率90%、交付税算入率40%】
大里、鹿背山、東小の各消防詰所（除却） ※3施設の合計	約13,600千円	合併推進債 【充当率90%、交付税算入率40%】
鹿背山消防詰所（整備）	約29,700千円	防災対策事業債 【充当率75%、交付税算入率30%】

【大分類】8 行政系施設 【中分類】(3) その他行政系施設 【小分類】リサイクル

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	リサイクル研修ステーションは、老朽化した施設の現状も踏まえて、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	1,577.2	(小分類)削減率(%)
8 行政系施設	(3) その他行政系施設	リサイクル		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0							
リサイクル研修ステーション	木津	1,577.2	S48	未	直営	5	5	3	2	1	3	機能廃止 転用	0.0	100.0
												期間中削減効果計(m ²)	1,577.2	

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

リサイクル研修ステーションは、郵便局舎を一部改修して平成9年に開設した施設ですが、建築後40年を経過しており、耐震性が確保されているかどうかも不明です。電気設備や水道設備などの老朽化が進んでいるため、公共施設として活用を継続する場合は、大規模な改修が必要な状態です。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

リサイクル研修ステーションは、機能廃止とします。

なお、この施設はリサイクル研修ステーション機能以外に、文書書庫として活用しているほか、現在、木津川市シルバー人材センターと木津川市公園都市緑化協会の事務局が、それぞれ入居しています。

したがって、施設の廃止（除却）を行う場合は、それらの代替施設等の検討が必要です。

○対策の内容と実施時期

リサイクル研修ステーションは、平成30年9月末日をもって機能を廃止し、その後は地下部分を資材収納施設等に転用しており、令和元年度に敷地内のプレハブ倉庫を撤去するとともに、高圧受電設備の部品取替修繕を行っています。令和3年度には、高圧受電から低圧受電への切替工事も行っています。

また、入居2団体の事務室が移転等をした場合は、機能を文書及び資材収納に限定し、その機能の代替施設等が確保できるまでの間は、現状維持（対策不要）とします。なお、対策が必要となった場合は、更新等の対象外とし、存置することで支障が生じる場合は、廃止（除却）します。

○対策費用とその財源

施設管理経費は、一般財源で対応します。

【大分類】8 行政系施設 【中分類】(3) その他行政系施設 【小分類】水防施設

施設一覧												
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	-						(小分類)方向性
8 行政系施設	(3) その他行政系施設		水防施設			機能廃止(m³)	0.0					
						対策対象外(m³)	0.0					
						転用等増加(m³)	0.0					
						新築等増加(m³)	0.0					
						期間中削減効果計(m³)	0.0					
施設名	地域	延床面積(m²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標			第1期計画(10年間) 直近の方向性		将来的な対策方針	
水防倉庫(赤田川)	加茂	28.0	H13	新耐	直営	配置	類似	民間	三 一 次	老 朽	将来	
水防倉庫(椿井)	山城	19.4	S50	未	直営	5	5	5	1	1	3	現状維持(対策不要) 特段の対策不要
水防倉庫(北河原)	山城	33.3	S50	未	直営	5	5	5	1	1	3	
水防倉庫(南平尾)	山城	16.6	S51	未	直営	5	5	5	1	1	3	
水防倉庫(北平尾)	山城	12.2	H5	新耐	直営	5	5	5	1	4	3	
水防倉庫(綿田)	山城	46.3	H5	新耐	直営	5	5	5	1	4	3	

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

特記事項はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

現状維持(対策不要)とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】9 公営住宅 【中分類】(1) 公営住宅 【小分類】一

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	公営住宅は、「市営住宅ストック総合活用計画」との整合を図り、基本的な方向性は、昭和30年代以前に建築された公営住宅施設は、承継者がいなくなった時点で撤去を進めるとともに、施設更新等においては、できる限り集積化・高層化を進め、駐車場用地の確保等の土地の有効活用を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	454.0	(小分類)削減率(%)
9 公営住宅	(1)公営住宅	—		機能廃止(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	107.6							
期間中削減効果計(m ²)	346.4	2.1												
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針						
配類似	民間	三才	老朽	将来										
市営住宅中之島団地	木津	112.4	S27	未	直営	※[R5]11号(28.1m ²)除却								
市営住宅下川原団地	木津	4,764.7	H16	新耐	直営									
市営住宅重衡団地	木津	396.7	S29	未	直営	※[R3]2棟(69.4m ²)除却 ※[R4]15号(34.7m ²)除却								
市営住宅清水団地	木津	2,705.0	S47	未	直営	※[R5]15,16号(99m ²)除却								
市営住宅第2中之島団地	木津	1,048.3	S49	未	直営									
市営住宅尻枝団地	加茂	49.5	S28	未	直営	※[R5]14号(49.5m ²)除却								
市営住宅大野団地	加茂	1,259.7	S51	未	直営									
市営住宅小谷上団地	加茂	288.8	S53	未	直営									
市営住宅小谷下団地	加茂	294.4	S51	未	直営									
小谷下団地(改良住宅)	加茂	654.5	S45	未	直営									
北団地(改良住宅)	加茂	2,090.6	S47	未	直営									
市営住宅兎並団地	加茂	2,401.1	H10	新耐	直営									
市営住宅鈴畠団地	山城	311.9	S31	未	直営	※[H30]11号(34.7m ²)除却								
市営住宅一本木団地	山城	138.6	S30	未	直営	※[R1]1号(69.3m ²)除却								
市営住宅南河原団地	山城	138.6	S34	未	直営	※[R2]1号(69.3m ²)除却								
市営住宅高島団地	山城	86.5	S28	未	直営									
市営住宅ストック総合活用計画を踏まえ検討(集約化等の再編) (目標:16団地⇒5団地)														
参考:計画策定以降の新・増築等施設														
市営住宅清水団地(15、16号)	木津	169.3	R5	新耐	直営		新築	市営住宅ストック総合活用計画を踏まえ検討						

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画に基づき、定期点検等を行っています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画により、優先順位を決定します。

○対策の内容と実施時期

市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画に基づき、具体的な対策を検討します。

○対策費用とその財源

具体的な対策の検討にあわせて検討します。

【大分類】10 公園 【中分類】(1) 公園 【小分類】-

施設一覧												
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	公園は、利用者の安全性を最優先にしながら、各地域のまちづくりや歴史にふさわしい公園施設を維持することとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。 施設の維持管理等については、地域住民の皆様に愛着を持っていたきながら利用いただけるよう公園自主管理活動による市民協働型事業を推進します。 また、山城町森林公園については、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、利用者が自然に身近に触れるこができるレクリエーション施設としての活用を進めながら、施設の長寿命化を図ります。 加えて、山城町森林公園の管理運営については、引き続き民間のノウハウの活用も含めた指定管理者制度の採用等、施設の運営管理のあり方を検討します。	削減(m ²)	36.1	(小分類) 方向性	(小分類) 削減率(%)				
10 公園	(1)公園	—		対策対象外(m ²)	0.0	▲ 5.0						
				転用等増加(m ²)	0.0							
				新築等増加(m ²)	201.6							
				期間中削減効果計(m ²)	▲ 165.5							
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)	
城址公園(管理棟他)	木津	199.6	H26	新耐	直営							
上人ヶ平遺跡公園(休養施設他)	木津	199.1	H21	新耐	直営							
音淨ヶ谷公園(休養施設他)	木津	38.0	H1	新耐	直営							
市坂公園(休養施設)	木津	28.0	S50	未	直営							
瓦谷公園(休養施設)	木津	40.0	S56	未	直営							
清水公園(休養施設)	木津	17.2	S48	未	直営	※【P5】総額による減(17.2m ²)						
下川原公園(休養施設)	木津	28.8	S49	未	直営							
土師山公園(休養施設他)	木津	131.1	S62	新耐	直営							
大里公園(休養施設他)	木津	248.1	S62	新耐	直営							
兜谷公園(管理事務室他)	木津	110.3	H1	新耐	直営			(築30年以内)				
相楽台1号公園(さがらか山公園)(休養施設)	木津	25.2	S53	未	直営							
相楽台2号公園(みはらし台公園)(休養施設)	木津	14.4	S53	未	直営			現状維持(対策不要)				
木津川台公園(休養施設他)	木津	171.4	H8	新耐	直営							
木津川台1号公園(木津川台中央公園)(休養施設)	木津	60.7	S61	新耐	直営							
木津川台2号公園(木馬公園)(休養施設)	木津	16.0	S61	新耐	直営							
木津川台3号公園(わんぱく公園)(休養施設)	木津	6.2	S61	新耐	直営							
木津川台4号公園(どんぐり公園)(休養施設)	木津	24.5	S61	新耐	直営							
木津川台5号公園(川舟公園)(休養施設)	木津	15.2	S61	新耐	直営							
市役所南公園(休養施設)	木津	47.0	H9	新耐	直営							
梅美台公園(管理棟他)	木津	470.6	H18	新耐	直営							
州見台公園(休養施設他)	木津	65.6	H20	新耐	直営	※【P5】総額による減(18.9m ²)						
木津南1号公園(桺公園)(休養施設)	木津	10.5	H20	新耐	直営							
木津南3号公園(山吹公園)(休養施設)	木津	24.8	H20	新耐	直営							
木津南5号公園(茜公園)(休養施設)	木津	27.5	H20	新耐	直営							
木津南6号公園(紫公園)(休養施設)	木津	13.0	H20	新耐	直営							
木津南7号公園(紅公園)(休養施設)	木津	15.1	H20	新耐	直営							
城山台公園(大仏鉄道公園)(休養施設他)	木津	48.0	H27	新耐	直営							
瓶原親水公園(休憩施設)	加茂	11.3	H16	新耐	直営							
塚穴公園(休養施設他)	加茂	66.3	S56	未	直営			現状維持				
やすらぎタウン天神川北広場(休養施設他)	山城	16.3	H8	新耐	直営			(築30年以内)				
不動川公園(休養施設他)	山城	245.9	S61	新耐	指定管理			現状維持				
上狛駅東公園(休養施設他)	山城	72.2	H18	新耐	指定管理				▲ 1.941	39,478	▲ 49	
なでしこ公園(休養施設他)	山城	30.1	H14	新耐	直営				▲ 2.568	51,646	▲ 50	
上狛南部公園(便益施設)	山城	3.1	H2	新耐	直営							
やすらぎタウン棚倉広場(便益施設)	山城	36.4	H12	新耐	直営							
山城町森林公園(総合案内施設他)	山城	699.9	H5	新耐	指定管理		長寿命化		▲ 683	29,019	▲ 24	

<参考:計画策定以降の新・増築等施設>

小谷公園(休息所他)	加茂	21.6	R2	新耐	直営		新築				
城址公園(休憩所他)	木津	180.0	R4	新耐	直営		新築				

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

都市公園は、いずれも適切な維持管理に努めており、特に目立った支障はありません。

山城町森林公園は、建物躯体に致命的な箇所はありませんが、近年、木造施設のベランダや階段などに補修の必要性が発生しており、基礎部分が土に接している部分などの腐食も進行気味で、落ち葉などによる屋根の傷みも発生しています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

都市公園は、必要な維持補修を行うことにより、現状維持とします。

山城町森林公園は、宿泊施設等の快適性や、交流の場としての機能向上を図ることで、市内外の利用者数の増加に努め、引き続き施設の長寿命化を図ることとします。

○対策の内容と実施時期

令和2年度に、山城町森林公園の魅力向上と施設の長寿命化を目的とした施設の改修を行っています。その後も施設の状態把握に努め、計画的に対策を講じることとします。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
山城町森林公園（改修）	56,650千円	地方創生拠点整備交付金（国1/2） 一般補助施設整備等事業債（補正予算債）【充当率100%、交付税算入率50%】

【大分類】11 供給処理施設 【中分類】(1) 供給処理施設 【小分類】処理場

施設一覧															
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	岩船不燃物処理場は、廃棄物の搬入を終えており、施設のあり方を検討します。						(小分類)方向性	削減(m³)	0.0	(小分類)削減率(%)
11 供給処理施設	(1)供給処理施設		処理場			岩船不燃物処理場は、廃棄物の搬入を終えており、施設のあり方を検討します。	対策対象外(m³)	76.1	転用等増加(m³)	0.0	新築等増加(m³)	0.0	期間中削減効果計(m³)	76.1	
施設名	地域	延床面積(m²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性			将来的な対策方針					
岩船不燃物処理場	加茂	76.1	S50	未	直営	配 置 類似 民 間 ニ ー ズ 老 朽 将 來	更新・対策対象外			廃止(除却) ※機能廃止済					

【大分類】11 供給処理施設 【中分類】(1) 供給処理施設 【小分類】環境センター

施設一覧															
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	桜台環境センターは、機能的に稼働可能期間内の運用を継続し、利用状況等を踏まえ、施設のあり方を検討します。						(小分類)方向性	削減(m³)	0.0	(小分類)削減率(%)
11 供給処理施設	(1)供給処理施設		環境センター			桜台環境センターは、機能的に稼働可能期間内の運用を継続し、利用状況等を踏まえ、施設のあり方を検討します。	対策対象外(m³)	0.0	転用等増加(m³)	0.0	新築等増加(m³)	0.0	期間中削減効果計(m³)	0.0	
施設名	地域	延床面積(m²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性			将来的な対策方針					
桜台環境センター	山城	27.0	S56	未	直営	配 置 類似 民 間 ニ ー ズ 老 朽 将 來	現状維持			あり方検討					

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

岩船不燃物処理場は、施設の運用は終了（機能廃止）しています。

桜台環境センターは、経年により水処理施設や設備に不具合が生じることがあります。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

岩船不燃物処理場は、管理棟とともに更新・対策対象外とし、管理に関する基本方針に基づき、施設のあり方を検討します。

桜台環境センターは、水処理施設や設備に対して必要な維持補修を行い、現状維持とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

桜台環境センターの維持補修は、一般財源で対応します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】駐車場

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	駐車場・駐輪場は、利用しやすい環境づくりを目指し、施設の長寿命化を図るとともに、利用状況や施設の設置経過等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設	駐車場		機能廃止(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0							
期間中削減効果計(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)	0.0											
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	利用台数(年)	利用者1人当たり収支額(円)			
加茂駅前第1駐車場	加茂	381.6	H12	新耐	包括委託	配類似 置	民間 三 老 朽 将来	(築30年以内)	廃止(除却)					
加茂駅前東口駐車場	加茂	435.2	H11	新耐	包括委託									

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】駐輪場

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	駐車場・駐輪場は、利用しやすい環境づくりを目指し、施設の長寿命化を図るとともに、利用状況や施設の設置経過等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設	駐輪場		機能廃止(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0							
期間中削減効果計(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)	0.0											
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針						
やすらぎタウン上狛広場	山城	428.8	S60	新耐	直営	配類似 置	5 5 3 3 4 3	現状維持(対策不要)	特段の対策不要(維持補修等)					

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

やすらぎタウン上狛広場（駐輪場）は、鉄骨造・2階建の構造で、特に目立った支障はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

やすらぎタウン上狛広場（駐輪場）は、JR上狛駅前に立地し、多くの利用があります。当面は、老朽化対策等の必要はないとみられることから、現状維持（対策不要）としますが、他の市管理駐輪場と同様に、自転車盗難抑止の対策が必要です。

○対策の内容と実施時期

やすらぎタウン上狛広場（駐輪場）の自転車盗難抑止対策として、平成29年度に防犯カメラを設置しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
防犯カメラ設置（3台）	約400千円	京都府市町村未来づくり交付金

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】倉庫

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	その他の施設は、各施設における利用状況や施設の設置目的等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。 また、貸付施設については、老朽化が進んだ際に貸付団体等への譲渡や更地としての売却等の有効活用を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	328.0	(小分類)削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設	倉庫		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0							
				転用等増加(m ²)	0.0							新築等増加(m ²)	0.0	
				期間中削減効果計(m ²)	328.0							71.9		

施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標		第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針		
						配置	類似	民間	三 老 朽	将来	
教育委員会倉庫	木津	128.0	H6	新耐	直営	5	3	5	4		現状維持
社会体育倉庫	加茂	130.0	S53	未	直営	5	5	5	1		廃止(除却)
社会教育資料室	加茂	198.0	S46	未	直営	5	5	5	1		特段の対策不要(維持補修等) (目標:3施設⇒1施設)

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

特記事項はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

教育委員会倉庫は、平成28年度に発掘調査等での出土遺物の整理や報告書作成事務などの機能を埋蔵文化財収蔵庫（山城【棚倉】）から移設しています。

教育委員会倉庫は、必要な改修や維持補修を行いつつ、現状維持とします。

社会体育倉庫と社会教育資料室は、新耐震基準以前の建築物であり、近接する同様の加茂体育館とともに令和5年度に解体・除却を行っています。

○対策の内容と実施時期

教育委員会倉庫は、平成29年度に作業に必要な水道の引き込みを行っています。

社会体育倉庫と社会教育資料室は、解体・除却に向け、令和4年度に設計を行い、令和5年度に解体・除却を行っています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
社会体育倉庫（解体・除却）	11,128千円	緊急防災・減債事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】
社会教育資料室（解体・除却）	30,551千円	過疎対策事業債（ソフト分） 【充当率100%、交付税算入率70%】

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】トイレ

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	公衆トイレは、利用しやすい衛生環境づくりに努めるとともに、利用状況等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設	トイレ		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	3.8	期間中削減効果計(m ²)	▲ 6.1	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針						
淨瑠璃寺前公衆トイレ	加茂	38.9	H21	新耐	直営	配置類似民間三・二・老朽将来	(築30年以内)	特段の対策不要 (目標:3施設⇒2施設)						
岩船寺前公衆トイレ	加茂	14.3	H16	新耐	直営									
海住山寺前公衆トイレ	加茂	9.3	S59	新耐	直営	5 3 5 2 1 3	現状維持(対策不要)							
<参考:計画策定以降の新・増築等施設>														
文化財整理保管センター分室 屋外トイレ(にのみや学習館)	加茂	3.8	H30	新耐	直営		新築	(築30年以内)						

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

海住山寺前公衆トイレは、参道登り口に立地し、経年相応の老朽化が進んでいます。ほぼ徒歩での来訪者専用という状況であり、山上の境内にも寺が設置したトイレがあるため、必要性がそれほど高いというわけではありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

管理経費は汲み取り手数料と水道料金程度で、経年劣化はありますが、利用状況からみて緊急性が高いというわけではないことから、現状維持(対策不要)とします。

また、使用に支障が生じた場合であっても、更新等の対象外とし、存置することで支障が生じる場合は廃止(除却)します。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】共同浴場

施設一覧													
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	共同浴場は、公衆衛生の観点から、近隣の市営住宅における浴場整備が完了した時点で、利用状況や地域の特性を踏まえ、今後のあり方を検討します。 また、管理運営については、引き続き市民協働型による地元団体等への民間委託等の活用を進めます。							(小分類) 削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設		共同浴場			機能廃止(m ²)	0.0						
					(小分類) 方向性	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	3.4	期間中削減効果計(m ²)	26.6
					視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額 (千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)			
共同浴場いづみ湯	木津	257.7	H6	新耐	包括委託	3 5 4 5 3 3	長寿命化	あり方検討 ※[H29]いづみ湯旧管理棟(30m ²)を除却	▲ 12,292	26,718	▲ 460		
共同浴場やすらぎの湯	加茂	209.1	H8	新耐	包括委託	3 5 4 5 3 3			▲ 12,615	19,029	▲ 663		
<参考:計画策定以降の新・増築等施設>													
共同浴場いづみ湯(管理棟)	木津	3.4	H30	新耐	包括委託		改築	改築後、特段の対策不要					

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

いづみ湯、やすらぎの湯は、ともに本計画期間中に建築後30年を迎えます。水回りが多いため、他の公共施設と比べても経年の割に劣化が早い傾向にあります。

いづみ湯は、平成28年度に脱衣場の床改修を行い、令和4年度には屋根、外壁、内部浴場タイル等の大規模改修を行っています。

やすらぎの湯は、令和3年度に屋根、外壁、内装、空調設備等の大規模改修を行っています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

公営住宅に浴室がないため、両施設ともニーズの高さが認められます。利用者への影響を最小限に抑えるため、計画的な改修により長寿命化を図ります。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、近隣の公営住宅における浴場整備と合わせて、利用状況や地域の特性を踏まえ、今後のあり方を検討します。

○対策の内容と実施時期

両施設とも、平成29年度にトイレの洋式化改修を行っています。また、平成31年（令和元年）度から、両施設とも経年劣化が顕著となる前に屋根や外壁の改修等によって50年使用を目標とする長寿命化を図る取組みを行い、いづみ湯は令和4年度に、やすらぎの湯は令和3年度に、施設の大規模改修を行いました。今後も施設や整備の状況を見極めながら改修や更新を行っていきます。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
やすらぎの湯 (長寿命化改修)	45,425千円	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化） 【充当率90%、交付税算入率30%】
いづみ湯 (長寿命化改修)	38,972千円	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化） 【充当率90%、交付税算入率30%】

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】排水機場

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-					(小分類)方向性	削減(m³)	0.0	(小分類)削減率(%)	
12 その他施設	(1)その他施設	排水機場								機能廃止(m³)	0.0		
										対策対象外(m³)	0.0		
										転用等増加(m³)	0.0		
										新築等増加(m³)	0.0		
										期間中削減効果計(m³)	0.0		

施設名	地域	延床面積(m²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標			第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針		
						配置	類似	民間				
渦之樋排水機場	加茂	274.0	H4	新耐	直営	5	5	5	3	長寿命化		
木津合同樋門 (「小分類:樋門」から変更)	木津	94.0	H27	新耐	直営					(築30年以内)		

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

渦之樋排水機場は、最新基準ではありませんが新耐震基準による建物で、特に目立った支障はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

建物は、特に支障がなく、設備は、これまで通り業者による保守点検を行い、必要に応じて予防的修繕を行うなど、長寿命化を図ります。

○対策の内容と実施時期

経常的な業者による保守点検と、それに基づく必要な修繕を行います。

○対策費用とその財源

渦之樋排水機場の保守点検や修繕等に必要な経費は、一般財源で対応します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】文化財収蔵庫

施設一覧												
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-					(小分類)方向性	削減(m ²)	218.4	(小分類)削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設	文化財収蔵庫								機能廃止(m ²)	0.0	
			(小分類)方向性	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	218.4	26.3
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針				
梅谷埋蔵文化財収蔵庫	木津	613.4	S50	未	直営	配置類似	民間	二 次 老 朽	将来	現状維持	集約化・複合化等の再編 (目標:3施設⇒1施設) ※他施設で代替又は他施設を転用	
加茂埋蔵文化財収蔵庫	加茂	66.8	H6	新耐	直営	5 1 5	5			廃止(除却)		
埋蔵文化財収蔵庫	山城	151.6	H2	新耐	直営	5 1 5	3			廃止(除却)		

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

梅谷埋蔵文化財収蔵庫は、F S J ホールディングス（株）の所有物件で、毎年度使用許可の更新をいただき、継続使用しています。

加茂埋蔵文化財収蔵庫は、恭仁宮跡の京都府施設と併設されている施設です。

埋蔵文化財収蔵庫【山城（棚倉）】は、本計画期間中に建築後30年を迎えるプレハブ倉庫です。平成25年度に屋根改修、平成28年度に機能を特化するための改修を行い、山城町時代の発掘調査によって出土した大量の遺物とともに、平成29年度に京都府埋蔵文化財調査研究センターから移管をうけた埋蔵文化財を保管しています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

梅谷埋蔵文化財収蔵庫は、敷地所有者との使用延長を協議し、木津東地区の開発動向を考慮しながら、敷地及び建物の取得も含め、事後の検討を進めます。

加茂埋蔵文化財収蔵庫及び埋蔵文化財収蔵庫【山城（棚倉）】は、保管している資料や埋蔵文化財の移転・保管先を検討し、移転完了後、廃止（除却）します。

○対策の内容と実施時期

梅谷埋蔵文化財収蔵庫は、敷地所有者との使用延長を協議の上、当面は現状維持とします。

加茂埋蔵文化財収蔵庫及び埋蔵文化財収蔵庫【山城（棚倉）】は、早期に収蔵している資料等の移転先を検討し、移転完了後、廃止（除却）します。

○対策費用とその財源

梅谷埋蔵文化財収蔵庫の維持管理費用、加茂文化財収蔵庫及び埋蔵文化財収蔵庫【山城（棚倉）】の廃止（除却）費用は、一般財源で対応します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】道路施設

施設一覧											
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-	(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)	0.0		
12 その他施設	(1)その他施設	道路施設				機能廃止(m ²)	0.0				
市道199号曾根山大里東線道路付帯施設	木津	20.3	H8	新耐	直営	5 3 5 5 3 2	現状維持	特段の対策不要			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

特記事項はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

経常的管理（維持補修等）により、現状維持とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

市道木199号曾根山大里東線道路付帯施設の経常的管理（維持補修等）は、一般財源で対応します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】通路

施設一覧																	
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-					(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)					
12 その他施設	(1)その他施設	通路		-						機能廃止(m ²)	0.0						
			(小分類)方向性	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	0.0	0.0					
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	配置	類似	民間	三才	老朽	将来	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針			
JR木津駅自由通路	木津	948.6	H18	新耐	直営								(策30年以内)				
JR木津駅東西連絡通路	木津	157.5	H19	新耐	直営												
JR加茂駅東西連絡通路	加茂	624.5	H11	新耐	直営												

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

本計画期間中の対策予定はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】樋門

施設一覧																
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-												
12 その他施設	(1)その他施設	樋門		-												
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	配置	類似	民間	三才	老朽	将来				
木津合同樋門	木津	94.0	H27	新耐	直営											

※【小分類】排水機場(P54)に記載します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】その他

施設一覧															
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	その他の施設は、各施設における利用状況や施設の設置目的等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。 また、貸付施設については、老朽化が進んだ際に貸付団体等への譲渡や更地としての売却等の有効活用を検討します。								(小分類) 方向性		
12 その他施設	(1)その他施設	その他			機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	2,677.6	転用等増加(m ²)	2,185.6	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	492.0	17.0
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配類似 民 三 老 朽 将 來	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針 (目標: 対策対象4施設⇒0施設)							
旧検察庁庁舎	木津	264.3	S45	未	直営	5 4 1 5 1 3	現状維持	有効活用を検討							
旧清水集会所	木津	176.0	S57	新耐	直営	5 5 3 5 1 3	更新・対策対象外								
旧鹿背山分校	木津	100.0	S34	未	直営	3 5 5 1 1 3	現状維持(対策不要)	特段の対策不要							
加茂ふれあいセンター	加茂	1,214.5	S56	未	直営	5 5 1 5 3 3	現状維持	集約化・複合化等の再編							
旧当尾保育園	加茂	302.8	S52	未	直営	5 5 5 1 1 3	更新・対策対象外	特段の対策不要 (対策時は除却)							
旧棚倉児童クラブ	山城	208.3	S36	未	直営	5 5 5 1 1 3	転用								
旧なでしこミュニティセンター	山城	621.6	S41	未	直営	5 5 5 1 1 3	更新・対策対象外	特段の対策不要 (対策時は除却)							
<転用等により増加した施設>															
旧リサイクル研修ステーション	木津	1,577.2	S48	未	直営	5 5 3 2 1 3	(旧)リサイクル研修ステーション 更新・対策対象外	特段の対策不要 (対策時は除却)							
<参考:計画策定以降の新・増築等施設>															
木津積替え基地	木津	608.4	H10	新耐	直営	5 5 5 2 3 3	現状維持	特段の対策不要 (対策時は除却)							

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

旧検察庁庁舎は、京都府土木事務所として建設され、その後に検察庁庁舎、木津町商工会、公文書書庫へと転用を繰り返し、現在は、ふるさと応援事業補助団体へ使用許可を行っています。応急修繕が必要となる場合もありますが、特に目立った支障はありません。

旧清水集会所は、基幹相談支援センターの事業拠点として、社会福祉法人いづみ福祉会へ貸付けています。地盤沈下が生じている影響か、窓枠サッシのひずみや擁壁にも歪みが生じており、建物そのものへの影響も懸念されるところです。

旧鹿背山分校は、木造校舎であったもので、現在は、里山保全活動用資機材の保管場所として使用しています。軽微な維持管理費が必要ですが、特に目立った支障はありません。

加茂ふれあいセンターは、南加茂台第一保育所として整備され、保育所機能廃止後に転用し、木津川市社会福祉協議会（加茂支所）が協議会合併前から拠点としています。平成23年度に空調設備の改修を行うなど、施設の維持に努めてきましたが、本計画期間中に建築後40年を迎える今後も活用するためには耐震診断等の対策が必要です。現在は、木津川市社会福祉協議会（加茂支所）の事務所と市の委託事業を含めた活動拠点として、また木津川市シルバーリソースセンター（加茂支所）の事務所として活用されており、主に貸付施設となっています。そして、木津川市社会福祉協議会（加茂支所）に対する施設管理経費分は、市からの運営補助金として交付しており、今後、集約化・複合化などの見直しが必要と思われます。

旧当尾保育所は、現在は、倉庫として使用しているほか、木津川アート作品制作に取り組んでおられる作家に対し、制作活動場所として提供しています。

旧棚倉児童クラブ施設は、平成29年度に南綺田消防詰所に転用しています（P42参照）。

旧なでしこコミュニティセンターは、山城町立上狛保育園（のち、山城町立第一保育所に改称）として整備され、町教育委員会事務局棟、町児童館及び放課後児童クラブ施設に転用したものです。木津川市となった後に、町教育委員会事務局棟は書庫に転用、町児童館はコミュニティセンターに用途変更（のち、平成27年3月末をもって機能廃止）するとともに、そのまま児童福祉施設として使用するには耐震対策が必要であったため、平成29年に上狛小学校敷地内に新たな児童クラブ施設を整備し、平成29年3月末をもって放課後児童クラブ施設の機能を廃止、その後は書庫及び倉庫として利用していますが、雨漏りの発生など、支障も生じています。

木津積替え基地は、家庭から収集された可燃ごみ（家庭系一般廃棄物）の積替を行う基地として建設された上屋テントです。環境の森センター・きづがわの建設に伴い、可燃ごみの直接搬入が可能となり積替えの必要性が無くなり、現在は一般廃棄物のうち不法投棄されたものや処理困難物の一時保管場所として活用しています。上屋テントの鉄骨には若干の錆が見られる等、老朽化が懸念されます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

旧検察庁庁舎は、建物と使用許可団体の活動の双方が持続する限りにおいて、現状維持とします。なお、市及び使用者が負担できない修繕が必要となったときにはその限りではありません。

旧清水集会所は、建物は対策が必要な状態ですが、行政目的は廃止している施設であり、更新・対策対象外とします。ただし、社会福祉法人いづみ福祉会の基幹相談支援センター業務は、市の委託事業であり、この活動拠点を移転する場合は、相応の代替措置が必要となります。

旧鹿背山分校は、現在の使用形態のままであれば、現状維持（対策不要）とします。

加茂ふれあいセンターは、現状維持としつつ、集約化・複合化を検討します。

旧当尾保育園は、更新・対策対象外とし、存置することで支障が生じる場合は廃止（除却）します。

旧なでしこコミュニティセンターは、更新・対策対象外とし、使用に耐えられなくなった場合、存置することで支障が生じる場合は廃止（除却）します。

木津積替え基地は、市内で回収した不法投棄物などを、処理業者へ引き渡すまで雨風に当たないよう保管するために必要な施設であり、今後著しく老朽化が進み廃止（除去）する場合は、代替場所が必要となります。

○対策の内容と実施時期

将来的な対策（集約化・複合化、除却など）について、できるだけ早期に検討を進めます。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
(集約化・複合化) の場合	—	公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業） 【充当率 90%、交付税算入率 50%】※R 3まで
(除却) の場合	—	合併推進債 【充当率 90%、交付税算入率 40%】※R 3まで

会議経過要旨における発言委員の氏名表記に係る取扱いについて

趣 旨

以下のとおり、会議記録への発言委員の表記について意見があり、今後の委員会としての取扱いについて確認・決定いただくもの。

意見要旨

会議経過要旨中、意見・質疑応答箇所において、発言委員が特定できない表記となっているが、委員氏名を明示することによって、委員間での活発な意見交換が期待できると考えるため、検討してほしい。

現在の取扱いについて

個人が特定されることで自由な発言や活発な意見交換が損なわれ、結果として会議運営に支障が生じることが懸念されることから、委員会発足当時から委員氏名を記載しない取扱いとなっています。

(現在は【◎：会長発言、○：委員発言、⇒：事務局発言】として表記)

会議経過要旨の記録事項について

木津川市行財政改革推進委員会運営内規第4条に規定

第4条 議長は、次に掲げる事項を記録した会議経過の要旨（以下「会議記録（別記様式第1号）」という。）を作成し、保存するものとする。

- (1) 委員会の日時及び場所
- (2) 出席した委員等の氏名
- (3) 委員会の議題
- (4) 委員会経過の要旨
- (5) その他議長が必要と認めた事項

参 考

「木津川市都市計画審議会」の議事録において、発言委員の表記あり
なお、市として本取扱いの定めはなく、委員会ごとに判断いただく内容となります。